

総務部

総務課

財政課

契約検査課

資産活用課

税務課

1. 法規関係事業

市の事務事業が、常に法令等に基づき適正に執行されるよう、法務・法的能力の向上のための研修や、公益通報の対応、例規集等の法規関係資料の整備、顧問弁護士への法律相談などにより、担当課・担当職員に対して支援・対応を行った。

(1) 法規事業

① 法務・法的対応能力向上のための職員研修

職員の法務・法的対応能力の向上のため、平成21年度から弁護士等による実務に直結する法律研修等を実施している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会場には集まらず、自席にて研修資料を確認する方法により、以下のとおり職員研修を実施した。

ア. 研修テーマ

- ・パワーハラスメント（パワハラ）の概要
- ・クレーム対応の基礎知識

イ. 実施期間

- ・令和3年2月26日（金）～3月31日（水）

② 暴力団排除及び行政対象暴力対策の取組み

平成26年10月1日に施行した河内長野市暴力団排除条例等に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するため、警察との協定により暴力団排除に関する照会を実施した。

令和2年度 照会件数 10件（該当件数なし）

③ 公益通報制度の運用状況

職員等による公益通報の窓口として、総務部総務課のほか、外部通報窓口を設置し、通報の受付等を行った。

ア. 外部通報窓口 大阪南法律事務所

（契約金額 窓口設置等：年額66,000円、通報受付等：1件11,000円）

イ. 公益通報受付・受理件数

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
受付件数	1（1）	3（1）	4（1）	4（3）
受理件数	1（1）	1（0）	3（1）	4（3）

※（ ）内は外部通報窓口の受付・受理件数

(2) 例規システム運用・管理事業

① 例規の審査

法的に適正な業務執行を支援するため、法律、条例などの解釈及び条例などの例規の審査を行った。

<令和2年度の例規公布件数>

	条 例	規 則	規 程	訓 令	要 綱	その他	合計
件数	53	57	9	0	60	29	208

② 例規集の整備

新規制定や一部改正などを行った例規については、適正な業務運営を行うため、例規システムにおいて、例規データベースを年5回更新し、庁内ネットを通じて全庁的に活用するとともに、市のホームページ上で市例規集として公開した。

契約金額：1,645,875 円（単価（原議 1 枚当たり）2,500 円（消費税別））

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

③ 行政手続整備更新業務

本市が法令及び条例の規定に基づき行う申請等に対する処分にかかる、「審査基準」の個票について、修正及び更新等を行った。

令和 2 年度行政手続整備更新業務委託の実績 189 件

契約金額：439,995 円

委託先：株式会社ぎょうせい関西支社

（３）争訟事件関係事業

各部局の事務・事業執行上で生じた争訟に関し、的確な支援及び総括を行い、市の法的利益を守るとともに司法手続による解決を図った。

	開始時期		令和 2 年度末の状況	
	～令和元年度	令和 2 年度	終結	継続中
損害賠償請求事件	○		○（勝訴）	
損害賠償請求事件	○			○
土地所有権の範囲確認請求事件	○		○（相手方請求放棄）	
損害賠償請求事件（上下水道事業）		○		○

（４）法律相談事業

各部局の事務・事業執行上で生じた法的問題について相談を受け、専門家の意見が必要な場合には顧問弁護士と調整し、各部局が的確な法律相談が実施できるよう支援した。

① 顧問弁護士による法律相談件数

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
相談件数	11	19	33

② 顧問弁護士

弁護士法人俵法律事務所（契約金額：年額 792,000 円）

大堅・小林法律事務所（契約金額：基本委託料 165,000 円）

弁護士法人三宅法律事務所（契約金額：基本委託料 165,000 円）

決算書掲載頁 83

2. 文書管理事業

市の事務は、原則として文書によって処理される。文書には、情報伝達の客観性、確実性があり、情報を広い範囲に伝達でき、その内容を長期間保存できる特性がある。この文書の受け取り、作成、供覧、起案、浄書（清書）、印刷、送付、保管、保存、廃棄までをトータルに管理し、それらが正確かつ効率的に行われるよう業務を行った。

（１）文書の收受・発送

郵送業務効率化のため、庁内の郵便物の取扱いを一元的に行い、各種割引制度のほか低料金のメール便なども活用することにより、郵送料の削減に向けた精査を行った。

令和 2 年度郵送料：5,486,194 円

（２）文書の印刷・浄書

総務課

市で発行する各種印刷物や申請書類などは、原則的に市内のデジタル印刷機で対応し、経費の節減に努めている。また、浄書業務についても、市立小中学校の卒業証書や市の各種式典、イベントなどで使用する賞状、ポスターなどを市内で作成し、経費の節減に努めた。

＜印刷・複写・浄書の処理状況＞

(枚・%)

種別	年度	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	前年度増加率 (A/B-1)×100
印刷機		3,529,596	3,978,127	▲11.27
普通紙複写機		1,084,916	1,116,221	▲2.80
カラー印刷機		65,701	122,281	▲46.27
浄書		2,232	2,750	▲18.84
プリンタ		2,232	2,750	▲18.84
シルバー人材センター		0	0	0

(3) 文書管理

市の事務の中心となる文書について、文書管理システムにより起案から移管・保存・廃棄までを統一的に管理し、保存期間が満了するまで一部を除き総務課書庫で集中管理を行っている。保存期間が満了した約8,000冊の文書の廃棄については、分別の上、紙類のリサイクルに努めた。

(4) マイクロフィルムのデジタル化

マイクロフィルムで保存している文書について、業務のデジタル化を推進するため、電子データへの変換を行った。

委託金額：400,059円 委託先：エイチ・エス写真技術株式会社

決算書掲載頁 83

3. 情報公開・個人情報保護事業

市政運営の公開性の向上を図るとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、もって開かれた市政を実現するために、河内長野市情報公開条例に基づき行政文書の開示などを行った。

また、個人情報にかかる市政の適正かつ円滑な運営及び個人の権利利益を保護するため、河内長野市個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人情報の適正な管理と、自己の個人情報に関する行政文書の開示などを行った。

(1) 情報公開制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度以前	通算
請求者数(延べ人数) (人)	122	49	57	651	879
受理した請求書数 (件)	122	49	57	786	1,014
(内 電子申請書数) (件)	(101)	(38)	(18)	(19)	(176)
請求に係る行政文書数 (件)	1,091	290	244	2,340	3,965

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象、取下げを含む。

② 決定等結果状況

(件)

区分	令和 2 年度	令和 元年度	平成 30 年度	平成 29 年度以前	通算
開示	616	71	112	964	1,763
部分開示	377	192	105	1,123	1,797
非開示	32	0	0	21	53
請求拒否	1	0	0	6	7
不存在	63	24	27	181	295
却下	1	0	0	0	1
非対象・取下げ	1	3	0	45	49
(期間延長)	(18)	(11)	(3)	(11)	(43)
合 計	1,091	290	244	2,340	3,965

(2) 個人情報保護制度の運用状況

① 請求状況

区分	令和 2 年度	令和 元年度	平成 30 年度	平成 29 年度以前	通算
請求者数 (延べ人数) (人)	51	25	49	294	419
受理した請求書数 (件)	51	25	49	303	428
請求に係る行政文書数 (件)	125	107	125	777	1,134

※件数には、拒否、不存在、却下、非対象、取下げを含む。

② 決定等結果状況 (開示請求)

(件)

区分	令和 2 年度	令和 元年度	平成 30 年度	平成 29 年度以前	通算
開示	93	74	84	404	655
部分開示	18	13	26	133	190
非開示	0	0	0	0	0
請求拒否	0	3	0	0	3
不存在	14	14	15	234	277
却下	0	0	0	4	4
非対象・取下げ	0	3	0	2	5
(期間延長)	(0)	(1)	(0)	(47)	(48)
合 計	125	107	125	777	1,134

(3) 審議会等の会議の公開制度の運用状況

審議会等の審議状況を明らかにし、市民が市政に対する理解と信頼を深めるため、審議会等の会議の公開制度に基づき会議の公開を行った。

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
公開会議開催回数	49 (24) 回	47 (2) 回	54 回
傍聴者のあった会議	3 回	4 回	13 回
傍聴者数 (延べ人数)	13 人	7 人	32 人

※ () 内は書面開催の件数

（４）河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会の開催

情報公開制度及び個人情報保護制度の公正かつ円滑な運営及び改善について、幅広く市民の意見を求めるため、河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会を開催した。

開催方法等：書面開催（令和３年２月２日（火）～ 令和３年３月９日（火））

- 案 件：１ 審議会会長及び副会長の選出について
２ 会議の公開の決定等について
３ 令和元年度情報公開・個人情報保護制度運用状況について（報告）
４ その他

決算書掲載頁 97

４．情報化事業

（１）ＯＡ機器（パソコン、プリンタ等）及びシステム等管理

各種業務や内部事務の情報化において、全庁的なシステム・基盤の導入・維持・管理・最適化及び各担当課個別システムの更新支援を行い、システムの安定稼働及び業務の効率化に努めた。

① 主な取り組み

ア．総務課予算分

- ・マイナンバー制度に係る情報連携仕様変更に伴う情報連携システムの改修
契約金額：4,015,000 円 委託先：株式会社日立システムズ関西支社
- ・マイナポイント予約・申込支援業務委託
(7/27～9/30) 契約金額：946,000 円
委託先：パーソルテンプスタッフ株式会社西日本ＯＳ事業本部
(10/1～3/31) 契約金額：3,222,364 円 委託先：株式会社ヒューマントラスト
- ・テレワークシステムの導入
契約金額：41,262,320 円 購入先：トーテックアメニティ株式会社
- ・全庁事務用パソコンの一部（80 台）更新
契約金額：6,620,680 円 購入先：日本電通株式会社

イ．各課予算分

- ・家屋評価システム更新 ・地番図システム更新 ・土木積算システム更新
- ・国保料及び税の口座振替における委託者コードの統合に伴う住民情報システム改修
- ・地図閲覧システム導入 ・戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修

② パソコンの維持管理

職員の事務に用いるパソコンの維持管理を行った。 (台)

用 途	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
共用	675	675	673
住民情報システム用	249	245	245
その他個別業務専用	118	118	167
合 計	1,042	1,038	1,085

（２）庁内及び公共施設間のネットワーク管理

システムの運用に必要な不可欠なネットワーク基盤として、庁内及び公共施設（本庁、公民館や消防署など市内２８施設）間のネットワーク接続について安定稼働に努めた。

また、大阪電子自治体連絡会※で共同運用している総合行政ネットワーク※について、通信回線

及び市に設置している機器の保守契約終了に伴い、一括更新を行った。

・総合行政ネットワーク府域ネットワークの更新及び運用・保守管理業務

契約金額：1,162,920円 委託先：西日本電信電話株式会社ビジネス営業本部

- ※ 大阪電子自治体連絡会…大阪府と府内全市町村が情報システムや情報ネットワーク等に関する情報の交換や共有を行うとともに連携・協働を図ることを目的に設立した団体。
- ※ 総合行政ネットワーク…地方公共団体間を結ぶ、行政専用の通信回線。電子メールなど様々な行政間の通信に利用する。国の府省間ネットワークと相互接続し、国の機関とも情報交換を行う。

(3) 簡易電子申請システム

市役所の窓口で行われている各種申請や届出などの行政手続のうち、厳格な本人確認や添付書類などを必要としないものについて、インターネットを利用して市のホームページ上で自宅や会社のパソコンから24時間手続きができる簡易電子申請システムの運用を行った。

① 利用実績

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
項目数(項目)	110	63	65
件数(件)	3,686	2,018	2,623

② 令和2年度の主な利用事例

- ・河内長野市職員採用試験受験申込み
- ・こどもえいご村参加等のイベント申込み
- ・各パブリックコメント意見募集

(4) システム操作研修

職員の庁内システム操作能力や利便性向上を目的として、統合型地理情報システム(GIS)の操作説明やシステムへのデータ登録を行い易くなるための新たな機能について説明を行った。

令和3年2月(参加職員数13人)

決算書掲載頁 97

5. 情報化安全対策事業

(1) 人的な対策

① 情報セキュリティポリシーの周知

サイバー攻撃や情報漏洩事件のリスクに対し、庁内における情報セキュリティ体制の強化と情報セキュリティポリシー※遵守の徹底を図るため、全職員を対象にセキュリティ講座を動画配信方式により実施した。

また、情報セキュリティについてeラーニング※を実施した。

ア. セキュリティ講座

実施時期：令和3年1月 対象：全職員

内容：パソコンやシステムを取り扱う際に気を付ける事項について

イ. eラーニング

実施時期：令和2年7月～令和3年3月、受講職員数：9人

- ※ 情報セキュリティポリシー…河内長野市が所掌する情報資産に関する情報危機管理として、情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。
- ※ eラーニング…主にインターネットを利用して、パソコン等で行う学習形態のこと。

総務課

② 情報セキュリティポリシーの遵守確認

情報セキュリティポリシーを遵守できているかを確認するために、情報セキュリティ自己チェック及び情報セキュリティ内部監査等を実施した。

ア. 情報セキュリティ自己チェック

実施時期：令和2年6月、実施人数：916人

イ. 情報セキュリティ内部監査

実施時期：令和2年11月、実施対象部署数：4課

③ 職員への注意喚起・啓発

人事異動におけるパソコンなどの取扱いや、パソコンの取扱いについての注意喚起などの情報セキュリティ対策について、庁内イントラネット等を通じて、職員へ啓発を行った。

(2) 技術的な対策

① ウイルス対策

ウイルス感染の脅威からパソコン等を守るため、ウイルス対策ソフトの適用や安全な設定更新を行った。

② セキュリティ関連機器の運用

ファイアウォール※やメール、インターネット接続関連機器の運用を行い、庁内ネットワークの安全性を保った。また、大阪版セキュリティクラウド※に参加して高機能なセキュリティ対策製品の利用や通信の集中管理等を行うことで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図った。

※ ファイアウォール…組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐ装置。
※ 大阪版セキュリティクラウド…大阪府内市町村のインターネットの出入口を集約し、設備や機能の共同利用を行うサービス。

③ サーバ室の入退室管理

サーバ室の出入り口に認証機器を設置し、特定の者だけが入退室可能とするとともに、入退室の記録を取得し、厳格な入退室管理を行った。

(3) データ保管

データの消滅防止を図るとともに、事故や災害発生時の被害を最小限に抑えるため、財務会計システム、文書管理システム、ファイルサーバなど主要なシステムについて日々データのバックアップを実施したほか、それらを定期的に遠隔地へ保管するなどの対策を行った。

契約金額：118,140円

委託先：阪急阪神エスレート・サービス株式会社

決算書掲載頁 121

6. 統計事業

公的統計のデータ収集のため、法定受託事務である基幹統計調査を実施するとともに、本市行政運営等の基礎資料とするため、市統計書の作成・提供等、各種統計データの収集及び提供を行った。

(1) 基幹統計調査

令和2年度は、次の基幹統計調査について、調査準備及び調査を行った。

＜基幹統計調査等実施状況＞

調査名等 (所管)	調査期日 又は基準日等 (周期)	調査の目的等	指導員・ 調査員数 (人)	調査 区数	統計調査費 委託金交付額 (円)
2020 年 工業統計調査 (経済産業省)	調査期日 R2. 6. 1 (毎年※)	我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する基礎資料を得る。	調査員 11	121	241, 912
令和 2 年国勢調査(総務省)	調査期日 R2. 10. 1 (5 年毎)	我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を把握し、行政の企画・立案のための基礎資料を得る。	調査員 442 指導員 87	855	44, 502, 276
2020 年農林業センサス(農林水産省)	調査期日 R2. 2. 1 (5 年毎)	我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を得る。			6, 520
令和 3 年 経済センサス - 活動調査準備 (経済産業省・総務省)	[甲調査] 調査期日 R3. 6. 1 [乙調査] 調査期日 R3. 6. 1 (5 年毎)	我が国における事業所・企業の経済活動を明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る。			236, 964

※経済センサス-活動調査を実施する年を除く。

<主な事業費>

費目	調査名	金額 (円)	支出 (委託) 先	業務等
報酬	2020 年 工業統計調査	206, 865	調査員 11 人	調査員報酬
	令和 2 年 国勢調査	31, 975, 550	調査員 442 人	調査員報酬
		4, 516, 170	指導員 87 人	指導員報酬
		2, 668, 918	会計年度任用職員 6 人	会計年度任用職員報酬

委託費	令和2年 国勢調査	1,013,023	丸長運送株式会社	用品等の受入れ・保管・仕 分け・梱包・配送業務
		168,905	近畿ビルサービス（株）	指導員・調査員説明会の際 の庁舎空調設備運転業務
		41,140	独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター	調査員業務委託
		41,140	社会福祉法人慈恵園福祉会 介護老人福祉施設 慈恵園希望の丘	調査員業務委託
		41,140	社会福祉法人 天聖会	調査員業務委託
		41,140	社会福祉法人 長野社会福祉事業財団	調査員業務委託
		41,140	大阪いずみ 市民生活協同組合	調査員業務委託
		41,140	社会福祉法人 みなのか あまの園	調査員業務委託

（２）市統計書及び近畿都市統計要覧の作成

市勢の現況及び推移発展を明らかにするため、市統計書を作成するとともに、近畿都市統計協議会に加入し、近畿都市統計要覧を共同で作成した。

1. 財政運営事業

(1) 財政運営

全庁的に経費の削減や歳入の確保に取り組むとともに、一定の配当留保を行い、適切な予算執行管理に努めた。

＜令和2年度会計別予算執行状況＞

(単位：千円、％)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
一 般 会 計	50,605,773	47,845,591	94.5%	50,605,773	47,780,546	94.4%
国民健康保険事業勘定特別会計	13,030,993	12,463,828	95.6%	13,030,993	12,447,624	95.5%
土地取得特別会計	119,333	89,333	74.9%	119,333	89,333	74.9%
部落有財産特別会計	3,079	2,205	71.6%	3,079	2,205	71.6%
介護保険特別会計	10,952,471	10,455,288	95.5%	10,952,471	10,245,282	93.5%
後期高齢者医療特別会計	2,251,873	2,275,749	101.1%	2,251,873	2,213,905	98.3%

(2) 地方交付税

令和2年度の普通交付税は前年度と比べ、2億6,834万円の増額となり、特別交付税は前年度と比べ、699万1千円の減額となった。

＜過去3カ年の地方交付税の状況、財政力指数等＞

(単位：千円)

		2 年度	元年度	30 年度
普 通 交 付 税	種地	Ⅱ-7	Ⅱ-7	Ⅱ-7
	基準財政需要額	17,585,234	16,878,951	16,457,239
	基準財政収入額	10,926,852	10,483,028	10,473,377
	交付額	6,649,398	6,381,058	5,983,862
特別交付税		221,035	228,026	238,658
財政力指数（3カ年平均）		0.628	0.631	0.642
標準財政規模（臨時財政対策債含む）		21,603,013	20,927,503	20,742,158

令和2年度及び令和元年度普通交付税交付額は、調整率（令和2年度＝0.0005108860、令和元年度＝0.0008807080）が適用されているため、（基準財政需要額）－（基準財政収入額）と一致しません。

(3) 地方債管理

地方債の活用に当たっては、将来の財政負担を十分に考慮したうえで、市債の発行を行った。

＜借入先別地方債発行額の状況＞

(単位：千円)

借入先	2 年度	元年度	令和2年度の主な事業
財 務 省	390,698	664,800	臨時財政対策債、小学校校内通信ネットワーク整備事業など
地方公共団体金融機構	1,207,900	1,303,500	臨時財政対策債、保健センター等整備事業など
全国市有物件災害共済会	6,500	12,500	消防施設整備事業
大阪府市町村振興協会	196,800	210,000	庁舎空調整備事業、トンネル整備事業など
民間金融機関	58,700	316,700	消防施設整備事業、橋梁整備事業など
合 計	1,860,598	2,507,500	

（４）大阪府市町村振興補助金

市町村が実施する自律化に向けた事業などを対象に交付される大阪府市町村振興補助金は、①基礎自治機能の維持・充実に向けた取組、②大阪発地方分権改革の着実な推進、③行財政基盤の一層の強化、④市町村における施策課題への取組の４項目で算定され、２０，９００千円の交付を受けた。

＜大阪府市町村振興補助金の過去３カ年の交付額＞（単位：千円）

	２年度	元年度	３０年度
交付額	20,900	21,800	21,000

決算書掲載頁 93

２．基金管理事業

（１）基金の管理

各種基金を効果的に運用しそれぞれの基金に積み立てた。なお、令和２年度において、財政調整基金の取り崩しは行わなかった。

① 財政調整基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和元年度末基金現在高	2,446,634,661		
令和２年度基金積立金	23,100,000	運用収入	13,445,719
		一般財源 （決算剰余金の 1/2 以上の額を含む）	9,654,281
令和２年度取り崩し金	0		
令和２年度基金現在高	2,469,734,661		

② 普通建設事業基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和元年度末基金現在高	1,216,081,121		
令和２年度基金積立金	1,320,000	運用収入	729,649
		普通財産等貸付収入 （河内長野荘分）	12,000,000
		一般財源	470,351
令和２年度取り崩し金	0		
令和２年度基金現在高	1,229,281,121		

③ 減債基金

区 分	金 額（円）	内 訳	金 額（円）
令和元年度末基金現在高	486,674,563		
令和２年度基金積立金	28,600,000	運用収入	25,950,817
		一般財源	2,649,183
令和２年度取り崩し金	0		
令和２年度基金現在高	515,274,563		

(2) 基金の運用

マイナス金利政策が実施されたことで、従来の預金を主軸とした運用では収益が減少しているため、現在の情勢にあった債券運用を積極的に行い、運用収益の増加を図った。また、債券運用が効率的に行えるよう基金の一括運用を実施した。

① 債券運用

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
令和元年度末現在高	4,795,752,751		
令和2年度購入 (経過利息償却後)	3,367,947,658		
令和2年度売却	3,181,837,409		
令和2年度末現在高	4,981,863,000	国債	1,481,963,000
		地方債	199,900,000
		政府関係機関債	1,300,000,000
		その他	2,000,000,000

キャピタル・ゲイン※ : 12,111,000 円

インカム・ゲイン※ : 29,983,494 円

※ キャピタル・ゲイン、インカム・ゲイン
 …キャピタル・ゲインとは債券など、保有している資産を売却することによって得られる
 売買差額のこと。これに対して、債券の利息、預金利子などはインカム・ゲインと呼ぶ。

② その他の運用による収益

区 分	金 額 (円)	備 考	金 額 (円)
定期預金等	1,367,905	一括運用基金	54,998
		滝畑地区環境整備基金	285,350
		日野地区環境整備基金	648,629
		国民健康保険事業 財政調整基金	234,437
		市地区部落有財産基金	48,219
		原地区部落有財産基金	1,600
		介護給付費準備基金	94,672
繰替運用	99,760	一括運用基金	99,760

(3) 債券運用益を活用した減債基金の取り崩しについて

令和2年度当初予算においては、集会所の整備など4事業への活用を想定し、減債基金の取り崩しを27,853千円計上していたが、決算調整の結果、取り崩しを行わなかった。

決算書掲載頁 93

3. 土地取得特別会計繰出金

(1) 土地取得特別会計への繰出し

土地取得特別会計※は、公共事業用地を先行して購入することを目的に設置しており、過去に発行した市債の返済を一定期間にわたって行っている。当該事業からは土地取得特別会計繰出金として、返済費用に対して当該特別会計に所属する財産の運用収入などで賄いきれない部分について繰

出しを行った。

(単位：千円)

内 容	市債発行額	市債残高	
		2 年度	元年度
公共施設用地（長野町）	1,562,700	596,833	680,653

※ 土地取得特別会計

…公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を経理する特別会計のこと。なお、本会計で経理している市債は、長野町の公共施設用地を取得した平成19年度に発行したものである。

(2) 土地取得特別会計繰出金の算出方法

令和2年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	2 年度	元年度	備 考
財産貸付収入	26,923	26,922	ノバティ駐車場賃貸料
合 計 (A)	26,923	26,922	

＜歳出＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
元 金	83,820	83,476	市債償還元金
利 子	5,513	6,208	市債償還利子
合 計 (B)	89,333	89,684	

＜土地取得特別会計繰出金＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
繰出金	62,410	62,762	(B) - (A)

決算書掲載頁 127

4. 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計への繰出し

国民健康保険制度は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険、後期高齢者医療制度の適用を受けない市民を対象として、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とした制度である。

この国民健康保険制度の財源として、被保険者からの保険料、府支出金（国庫財源を含む）などが挙げられる。なお、国民健康保険の事務の執行に要する経費や出産育児一時金に係る経費並びに国民健康保険財政の健全化のために要する経費等について、国民健康保険事業勘定特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 国民健康保険事業勘定特別会計

…市町村における国民健康保険事業を行うための費用を一般会計と区分して経理するために設けられ、保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出を経理する特別会計のこと。

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の算出方法

令和2年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	2 年度	元年度	備 考
手数料	796	985	督促手数料など
国・府補助金	3,531	300	社会保障・税番号制度システム整備補助金
雑入	7	2	職員健康診断助成金
合 計 (A)	4,334	1,287	

＜歳出＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
一般管理費	108,557	109,558	人件費、役務費など
連合会負担金	2,359	2,462	
賦課徴収費	84,861	87,569	人件費、委託料など
その他	199	138	運営協議会報酬など
合 計 (B)	195,976	199,727	

＜その他＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
出産育児一時金	11,229	15,883	一時金支給の3分の2相当
財政安定化支援	84,694	71,446	普通交付税算入相当分
国庫補助削減補填分	14,788	13,053	医療助成実施に伴う国庫補助削減分の補填
合 計 (C)	110,711	100,382	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
前年度分精算額 (D)	▲21	▲71	

＜国民健康保険事業勘定特別会計繰出金＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
繰出金	302,332	298,751	(B) - (A) + (C) + (D)

決算書掲載頁 135

5. 後期高齢者医療特別会計繰出金

(1) 後期高齢者医療特別会計への繰出し

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれるなかで、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、主に75歳以上の高齢者等を対象とした医療制度で、平成20年4月から施行されている。

当該医療制度の運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療事務（被保険者の資格認定・管理、被保険者証の交付、保険料の賦課、医療給付等）を行い、市町村では保険料の徴収と窓口業務（届出、申請受付等）を行う仕組みとなっている。

当該医療制度運営のための財源は、各被保険者からの保険料、国や府及び市費などで賄われてお

り、市が行う事務の執行に要する経費について、後期高齢者医療特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 後期高齢者医療特別会計

…市が徴収する保険料を歳入で受けるとともに、歳出では徴収事務に要する経費及び徴収した保険料収入を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付金として経理する特別会計のこと。

(2) 後期高齢者医療特別会計繰出金の算出方法

令和2年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜歳入＞

(単位：千円)

区 分	2 年度	元年度	備 考
手数料	99	114	督促手数料など
国庫補助金	646	0	後期高齢者医療事業費補助金
雑入	3	1	職員健康診断助成金
合 計 (A)	748	115	

＜歳出＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
一般管理費	41,195	35,168	人件費、役務費など
徴収費	14,835	12,286	人件費、委託料など
合 計 (B)	56,030	47,454	

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
前年度分精算額 (C)	▲8	▲12	

＜後期高齢者医療特別会計繰出金＞

区 分	2 年度	元年度	備 考
繰出金	55,274	47,327	(B) - (A) + (C)

決算書掲載頁 135

6. 介護保険特別会計繰出金

(1) 介護保険特別会計への繰出し

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された。

この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みであるが、その主な財源として、被保険者からの保険料、国庫支出金、府支出金、一般会計からの繰入金などが挙げられる。なお、介護保険事務に従事する職員給与等及びその事務の執行に要する経費、介護給付費に係るもの、介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業に係るものなどについて、介護保険特別会計※繰出金として、その所要額の繰出しを行った。

※ 介護保険特別会計

…介護保険事業の収支を経理するために設けられた特別会計。介護保険料、国及び府の支出金、市の一般会計からの繰入金等を主な歳入とし、介護給付費（介護サービス費の保険負担分）を主な歳出とする。

（２）介護保険特別会計繰出金の算出方法

令和２年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜職員給与費等分＞

（単位：千円）

区 分	２年度	元年度
介護保険事務処理システム改修費補助金など（Ａ）	4,812	4,097
総務管理人件費など（Ｂ）	207,066	169,847
（Ｂ）－（Ａ） ①	202,254	165,750

＜介護認定審査会等事業分＞

区 分	２年度	元年度
介護認定審査会事業など ②	54,366	87,092

＜介護給付費分＞

区 分	２年度	元年度
第三者行為による損害賠償金など（Ｃ）	1,683	837
介護給付費（Ｄ）	9,287,308	9,185,151
（（Ｄ）－（Ｃ））×12.5％ ③	1,160,703	1,148,039

＜地域支援事業（総合事業）分＞

区 分	２年度	元年度
高齢者介護予防事業など（Ｅ）	348,254	368,865
（Ｅ）×12.5％ ④	43,532	46,108

＜地域支援事業（包括的支援・任意事業）分＞

区 分	２年度	元年度
地域包括支援センター運営事業など（Ｆ）	176,246	177,868
（Ｆ）×19.25％ ⑤	33,927	34,240

＜前年度分繰入金精算額＞

区 分	２年度	元年度
前年度分精算額 ⑥	2	▲22

＜介護保険特別会計繰出金＞

区 分	２年度	元年度
①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥	1,494,784	1,481,207

決算書掲載頁 167

7. 水道事業会計繰出金

（１）水道事業会計への繰出し

水道事業は、飲用水その他日常生活に必要な水を供給する事業であり、その事業に要する経費は水の使用に伴う水道料金によって賄う独立採算が原則となっている。しかし、水道事業は一般行政事務を行っている市が経営していることから、本来採算的に困難な事業であっても、公共的な必要から行わざるを得ない場合などがある。このように、性質上、水道料金で賄うことが適当でない経費や効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難な経費について、水道事業会計*繰出金としてその所要額の繰出しを行った。

※ 水道事業会計

…水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。サービスの提供の対価としての料金収入や、それに要する人件費、物件費等の営業費用を「収益的収入及び支出」として、また、水道事業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還等の支出とその財源となる収入を「資本的収入及び支出」として整理している。

(2) 水道事業会計繰出金の算出方法

令和2年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	2 年度	元年度
統合水道に係る統合前簡易水道建設事業に係る企業債元利補給金	23,584	23,584
統合水道に係る簡易水道統合整備事業に係る企業債元利補給金	40,915	40,915
地方公営企業職員（水道事業職員）に係る児童手当に要する経費	692	692
川上地区水道高料金対策繰出金	21,879	21,785
上水道事業未給水地域対策事業債（天見地区）に係る企業債元利補給金	5,591	5,617
天見配水区送配水施設連絡安全対策事業企業債元利補給金	5,287	5,287
災害対策施設等整備（水道管路近代化推進等事業費）事業に係る企業債元利補給金	5,299	5,299
川上地区水道施設維持管理費に係る繰出金	13,063	11,440
特定健康診断データ作成経費	0	5
水道基本料金の減額に係る繰出金（新型コロナウイルス感染症関連経費）	52,800	0
合 計	169,110	114,624

決算書掲載頁 203

8. 下水道事業会計繰出金

(1) 下水道事業会計への繰出し

下水道は、汚水や雨水を速やかに排除し、安全かつ快適で衛生的な生活環境を確保する都市基盤施設であるとともに、河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質環境を保全するために

不可欠な水質保全施設である。下水道事業のうち、雨水処理に要する経費等は全額公費で負担することとされている一方、汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うこととされているが、適正な下水道使用料を徴収しても全てを賄うことが困難である場合などについて、下水道事業会計※繰出金としてその所要額を繰出している。

※ 下水道事業会計

…下水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。当該会計においては、下水道使用料をもって、公共下水道や浄化槽等の維持管理などを行っている。また下水道の普及のために、国庫支出金や下水道事業債を活用しながら、その整備に努めている。

(2) 下水道事業会計繰出金の算出方法

令和2年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

区 分	2 年度	元年度
雨水処理に要する経費	155,923	146,592
分流式下水道経費に要する経費	535,964	515,673
流域下水道の建設に要する経費	64,901	64,898
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	8,802	8,166
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	2,934	3,155
不明水の処理に要する経費	8,945	6,233
高度処理に要する経費	28,510	28,599
地方公営企業法の適用に要する経費	8,687	8,696
普及特別対策に要する経費	136,132	136,502
臨時財政特例債の償還に要する経費	48,761	60,376
地方公営企業職員（下水道事業職員）に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	4,541	4,595
地方公営企業職員（下水道事業職員）に係る児童手当に要する経費	1,118	644
その他（公共建設費補填分など）	139,924	129,834
合 計	1,145,142	1,113,963

決算書掲載頁 261

9. 公債費管理事業（元金）

(1) 公債費（元金）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に元金の償還を行った。

<借入先別元金償還額内訳>

(単位：円)

借 入 先	償還額（元金）	2 年度末残高
財務省	1,157,268,229	10,046,759,853
地方公共団体金融機構	898,054,147	14,655,716,573
全国市有物件災害共済会	16,376,000	87,040,000
国土交通省	8,666,000	77,994,000

大阪府市町村振興協会	186,181,374	1,936,434,814
ゆうちょ銀行	183,070,850	809,695,316
かんぽ生命保険	113,399,234	397,247,488
三菱ＵＦＪ銀行	109,570,000	443,010,000
南都銀行	0	160,800,000
紀陽銀行	9,866,668	49,333,328
京都銀行	48,583,334	198,199,998
大阪シティ信用金庫	88,450,000	155,137,500
大阪信用金庫	72,875,000	145,750,000
合 計	2,892,360,836	29,163,118,870

決算書掲載頁 261

10. 公債費管理事業（利子）

（１）公債費（利子）の管理

過去に発行した市債について、以下のとおり、借入先ごとに償還期日に利子の償還を行った。

＜借入先別利子償還額内訳＞

（単位：円）

借 入 先	２年度（利子）	元年度（利子）
財務省	52,807,460	66,426,499
地方公共団体金融機構	74,017,715	80,682,590
全国市有物件災害共済会	10,895	18,684
大阪府市町村振興協会	13,942,067	15,858,489
ゆうちょ銀行	1,495,040	1,802,339
かんぽ生命保険	4,855,224	6,358,123
三菱ＵＦＪ銀行	3,094,454	4,840,925
南都銀行	215,083	15,331
紀陽銀行	51,065	60,444
京都銀行	511,082	602,819
大阪シティ信用金庫	818,894	1,390,379
大阪信用金庫	678,380	927,243
合 計	152,497,359	178,983,865

（２）基金繰替運用等に伴う利子

歳計現金の不足に対応するため、以下のとおり、一括運用基金に属する現金から繰り替えて運用を行い、利子の支払いを行った。

＜繰替運用等の内訳＞

（単位 円）

繰替運用等の延べ金額	利子支払額
1,800,000,000	99,760

※令和２年度における基金繰替運用の最高額は、1,000,000千円であった。

(3) 一時借入に伴う利子

歳計現金の不足に対応するため、以下のとおり、一時借入※を行い、利子の支払いを行った。

※ 一時借入

…地方公共団体が、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために金融機関から借り入れることをいい、一時借入金の最高額は、毎年度予算で定めることとされている。なお、借入金額は、一時的な資金不足を補うために借り入れた資金であるため、歳入歳出決算書には記載されません。

<一時借入の内訳>

(単位 円)

借 入 先	借入の延べ金額	利子支払額
大阪府市町村振興協会	1,490,000,000	10,746

※令和2年度における一時借入の最高額は、500,000千円であった。

1. 契約検査管理事業

(1) 契約管理事業

建設工事及び建設工事に係る測量・設計等の発注においては、市、入札参加者双方の事務の効率化、省力化を図るとともに、入札の公平性・透明性・競争性の確保を図るため、入札案件情報の提供から、入札、開札、入札結果の公表までの一連の手続を、インターネットを通じて行う電子入札による条件付き一般競争入札を実施し、適正な入札契約の確保に努めた。

① 電子入札件数及び金額

ア. 工事入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
土 木 一 式 工 事	26 件	609,589,200	85.1
建 築 一 式 工 事	2 件	29,984,900	88.6
舗 装 工 事	28 件	248,867,300	83.7
配 給 水 管 工 事	11 件	451,279,400	86.9
そ の 他 工 事	19 件	257,808,100	86.1
計	86 件	1,597,528,900	85.6

イ. 業務入札件数及び金額

区 分	件 数	契約金額 (円)	落札率 (%)
建設コンサルタント業務	17 件	117,818,800	67.3
建築設計・積算業務	5 件	19,173,000	70.9
計	22 件	136,991,800	67.8

② 工事請負契約（全体）工事請負契約件数及び金額

区 分 (千円)	件 数	契約金額 (円)
5,000 未満	73 件	134,187,732
5,000 ～ 10,000 未満	22 件	159,437,300
10,000 ～ 50,000 未満	26 件	698,680,400
50,000 ～ 90,000 未満	8 件	504,836,200
90,000 ～ 150,000 未満	2 件	201,263,700
計	131 件	1,698,405,332

(2) 検査事業

工事検査の実施

契約書、仕様書、設計図書等に基づく書類検査と現場での出来形及び性能による厳正な工事完了検査を実施し、市の発注工事の適正な完成を担保した。

(3) 指定管理者評価業務

平成29年4月に改正された、指定管理者制度導入施設におけるモニタリング導入指針に基づき、適正な管理とサービスの向上のため、専門的知見を持った第三者により財務や労務を中心に指定管理者に対する外部評価を実施した。

業務名	契約金額 (円)	委託先
指定管理者評価業務	990,000 円	仰星監査法人大阪事務所

(4) 不用品売却事業

不用となった物品（公用車及びパソコン等）の売却を実施した。

品名	数量	金額
公用車	1 台	1,210,000 円
パソコン等 (内訳)	1 式	49,170 円
パソコン	149 台	
ハードディスク	92 台	
磁気カードリーダー	5 台	
計	2 件	1,259,170 円

1. 管財事業

(1) 公用車の管理に関する業務

公用車を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市マイクロバス運行・共用車管理業務	5,999,840	近畿ビルサービス(株)	市マイクロバスの運行、共用車の貸出管理
車両保守点検業務	693,880	仲山自動車工業	公用車の定期点検

(2) 庁舎の管理に関する業務

庁舎を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。

① 庁舎管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
市庁舎総合管理業務	55,990,000	近畿ビルサービス(株)	設備運転、清掃、電話交換、環境衛生業務
巡回警備業務	15,808,320	近畿ビルサービス(株)	警備、車両誘導整理
市庁舎敷地内樹木管理業務	2,452,120	河内長野市公園緑化協会 他	樹木剪定整枝

② 庁舎設備等保守点検管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
空調機器保守点検管理業務	6,160,000	アイシン空調(株)	保守点検・清掃等
エレベーター保守点検業務	4,329,600	三菱電機ビルテクノサービス(株)	保守点検・検査
機器設備保守点検業務	4,096,400	パナソニック産機システムズ(株) 他	ガス冷温水機・非常用発電機等の保守点検等
市庁舎電話交換機保守点検業務	1,056,649	西日本電信電話(株)	保守点検

③ 庁舎ESCO事業実施業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
庁舎ESCO事業委託料	209,000,000	東芝エレベータ(株) 関西支社	ESCO設備の改修工事等に係る設計、施工、監理業務

④ 庁舎防犯カメラ設置業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
庁舎防犯カメラ設置業務	11,000,000	(株)内田洋行大阪支店	庁舎防犯カメラ設置等に係る業務

※ ESCO事業

…事業者が、施設の設備について、運転状況や光熱費などを分析、設備の省エネルギー化を改善提案し、提案に基づく設備の設計・更新工事及び、更新後の設備の保守・管理までを一括して実施し、光熱費の削減を図り、報酬（サービス料）を得る事業のこと。

(3) コロナ対策業務

新型コロナウイルス感染防止対策として、主に次の業務を行った。

① クラウド型 Web 会議システムの導入

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
クラウド型 Web 会議システム使用料	1,155,000	(株)内田洋行大阪支店	在宅勤務や各種会議の中止などの状況に対応するためのクラウド型 Web 会議システム使用料

② 空気清浄機の購入

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
空気清浄機の購入	493,900	山中デンキ	新型コロナウイルス対策としての空気清浄機の購入費

(4) 損害共済保険等の加入に関する業務

災害や事故等による損害を補てんするため、次のとおり各種保険に加入した。

業務名称等	金額（円）
建物総合損害共済保険	1,636,868
自動車損害共済保険	1,252,149
自動車損害賠償責任保険	799,740
市民総合賠償補償保険	446,331
貨紙幣類・有価証券年建運送保険	55,000

(5) 駐車場用地の借地に関する業務

市庁舎近隣の土地4箇所を借り上げ、市役所臨時駐車場及び職員駐車場の用に供した。

業務名称等	金額（円）
土地借上業務	13,193,010

(6) 普通財産の管理に関する業務

普通財産を適正に管理するため、主に次のような業務を行った。また、下記のとおり法定外公共物を売却し、歳入の確保に努めた。

① 普通財産管理業務

業務名称等	金額（円）	受託者	内容
除草清掃業務	2,858,936	河内長野市シルバー人材センター 他	11 箇所
樹木管理業務	384,800	河内長野市公園緑化協会他	2 箇所

② 市有地（普通財産・法定外公共物）売却業務

売却件数	6 件
売却面積	191.44 m ²
売却金額	3,774,877 円

③ 公有地有効活用検討委員会業務

公有地の有効活用、公有財産の用途廃止や変更、普通財産の売り払い、交換又は譲渡等を審議するため、次のとおり公有地有効活用検討委員会を開催した。

開催回数	案件数
2回	2件

④ 古野町普通財産境界確定業務

古野町の普通財産の有効活用に向けて、周辺土地所有者との土地境界の確定測量を行った。
なお、境界確定が出来なかった一部区間については、法務省の筆界特定制度を利用することとし、その申請図書の作成業務を行った。

業務名称等	金額（円）	受託者
古野町普通財産境界確定測量・土地地積更正登記業務	873,400	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
古野町普通財産筆界特定申請図書作成業務	110,000	土地家屋調査士 荒木博光

⑤ 稲田池等排水施設調査・検討業務

普通財産の将来に向けての有効活用の資料とするために、稲田池・菱子池・念仏池の周辺の排水施設の状況を調査した。

業務名称等	金額（円）	受託者
稲田池等排水施設調査業務	682,000	積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業 共同企業体
稲田池等排水施設検討業務	3,675,100	(株)大建技術コンサルタンツ

⑥ 楠ヶ丘普通財産(旧小塩住宅用地) 法面保護工事

楠ヶ丘普通財産の市道小塩1号線側に面した法面の保護工事を道路課の側溝改修工事と合わせ実施した。

工事名称	金額（円）	受託者
楠ヶ丘普通財産(旧小塩住宅用地)法面保護及び市道小塩1号線側溝改修工事	2,849,000	(株)カワタニ

決算書掲載頁 93

2. 施設建築総務管理事業

(1) 市有建築物の工事に係る設計、積算、工事監理の実施

各事業担当課からの市有建築物の工事に係る設計・施工及び監督に関する依頼に基づき、事業を実施した。また、市有建築物を長寿命化させ、健全に活用できるよう施設整備に努めた。

<工事实績>

(単位：円)

工事名	契約金額	受託者	工事着手日 工事完了日	工事概要
保健センター等整備工事	644,151,200	(株)木谷工務店	R1.12.20 R3.3.26	鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積 1,831.90㎡

市庁舎誘導 ブロック 塗装工事	592,900	(有)ラック技建	R2.9.1 R2.11.30	市庁舎敷地内、既存誘導 ブロックの塗装 97.4 m ²
消防署南出張所 外壁等改修工事	8,474,400	東洋技建工業 (株)	R2.10.02 R3.1.29	外壁改修工事 455 m ² 鉄部塗装工事 86.4 m ² 内部塗装工事 57.1 m ²
消防署北出張所 補助訓練塔撤去 他改修工事	2,834,700	(株)建匠	R2.11.10 R3.2.26	補助訓練塔撤去工事 (柱・梁・床 15.2 m ² 、 基礎 0.4m ³) 訓練塔塗装 166 m ²
日野コミュニテ ィセンター 床改修工事	3,249,400	(株)谷組	R2.12.25 R3.3.19	ラミネートフローリン グ張替え 191 m ²

<業務実績>

(単位：円)

業務名	契約金額	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要
保健センター等 整備工事 監理業務	16,060,000	(株)相和技術研 究所 関西支 社大阪事務所	R1.12.24 R3.3.31	工事監理業務一式 鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積 1,831.90 m ²
庁舎ESCO 事業委託料	209,000,000	東芝エレベ ータ(株) 関西支社	R2.9.26 R3.3.31	ESCO設備の改修工事等に係 る設計、施工、監理業務

決算書掲載頁 93

3. 公共用地取得事業

不動産評価審議会事業

不動産を取得又は処分する際の適正価格を評定する不動産評価審議会※を円滑に運営し、公共用地の取得又は処分について適正に事務を執行した。

※ 不動産評価審議会

… 市が取得又は処分する不動産の価格を評定するために設置された審議会のこと。
不動産鑑定士3名、市職員5名の合計8名の委員で構成している。

不動産評価審議会に関する業務

次のとおり不動産評価審議会を開催し、不動産鑑定士資格を有する専門委員の報酬と専門委員に対する事前説明に要した職員出張旅費を支出した。

開催回数	案件数
6回	7件

資産活用課

1. 税務窓口関連事業

市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、窓口等アウトソーシング業務を実施した。

委託先：パーソルテンプスタッフ(株)西日本OS事業本部

委託料：16,444 千円

(1) 窓口関連業務

市民の利便性を図るため、市役所 1 階の市民総合窓口にて以下の業務を行った。

- ① 各種税証明業務（所得・納税・評価証明等） 16,870 件
- ② 軽自動車税（原動機付自転車等）の登録・廃車等に関する業務 3,082 件

(2) 内部事務業務

主な業務として、市税の収納・還付業務、軽自動車税や法人市民税の入力業務、各種発送業務、郵送請求の回答業務、市民税申告の補助業務を行った。

決算書掲載頁 107

2. 固定資産税・都市計画税等賦課事業

固定資産税は、毎年 1 月 1 日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金である（税率は 1.4 %）。また、都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される。課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり（一部例外あり）、固定資産税とあわせて納める税金である（税率は 0.3 %）。

固定資産税・都市計画税は、市税収入の約 4 割を占める重要な財源であるので、航空写真を活用するなど各種課税資料を基に実地調査を行い、課税客体の正確な把握に努め、公平かつ適正な賦課を実施した。

(1) 土地（令和 2 年度 現年課税分調定※額 固定資産税 1,588,511 千円 都市計画税 462,217 千円）

① 令和 3 年度価格修正業務

ア. 令和 3 年度の価格修正に係る鑑定評価（78 地点）

イ. 画地計算調書等作成

② 土地の異動更正処理

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、地目変更等があった土地について異動処理した。

＜土地に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	筆数（筆）	地積（㎡）	評価額（千円）
令和 2 年度	39,186	99,561	25,157,411	355,510,117

(2) 家屋（令和 2 年度 現年課税分調定額 固定資産税 2,161,115 千円 都市計画税 447,203 千円）

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、新增築等があった家屋について異動処理した。

【調査棟数】	平成 31 年以前の新増築家屋	34 棟
	令和 2 年中の新築家屋	284 棟
	令和 2 年中の増築家屋	2 棟

＜家屋に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	評価額（千円）
令和２年度	37,411	50,980	5,874,515	160,115,068

（３）償却資産（令和２年度 現年課税分調定額 固定資産税 671,171 千円）

償却資産の所有者からの申告に基づき賦課を行い、申告のない者には申告の催告を行うなど指導を行った。

＜償却資産に関する概要調書報告書（抜粋）＞

	納税義務者（人）	評価額（千円）		
		通常分	総務大臣配分※	知事配分※
令和２年度	1,298	21,278,584	30,239,984	0

※調定 … 歳入の内容について調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を決定すること
 ※総務大臣配分 … 関係市町村が、２以上の都道府県に係る資産で、総務大臣が関係市町村に配分したもの
 ※知事配分 … 関係市町村が、１の都道府県にのみ係る資産で、都道府県知事が関係市町村に配分したもの

決算書掲載頁 109

３．軽自動車税及びその他諸税賦課事業

軽自動車等の所有者、製造たばこの製造者等、入湯客に対し、各種課税資料や申告等を基に適正・公平な賦課を実施した。

（１）軽自動車税（種別割）（令和２年度 現年課税分調定額 206,723千円）

軽自動車税（種別割）は、軽自動車等の主たる定地場所在の市町村が課税するもので、納税義務者は軽自動車等の所有者である。令和２年度中に下記のとおり賦課を行った。

賦課状況

区 分	賦課台数（台）	調定額（円）
原付一種	9,199	18,398,000
原付二種（乙）	341	682,000
原付二種（甲）	1,866	4,478,400
軽二輪	1,379	4,964,400
軽三輪	1	4,600
四輪貨物（自家用）	3,573	17,774,500
四輪貨物（営業用）	143	507,400
四輪乗用（自家用）	16,260	151,442,100
四輪乗用（営業用）	10	61,900
小型特殊	106	625,400
農業用	68	163,200
二輪小型	1,211	7,266,000
ミニカー	96	355,200
合 計	34,253	206,723,100

（２）軽自動車税（環境性能割）（令和２年度 現年課税分調定額 5,661千円）

軽自動車税（環境性能割）は、軽自動車の取得時に環境への負荷等の程度に応じて税率が決定される税金であり、納税義務者は軽自動車の所有者である。

（３）市たばこ税（令和２年度 現年課税分調定額 448,477千円）

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売事業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して、その小売販売業者の営業所所在の市町村が課税する税金であり、納税義務者は小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売販売業者である。

（４）入湯税（令和２年度 現年課税分調定額 1,621千円）

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税するもので、納税義務者は鉱泉浴場における入湯客である。

決算書掲載頁 109

４．市民税賦課事業

（１）個人市民税（令和２年度 現年課税分調定額 5,434,132 千円）

市内に住所を有する個人等、市民税申告書や給与支払報告書等の各種課税資料を基に個人市民税の賦課を行った。

令和２年度個人市民税納税義務者数

徴収区分	納税義務者の区分	義務者数	構成比(%)
普通徴収※	均等割※のみを納める者	1,986	3.9
	均等割と所得割※を納める者	11,652	23.1
	計	13,638	27.0
特別徴収※	均等割のみを納める者	2,129	4.2
	均等割と所得割を納める者	34,749	68.8
	計	36,878	73.0
合 計	均等割のみを納める者	4,115	8.1
	均等割と所得割を納める者	46,401	91.9
	計	50,516	100.0

※普通徴収 … 納税義務者に直接納税通知書を交付し、税金を徴収する方法

※特別徴収 … 給与支払者や年金事業者により、給与年金等から税金を差し引きして徴収する方法

※均等割 … 所得金額がある一定以上の人に一律の額が課税される税金

※所得割 … 課税所得に比例して課税される税金

（２）法人市民税（令和２年度 現年課税分調定額 477,947 千円）

市内に事業所・事務所または寮等を持っている法人（会社など）に対し、従業員数や資本等の金額に応じて負担する均等割と法人の所得に応じて負担する法人税割からなる法人市民税の適正・公平な賦課に努めた。

① 均等割（令和２年度 現年課税分調定額 202,462 千円）

区分	資本金等の額	市内の従業者数	税率（円）	法人数
1号	1千万円以下	50人以下	60,000	1,316
2号	1千万円以下	50人超	144,000	7
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	156,000	206
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	180,000	16
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	192,000	60
6号	1億円超 10億円以下	50人超	480,000	11
7号	10億円超	50人以下	492,000	77
8号	10億円超 50億円以下	50人超	2,100,000	3
9号	50億円超	50人超	3,600,000	11
合 計				1,707

② 法人税割（令和２年度 現年課税分調定額 275,485 千円）

区 分	税率（％）		法人数
	事業年度の開始日が 令和元年 9 月 30 日以前	事業年度の開始日が 令和元年 10 月 1 日以降	
資本金等の額が 1 億円を超える法人および保険業法に規定する相互会社	12.1	8.4	756
上記以外の法人	9.7	6.0	

決算書掲載頁 109

5. 徴収及び収納事業

市の主要な財源である市税収入等を確保するため、下記のとおり対策を講じた。

（１）現年度課税分への対策

① 督促状の送付

現年度課税分を早期に確保するため広報による啓発などを行ったが、納期限を経過しても納付に至らない滞納者に対して、延べ 20,385 件の督促状を送付した。

② 催告書の送付

督促状を送付してもなお納付に至らない滞納者に対して、納税催告書を送付した。

（２）滞納繰越分への対策

① 個別納税指導

数回にわたる催告書等の送付にもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、個別の納税指導に努めた。

② 差押等滞納処分の執行

個別の納税指導を行ったにもかかわらず、依然として完納に至らない滞納者に対して、税負担の公平性を保つため、差し押さえ等の滞納処分を執行した。

<差押等処分の状況（本税のみ）>

区 分	件数(件)	金額(円)
令和２年度中の状況	差押を行ったもの	198 48,544,304
	取立したもの	186 16,338,203

※ 金額は府民税を含み、件数は延べ件数を記載

※ 「取立したもの」には、令和元年度以前の差押（参加差押）を含む

<差押及び取立の内訳（本税のみ）>

区 分	件数(件)	差押額(円)	件数(件)	取立額(円)
令和２年度中の状況	債 権	186 44,997,453	186	16,388,203
	不動産	12 3,546,851	0	0
	動 産	0 0	0	0
	合 計	198 48,544,304	186	16,388,203

※ 金額は府民税を含み、件数は延べ件数を記載

③ 大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎ

大阪府と府内３５市町で共同設置した大阪府域地方税徴収機構へ、徴収困難事案・高額事案等を引き継ぎ、本市から職員１人を派遣したうえで滞納市税の徴収に努めた。

<大阪府域地方税徴収機構徴収実績（本税のみ）>

区 分	徴収機構引受額 (円)	収 入 額 (円)	徴収率
現 年 度	6,511,860	3,945,020	60.58%
滞 納 繰 越	29,556,196	20,343,797	68.83%
合 計	36,068,056	24,288,817	67.34%

※ 金額は府民税を含む

（３）強制徴収公債権に関する対策

強制徴収公債権を所管する各課から徴収困難事案等の徴取引受を行い、納付折衝、財産調査、差押及び交付要求等の滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行うなど、引受事案に応じた滞納整理を行った。

また、徴取引受事案以外にも、各課における徴収事務の実務（納付折衝、滞納処分にかかる書類作成等）に関する指導及び助言等を行った。

<引受債権の処理状況>

債 権 名	引受債権				滞納処分(差押)実施分			
	件数 (件)	引受金額 (円)	収入額 (円)	徴収率	件数 (件)	差押額 (円)	件数 (件)	取立額 (円)
国民健康保険料・ 後期高齢者 医療保険料	89	85,204,674	15,080,237	17.70%	10	7,083,761	7	496,059
介護保険料	23	3,175,163	1,426,163	44.92%	8	490,896	5	190,474
保育所保育料	7	3,535,930	1,713,300	48.45%	1	515,600	1	25,720
下水道事業 受益者負担金	6	1,131,460	515,740	45.58%	0	0	0	0
合 計	125	93,047,227	18,735,440	20.14%	19	8,090,257	13	712,253

(4) 徴収猶予（特例）申請件数、金額等

新型コロナウイルス感染症の蔓延により経済的に困窮に陥った納税者から次のとおり徴収猶予（特例）申請を受けた。

申請件数 117件
申請金額 265,329,000円
※ 金額は府民税を含む
※ 上記のうち、令和2年度中に納付に至ったもの
48件 229,181,020円
令和2年度中に納付に至らず令和3年度に繰り越したもの
69件 36,147,980円

(5) 収納管理

市税の口座振替やコンビニエンスストアでの収納による市民サービス向上と納税機会の拡充を図り、平成24年度から納付済通知書の電子データ化等を行い、安全で効率的な収納管理に努めた。また、適正な還付事務を行った。

① 市税の収納状況

(単位：千円、%)

		調定額	収入額	徴収率
市民税	現	5,912,078	5,866,789	99.23
	滞	90,042	45,166	50.16
	計	6,002,120	5,911,955	98.50
固定資産税	現	4,490,109	4,445,527	99.01
	滞	85,004	27,522	32.38
	計	4,575,113	4,473,049	97.77
軽自動車税	現	212,384	209,183	98.49
	滞	7,730	2,726	35.27
	計	220,114	211,909	96.27
市たばこ税	現	448,477	448,477	100.00
入湯税	現	1,621	1,621	100.00
都市計画税	現	909,420	900,274	98.99
	滞	17,892	5,793	32.38
	計	927,312	906,067	97.71
市税総計	現	11,974,089	11,871,871	99.15
	滞	200,668	81,207	40.47
	計	12,174,757	11,953,078	98.18

固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金 69,313 千円を含む。

② 納税機会の拡充等

安全・簡単・確実な口座振替納付の推進、及び「いつでも、どこでも、だれでも」市税の納付ができるように令和２年度からスマートフォン決済アプリによる収納を導入する等、市民サービスの向上と納税機会の拡充を図り、効率的な収納管理に努めた。

<収納方法別収納額>

(単位:千円、%)

		口座振替	コンビニ	スマートフォン決済 アプリ	その他 (金融機関等)	合計金額
個人市民税 (普通徴収分)	収納額	223,952	302,338	9,893	459,217	995,400
	割合	22.50	30.38	0.99	46.13	
個人市民税 (特別徴収分)	収納額	—	—	—	4,439,337	4,439,337
	割合	—	—	—	100.00	
法人市民税	収納額	—	—	—	477,218	477,218
	割合	—	—	—	100.00	
固定資産税・ 都市計画税	収納額	1,717,859	1,037,547	19,222	2,604,488	5,379,116
	割合	31.94	19.28	0.36	48.42	
軽自動車税 (種別割)	収納額	21,551	123,173	961	60,563	206,248
	割合	10.45	59.72	0.47	29.36	
軽自動車税 (環境性能割)	収納額	—	—	—	5,661	5,661
	割合	—	—	—	100.00	
市たばこ税	収納額	—	—	—	448,477	448,477
	割合	—	—	—	100.00	
入湯税	収納額	—	—	—	1,621	1,621
	割合	—	—	—	100.00	
計	収納額	1,963,362	1,463,058	30,076	8,496,582	11,953,078
	割合	16.43	12.24	0.25	71.08	

口座振替、コンビニ及びスマートフォン決済アプリで納付できる税金の種類は、個人市民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)となっている。

総合政策部

政策企画課

人事課

秘書課

広報広聴課

人権推進課

1. まちづくり推進事業

ふるさとづくり基金事業

総務省からの通知（市内在住者への謝礼品送付禁止、返礼率 30%以内への抑制、ふるさと納税収受にかかる経費率を寄附額の 50%以内）に従い、令和元年度から謝礼品の受発注等の業務を直営化したことによる経費の削減、また、寄附額増加を目的として新たなインターネット上の寄附受付窓口（ポータルサイト）の追加を実施し、令和2年度も引き続きポータルサイトの増設と、市内事業者との連携強化による謝礼品の充実を図った。

その結果、令和元年度に比較して、令和2年度は寄附件数 15,599 件（令和元年度は 11,390 件）、寄附額 513,341,977 円（同 350,623,432 円）と大幅に増加した。

さらに、経費の抑制と謝礼品提供事業者の事務負担軽減を図るため、謝礼品の受発注等の業務の大半（さとふる経由での受注以外全て）を市の直営としたことで、経費率も削減された。

① 寄附件数及び寄附金額

	区 分	件数(件)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
居住地	市 内	44	0.3	18,439,377	3.6
	市 外	15,555	99.7	494,902,600	96.4
	合 計	15,599	100.0	513,341,977	100.0

② 寄附金額の推移

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
件 数（件）	1,994	1,874	5,143	11,390	15,599
金 額（円）	35,995,495	33,675,528	132,098,517	350,623,432	513,341,977

③ 寄附受付等に係る経費

費 目	金 額(円)	概 要 等
役務費	76,103,282	○ふるさと納税受付ポータルサイトへの支払手数料 （ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、ANA） ○業務代行業者への支払手数料（さとふる） ○クレジットカード決済手数料 ○通信運搬費 など
報償費	140,289,980	○謝礼品代 （さとふる以外は市から事業者へ直接支払い）
人件費	3,686,966	○会計年度任用職員報酬、手当等、費用弁償
使用料	2,500	○滝畑ダム使用料
需用費	199,876	○封筒等の消耗品
合計	220,282,604	○経費率 42.9%（令和元年度 45%）

（参考）令和2年の寄附金税額控除の適用状況（市民のふるさと納税による市民税控除額）

人数（人）	寄附金額（円）	控除額（円）
5,004	426,877,367	191,125,382

※令和3年6月1日時点

④ 令和２年度 使途別の寄附状況および基金への積立状況

寄附金の使い道	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	該当する基金	令和２年度 基金への積立 額(円)
森 林 の 保 全 育 成	2,011	75,345,500	豊かな森林づくり基金	41,807,797
高 齢 者 福 祉 の 推 進	332	8,981,000	長 寿 ふ れ あ い 基 金	4,823,506
緑 化 の 推 進	260	8,106,500	緑 化 基 金	5,956,751
奨 学 金 の 給 付	369	11,560,333	奨 学 基 金	6,180,195
子 ど も 教 育 支 援	1,500	53,189,666	子ども教育支援振興基金	28,389,375
市民公益活動の支援	31	829,000	市民公益活動支援基金	552,469
多文化共生及び 国際交流等の推進	51	1,094,377	文化、スポーツ及び 国際交流等推進基金	21,569,162
文化財の保護活用	205	8,896,500		
文化芸術スポーツ	263	10,727,000		
図 書 館 の 充 実	183	6,749,333		
青少年の健全育成	69	3,645,000		
子 育 て 支 援	2,157	67,099,168	ふるさとづくり基金	183,780,118
産 業 の 振 興	541	20,287,500		
地 域 医 療 の 充 実	526	17,927,500		
市 長 に 任 せ る	6,087	181,501,000		
新型コロナウイルス対策	1,141	37,402,600		
合 計	15,726	513,341,977		293,059,373

謝礼品代等、各種経費を除いた額を基金に積立

⑤ふるさとづくり基金の状況

区分	金額(円)	備考
令和元年度末 基金残高 (①)	177,615,755	
令和２年度 積立額 (②)	190,539,246	(内訳) ・ 寄附金 183,780,118 円 ・ 利子収入 106,569 円 ・ 議員報酬及び特別職給料減額分 4,596,559 円 ・ プレミアム付き商品券事業剰余金 2,056,000 円
令和２年度 取崩額 (③)	39,840,574	(取崩額の充当内容) ・ 避難所施設の強化・防災対策事業 ・ 地域まちづくり支援拠点の整備 など
令和２年度末 最終残高 (①+②-③)	328,314,427	

2. 政策推進事業

(1) 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業

南花台を「丘の生活拠点」と位置づけ、開発団地の再生モデル構築と周辺地域の生活拠点化を図るため、「ヘルスケア」や「エイジング」をコンセプトに、課題解決と地域の活性化を図りながら、安心して快適に住み続けられるとともに、まちの活力を維持し、新たな住民も民間投資も呼び寄せる多世代循環型のまちを整備するため、関西大学に受託研究を委託し、南花台地域の生活拠点化と開発団地の再生に向けた取組みをモデル的に実施した。

また、南花台で構築したモデルを横展開し、市全域でのまちづくりにつなげるため、河内長野市地域まちづくり支援拠点の整備やスーパーシティ構想※の地域指定に向けた申請、自動運転の実証実験に向けた環境整備を行った。

※スーパーシティ構想

…国家戦略特別区域法改正により、新たに国家戦略特区の一類型として「スーパーシティ型国家戦略特区」が創設されました。スーパーシティ構想とは、大胆な規制緩和を行うとともに、複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供により未来の生活を先行して実現する「まるごと未来都市」を目指すもの

団地再生モデル事業委託料 12,211,000 円

(受託者：学校法人 関西大学)

河内長野市南花台自動運転環境整備業務委託料 25,316,700 円

(受託者：ヤマハ発動機株式会社)

河内長野市南花台未来都市構想コーディネート業務委託料 2,893,000 円

(受託者：株式会社三菱総合研究所)

河内長野市スーパーシティ申請に向けた動画等作成業務委託料 2,497,000 円

(受託者：株式会社三菱総合研究所)

河内長野市スーパーシティ申請支援業務委託料 1,509,000 円

(受託者：咲っく南花台事業者の会)

河内長野市地域まちづくり支援拠点整備業務委託料 110,000,000 円

(受託者：大阪府森林組合河内長野支店)

① 主な取組み内容

ア. 公民学連携による研究（総合研究会）

地域住民を中心に、関西大学、大阪大谷大学、桃山学院大学、大阪千代田短期大学、錦秀会看護専門学校、大阪府、河内長野市医師会、島田病院、(株)コノミヤ、エイチ・ツー・オーリテイリング(株)、UR都市機構などと連携し、まちづくりを総合的に研究した。

イ. 地域まちづくり拠点のあり方検証（運営研究会／咲っく南花台研究会）

地域活動拠点「コノミヤテラス」の自立運営に向けて、収益事業の実証研究、将来の運営体制の検討等を行った。

ウ. 地域の課題解決に繋がる仕組みづくり（健康クラブ、健康相談会、買い物応援、生活応援、子育てサロン）

「健康仲間づくり」の取組みとして、地域による自主活動サークルと併せて、健康スタッフによるコノテラカフェを開催することにより、健康に関する相談対応や啓発を行った。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は具体的な取組みは一部ウォーキング等を除いて制限し、コロナ禍での今後の活動等について検討を行った。

また、「子育て・子育て環境づくり」として、子育てサロンの取組み充実に加え、令和元年11月16日に子育て支援のための新たな拠点として「黄色の部屋」を開設し、ふれあいテラスなどを実施した。さらに「買物応援」から「生活応援」へと取組みを充実し、庭の草引きや掃除、ゴミ捨てに加え、ベランダの荷物整理や倉庫の整理、さらに「買物代行」（利用者の荷物を持って同行する「応援」ではなく、利用者の依頼に基づいてスタッフが買い物を「代行」する）などへ支援対象を拡大した。

エ. 錦秀会看護専門学校と地域住民との連携創出（授業カリキュラム連携）

地域と連携した授業カリキュラムとして、ロールプレイングの授業に住民が患者役として参加したり、学生による住民健康調査の実施、地域の自主活動サークルへの体験参加などの取組みを開始したほか、学園祭やスポーツ大会などのイベントを通じて地域との交流を深める事業である。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は具体的な取組みは制限し、コロナ禍での今後の活動等について検討を行った。

オ. UR南花台団地集約事業（市・関大・UR連絡調整会議、住民集会）

UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用について、河内長野市・関西大学・UR都市機構の三者による連絡調整会議を定期的に実施し情報共有を図った。

また、跡地活用について一定の方向性が定まったことから、周辺地域住民との意見交換、および南花台地区全戸へのアンケート等を実施した。

カ. 南花台モビリティ「クルクル」の運行

令和元年度に採択を受けた「開発団地におけるグリーンスローモビリティ※を活用したQOL（生活の質）向上モデル事業」（環境省事業である「IoT※技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業」の実証地として採択）について、大阪府、河内長野市、地域住民、市社会福祉協議会、(株)コノミヤ、(株)NTTドコモ、関西電力(株)で協定を締結し、手動運転による移動サービスの実証事業を実施した。

また、コロナ禍における運行スタッフ、利用者双方にとっての安全安心な運行に向けた協議・対策等を実施した。

※グリーンスローモビリティ…電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上の車両

※IoT…Internet of Things（インターネット オブ シングス）の略。様々なモノがインターネットに接続すること

キ. 自動運転実装事業（未来技術等社会実装事業※、自動運転）

平成30年に大阪府・河内長野市が、内閣府の「未来技術等社会実装事業」に共同提案し採択された「自動運転技術を活用した新たな移動サービスの実現に向けた事業」について、国・大阪府・河内長野市・有識者・民間事業者・地域住民を構成員とした「大阪府・河内長野市 未来技術地域実装協議会」にて、南花台モビリティ「クルクル」の運行開始に向けた取組み等を報告し、自動運転技術を活用した移動サービスの実装に向けて検討を進めてきた。

この結果に基づき、定時定ルート方式による自動運転ルートを決定し、令和3年度の実装に向けたハード整備（電磁誘導線の敷設工事、車両の導入等）を実施した。

※未来技術等社会実装事業…AIやIoT、自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指す事業。社会実装事業については「近未来技術等社会実装事業」より名称変更。

ク. 地域間連携の取組み

南花台における、商業店舗と連携したまちづくりをモデルとして、イズミヤ河内長野店4

階において河内長野市地域まちづくり支援拠点を開設した。

同拠点には、地元材であるおおさか河内材をふんだんに利用したほか、今後のまちづくり活動に利用できるよう、関西大学、大阪府森林組合等とも連携して整備した。

また、拠点開設に向けて地域住民への情報発信や機運の醸成を図るため、「塗ってみよう会」を開催し、イズミヤ河内長野店のベンチや手すり等へのペンキ塗り等を開催した（計8回）。

さらに、同拠点には河内長野市社会福祉協議会、河内長野市歯科医師会、河内長野市薬剤師会、河内長野青年会議所などの各種機能を集約し、今後地域と連携したまちづくりを進めていくための調整なども実施した。

② 取組みの主な実績

- ・総合研究会（会議8回開催）
- ・コノミヤテラス運営研究会（全体会議2回開催、ほか今後の進め方等についての会議を個別に複数回開催）
- ・健康クラブ（健康スタッフ・サポーター会議2回開催、自主活動サークル延べ参加人数 95名）
- ・健康相談会まちの保健室（コロナ禍のため非開催）
- ・買い物応援・生活応援（会議7回開催、買い物応援件数4件、生活応援件数96件）
- ・子育て子育て環境づくり（にこにこサロン2回、ふれあいテラス43回開催、参加人数計344名）
- ・市・関大・UR連絡調整会議（会議15回開催）
- ・UR跡地に係るプロジェクト会議（会議5回開催）
- ・大阪府・河内長野市 未来技術地域実装協議会（会議1回開催）
- ・南花台モビリティ クルクル 地域代表者会議（会議13回開催）
- ・コノミヤテラス運営（訪問者数4,930名、貸し部屋利用回数72回）
- ・支出：水道光熱費81,918円、収入：60,900円（貸し部屋収入60,900円、100円コーヒー販売収入0円）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コーヒー販売は停止

（2）映画を活用したシティプロモーション事業

市内の事業者・団体等による「奥河内ムービー・プロジェクト」（劇場用長編映画の製作・公開を通じて地方創生を図る取組み）と連携し、令和元年度に、映画の広告宣伝等にあわせて本市の魅力を市内外に広く発信する「映画を活用した河内長野市シティプロモーション業務」を実施した。

当該長編映画は令和元年度に撮影が終了し、令和2年度に劇場公開、さらにそれに合わせて市内外で広くPRが予定されていたことから、本市としてもこの機会を逃すことなく、映画と連携して本市の魅力を市内外に広く情報発信することにより、市民に対しては本市の愛着や誇りの醸成による定住促進・域内消費の拡大を、市外在住者に対しては本市の認知度向上やイメージアップによる移住促進・交流人口の増加等を図った。

映画を活用したシティプロモーション事業委託料 11,500,000円

※財源：企業版ふるさと納税

（受託者：奥河内ムービー・プロジェクト実行委員会）

① イベント等によるプロモーション

- ・「奥河内映画塾2020」の開催

日時	令和2年8月14日	午前9時～午後7時	塾生によるワークショップ
	令和2年8月15日	午前9時～午後7時	撮影
	令和2年8月16日	午前9時～午後7時	撮影
	令和2年8月17日	午後7時～10時	試写会

場所 ラブリーホール他市内各所

内容 市民参加型の映画製作（塾生が出演や制作に関わる約 15 分の短編ムービー）ワークショップを実施することで、多くの市民を巻き込み、郷土愛を育むとともに、参加者からの口コミによる市外への本事業の情報発信を促進した。

実績 入塾者 60 名・スタッフ関係者約 40 名・試写会来場者約 100 名（計約 200 名）

効果 撮影を通じて本市の魅力を認識いただくとともに、観光マップの配布等の配布を通じて観光PRができた。

上記のほか、以下のイベントを実施、PRを行った。

- ・「奥河内映画祭 2020」の開催
- ・「試写会イベントの実施」
- ・寺院とのコラボレーションイベント
- ・河内長野市「鬼でまちおこし」記者会見との連携
- ・大阪文化芸術フェスでのPR
- ・「いい鬼の日」イベント
- ・舞台挨拶付き上映会の開催
- ・イオン観光PRイベントの開催
- ・著名人とのコラボレーションによるPR

②メディアを活用したプロモーション

- ・読売新聞における映画鬼ガールと本市日本遺産のPR

日時 令和2年10月9日

場所 折込エリア：河内長野市、富田林市、大阪狭山市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、千早赤阪村、堺市（南区、美原区、東区、中区の一部）、大阪市（浪速区、天王寺区、西成区、阿倍野区、住吉区、東住吉区）

内容 映画「鬼ガール！！」と、本市日本遺産のコラボ広告を読売新聞に折り込み配布した。なお、仕様はパノラマ8ページ広告（新聞紙面とは別刷り）とした。

実績 折込部数：全10万部

効果 映画「鬼ガール！！」でも登場する本市の日本遺産の情報を、豊富な紙面で広く発信したことにより、より映画を通じて本市への愛着や来訪の喚起に繋がった。また、単なる新聞紙面への広告掲載ではなく、パノラマ8ページの広告としたことにより保存もされやすく、SNS等でも拡散されるなどの効果が得られた。

上記のほか、以下のPRを実施した。

- ・南海電気鉄道の車内広告
- ・南海ギャラリービジョンにおけるPR
- ・原作本を活用したPR
- ・「豆しばアニメーション」を活用したPR
- ・広報かわちながのへの観光マップの折込み（9月号において実施）
- ・市内各所での観光マップの配布

③インターネット等を活用したプロモーション

- ・Facebook、Twitter、Instagram、HP等による情報発信

日時 令和2年7月20日～9月19日

令和2年8月1日～9月19日

令和2年10月1日～12月21日

内容 本事業専用WEBサイトを制作するとともに、SNS等も利用し情報発信を行った。

効果 実際のイベントに来られない、若者や市外在住者などの層へリーチできた。また、イベント等の参加者からのシェアなども得て、以後の事業の情報拡散に関する効果が高

まった。

（３）第５次総合計画後期基本計画、第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

平成 27 年度に策定した第５次総合計画では、まちの将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」のもと、まちづくりを進めてきた。また、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくため、平成 28 年 2 月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、計画的に施策の展開を図っている。

第５次総合計画前期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和 2 年度に最終年度を迎えることから、現行の計画・戦略を基本としながら、この間の変化への対応や、これから 5 年間の変化を予測しながら、令和 3 年度以降の持続可能なまちづくりの指針となる第５次総合計画後期基本計画及び第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

第５次総合計画後期基本計画策定業務委託料 6,600,000 円

（受託者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

内 容 統計的把握・課題分析や人口推計など策定支援）

・策定経過

年月日	事項	内容・案件等
令和元年 8月6日	策定委員会	策定方針（案）の説明
令和元年 10月～11月	市民アンケート	施策の満足度、重要度等の市民意識を調査 区域：市内全域 対象：18歳以上の市民の中から2,000人を 無作為抽出 方法：郵送 結果：有効回答922件、回収率46.1%
令和元年10月～ 令和2年1月	小学校区 ワークショップ	各小学校区で2回ずつ開催 ＜1回目＞ ・地域別計画の説明 ・地域別計画に基づく活動状況の振り返り ＜2回目＞ ・地域別計画に基づく活動状況の共有 ・地域別計画の見直しの検討
令和2年3月	前期計画の内部評価	分野別計画38施策の内部評価を実施
令和2年 4月～5月	行財政評価委員会 （書面開催）	分野別計画38施策の外部評価を実施 ※住みよさ指標に関する意見が多数あり、「住 みよさ指標に関する提言」が示された
令和2年 6月11日～30日	策定委員会 （書面開催）	策定方針の説明
令和2年 7月～8月	小学校区意見交換会	各小学校区で1回ずつ開催 ・地域別計画見直し案の説明、意見交換
令和2年 8月7日	策定委員会	見直しの考え方、計画（たたき台）の提示
令和2年	策定部会	計画素案の検討、修正

9月25日 ～10月9日	(書面開催)	
令和2年 11月9日～13日	策定部会 (書面開催)	計画素案の確認、修正
令和2年 12月1日	策定委員会	計画素案の報告
令和2年 12月7日～18日	行財政評価委員会 (書面開催)	計画素案の報告
令和2年 12月11日～16日	策定部会 (書面開催)	住みよさ指標(市民満足度)の確認、修正
令和2年 12月16日～21日	策定委員会 (書面開催)	計画素案の確認
令和2年 12月23日	庁議	計画素案の報告
令和3年 1月7日	市議会全員協議会	計画案の報告
令和3年 1月15日 ～2月14日	パブリックコメント	計画案に対する市民意見の募集

(4) 国土強靱化地域計画の策定

集中豪雨や台風の大型化などにより土砂災害や風水害が多発し、各地で大きな被害が発生していることに加え、南海トラフ地震の発生が懸念されるなど、これまでの想定を上回る災害リスクへの対応が求められており、国において、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が策定された。その後、頻発した災害を踏まえた脆弱性評価や重要インフラ緊急点検の結果をもとに、平成30年12月には計画が改定されている。一方、大阪府においても、平成28年3月に「大阪府強靱化地域計画」を策定し、令和2年3月に改定されている。

本市においても、「河内長野市地域防災計画」に基づく防災対策を進め、安全で安心なまちづくりに取り組んでいるが、国、府の取り組みにあわせ、災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った地域の実現をめざし、事前防災・減災の取り組みを推進するため、「河内長野市国土強靱化地域計画」を策定した。

国土強靱化地域計画策定業務委託料 4,290,000円

(受託者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所
内 容 脆弱性の分析・評価、課題の整理など策定支援)

・策定経過

年月日	事項	内容・案件等
令和2年 5月～8月	国土強靱化計画 脆弱性評価の調整	リスクシナリオ(起きてならない最悪の事態)に対する本市の弱点を洗い出すための脆弱性の分析・評価を実施

令和2年 6月11日～30日	策定委員会 (書面開催)	策定方針の説明
令和2年 8月7日	策定委員会	脆弱性評価の提示
令和2年 10月～11月	庁内各課調整 (書面開催)	脆弱性評価をもとに作成した国土強靱化地域計画(案)について、各課にて確認・修正
令和2年 12月1日	策定委員会	国土強靱化地域計画(案)の報告
令和2年 12月7日～18日	行財政評価委員会 (書面開催)	国土強靱化地域計画(案)の報告
令和2年 12月23日	庁議	国土強靱化地域計画(案)の報告
令和3年 1月7日	市議会全員協議会	国土強靱化地域計画(案)の報告
令和3年 1月15日 ～2月14日	パブリックコメント	国土強靱化地域計画(案)に対する市民意見の募集

決算書掲載頁 95

3. 広域行政推進事業

(1) 南河内広域連携の推進

① 職員の共同設置、内部組織の共同設置

平成24年1月から南河内3市2町1村(河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により、大阪府からの権限移譲事務を中心に広域事務を行った。

② 南河内3市2町1村の公平委員会の共同設置

事務を集中させることによる事務専門性への対応や、委員会の効率運営を目的として、平成27年4月1日から、富田林市を幹事市とする南河内3市2町1村(河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村)の公平委員会(南河内広域公平委員会)を共同設置している。

南河内広域公平委員会では、地方公務員法に基づき、南河内3市2町1村の職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、職員の退職管理に関する必要な事項、南河内公平委員会に関する規則等の制定などについて取り扱っている。

南河内広域公平委員会負担金 360,000 円

ア. 南河内広域公平委員会の開催の状況

第1回開催 令和2年6月4日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について

- 第2回開催 令和2年7月3日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等
- 第3回開催 令和2年7月30日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等
- 第4回開催 令和2年8月28日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について
- 第5回開催 令和2年9月30日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について
- 第6回開催 令和2年11月6日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について
- 第7回開催 令和2年12月11日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等
- 第8回開催 令和3年1月8日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について
- 第9回開催 令和3年3月16日 富田林市役所にて
(案件)・審査請求について等

イ. 南河内広域公平委員会に関する不服申立て等の状況

令和2年度は、本市に係る不服申立て等はなかった。

ウ. 南河内広域公平委員会の会議・研修会等への参加状況

日 程	会議名
令和2年5月19日 (書面審議)	大阪府公平委員会連合会 通常総会
令和2年7月10日 (書面審議)	全国公平委員会連合会 近畿支部総会
令和2年10月9日 (書面審議)	大阪府公平委員会連合会 東部ブロック総会
令和2年11月9日 (書面審議)	全国公平委員会連合会
令和3年2月 (書面開催)	大阪府公平委員会連合会 事務研究会

③南河内広域連携研究会の開催

南河内3市2町1村の広域連携研究会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議を伴う研究活動は、令和2年度末まで自粛することとなった。自粛期間中は、令和3年度にスムーズに検討活動が再開できるよう、各団体が担当する検討項目や、リモートによる会議開催など「新しい生活様式」に即した研究活動の在りかたについて、各団体で検討や準備を進めた。

(2) 河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会（三市協）の取組み

地域の交流と広域行政の推進を図ることを共通テーマとして、次の事業に取組んだ。

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会負担金 180,000 円

① 第11回金剛三市交流サッカー大会「行者杉カップ」

金剛三市における交流促進と、若年層に向けて地域を発信する取組みとして、小学生サッカー大会を開催した。

開催日：令和2年7月26日

開催場所：橋本市運動公園多目的グラウンド

参加者：河内長野市7チーム、橋本市4チーム、五條市1チーム、計12チーム

② 自治体スマートプロジェクト

府県やシステムが異なる団体間でRPA・AI※等活用した業務プロセスの標準化を行い、標準化の有無による導入効果等の差異を把握すると同時に、導入効果の最大化を目的として、府県やシステム種別に影響されないRPA等を活用した業務プロセス最適化モデルに取り組んだ。

※RPA…Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。従来のシステムやアプリケーションでは行き届かなかった業務も効率化でき、大きな業務時間削減効果を得られる可能性がある。

※AI…Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。機械に人間と同じような知能を持たせたソフトウェアのことを指し、「機械学習」によって与えられたデータに基づいて法則を自動化、判断のルールを見つけ出すことで、AIそのものが主体的に判断を行う。

決算書掲載頁 95

4. 行政経営事業

（１）持続可能な行政経営の推進

限られた資源を効果的・効率的に活用することで最大限の成果を得るとともに、持続可能な市政運営を行い、第５次総合計画がめざす将来都市像を実現するため、行政経営プランに基づき、効率的かつ安定的な行政経営の推進を図った。

① 行政評価を活用したPDCAサイクルの構築

行政評価を活用したPDCAサイクルの構築を進め、施策の選択と集中による効率的な行政運営の推進を図った。

② 業務改革の推進

これまでの業務改革項目や事業組換え項目を一体的に整理し、事業の集約や担い手の最適化を図ることで、行政サービスの向上と事務経費の削減を進めた。

③ 総合窓口化及びアウトソーシングの導入

市民の利便性の向上を図るため、証明発行や住民異動など市民窓口課が所管する業務に加え、税証明の発行やごみシールなど窓口頻度が高い手続きを集約し設置した「市民総合窓口」の業務の内、定型的な窓口業務と内部事務業務について、令和２年２月よりアウトソーシングを導入している。

さらに、令和２年４月から介護保険課・子ども子育て課関連業務を、令和３年２月からは保険医療課関連業務についてアウトソーシングを開始したことにより、当初の計画どおりアウトソーシングの導入が完了した。

（２）行政評価の実施

行政評価を軸とした行政経営を推進するため、総合計画に掲載する施策及び施策を構成する事業の評価を行い、施策の選択と集中や業務改善、令和３年度の予算編成の基礎資料とした。

① 施策評価・事業評価の実施

施策目標の効果的・効率的な実現の観点から、各施策の成果や事業の実施内容等の分析を行い、その結果を市ホームページで公開するとともに、令和３年度の市の取り組みや施策の重点化に反映した。

② 外部評価の実施

市民や学識経験者からなる河内長野市行財政評価委員会を開催し、外部の視点から、第5次総合計画前期基本計画の評価や、第5次総合計画後期基本計画等の各計画案に対する意見、市内部で実施した施策評価の検証や評価を行った。

委員報酬 210,000 円

ア. 令和2年度第1回・第2回・第3回行財政評価委員会

【開催日】令和2年4月15日～5月29日

【案 件】・第5次総合計画前期基本計画の評価について

イ. 令和2年度第4回河内長野市行財政評価委員会

【開催日】令和2年12月8日～令和3年2月2日

【案 件】・第5次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、
国土強靱化地域計画について

・行政経営改革プランの改訂について

ウ. 令和2年度第5回河内長野市行財政評価委員会

【開催日】令和3年3月12日～3月31日

【案 件】・第5次総合計画の各施策に対する外部評価について

・令和元年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

（映画を活用したシティプロモーション事業）の評価について

（3）市政アンケートの実施

第5次総合計画の評価指標である住みよさ指標等を調査し、今後の施策推進のための参考資料するため、無作為に抽出した18歳以上の男女2,000名を対象として意識調査を行い、それぞれの市民意識を把握した。

市政アンケート調査業務委託料 869,000 円
（受託者 株式会社ユーエヌ土地利用研究所）

- ・調査内容：「住みよさ指標」、「人権意識」
- ・調査対象：18歳以上の男女2,000名
- ・回収状況：有効回収数：1,065
有効回収率：53.3%

決算書掲載頁 95

5. 特別定額給付金給付事業

事業の内容

令和2年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の特別定額給付金を、下記の通り対象者に対し迅速かつ適正に給付を行った。

- ・給付額：給付対象者1人につき10万円
- ・基準日：令和2年4月27日
- ・対象者：基準日において住民基本台帳に記録されている市民
（基準日時点の住民基本台帳記録数）
人口 104,001 人 世帯数 47,525 世帯
- ・受給権者（申請者）：原則、対象者が属する世帯の世帯主
- ・給付方法：原則、受給権者本人名義の金融機関の口座へ振り込み
- ・受付期間：郵送申請…令和2年5月21日～令和2年8月20日
オンライン申請…令和2年5月8日～令和2年8月20日

① 申請件数及び給付金額

	世帯数		人数		金額
	(世帯)	(%)	(人)	(%)	(千円)
対象件数（基準日）	47,525	—	104,001	—	10,400,100
支給件数	47,403	99.7	103,811	99.8	10,381,100

② 給付事務経費

費目	金額(円)	概要等
役務費	17,169,094	・ 申請書発送及び返信郵送代 ・ 支給決定通知書、現金書留等郵送代 ・ 特別定額給付金等支援PRパンフレット郵送第 ・ 特別定額給付金振込手数料 ・ 特別定額給付金周知チラシ折込手数料
委託料	70,525,153	・ 申請書印刷発送業務 8,800,000 円 (受託者：株式会社シンカ・コミュニケーションズ) ・ 特別定額給付金給付業務 57,172,500 円 (受託先：株式会社日本旅行 関西法人営業部) ・ 特別定額給付金事業に係るシステム改修等業務 3,709,200 円 (受託先：株式会社日立システムズ関西支社) ・ 特別定額給付金申請啓発業務 528,000 円 (受託先：株式会社シーエム大阪) ・ 特別定額給付金関連パンフレット配送委託料 315,453 円 (受託先：株式会社ダイコク)
人件費	680,895	・ 対策チーム及び関係課職員の時間外勤務手当
賃借料	2,960,100	・ OA機器等レンタル
需用費	393,136	・ 執務室設置関係等給付事務に係る消耗品
合計	91,728,378	

1. 職員の資質向上事業

職員の意識改革・能力向上を図るため、河内長野市職員人材育成基本方針※に基づき、研修計画を策定し、計画的に研修を行った。なお、研修の一部については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修以外の方法（eラーニング教材、研修資料の閲覧等）により実施した。

※ 河内長野市職員人材育成基本方針

… 本市の人材育成のあり方や基本的な方向性等を明らかにし、組織全体として人材育成を推進していくため策定したもの

① 階層別研修

各階層の区分に応じ、それぞれの組織の役割を正しく認識するために必要な知識・技能等の習得を図った。

・ 7コース：239名

② 特別研修

「時代の潮流」を的確に察知し、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくための能力の向上を図った。

・ 4コース：1017名

③ 中部合同研修

中部ブロックの各団体で共通する課題について、合同研修を開催することで、効率的に研修を行った。

また、中部ブロック各団体職員との交流を深めながら、専門的知識及び技能等の習得と併せて、研修指導者の養成を図った。

・ 7コース：44名

④ 派遣研修

研修機関等へ職員を派遣し、本市行政課題の研究及び幅広い知識、見識を習得させ、行政運営能力の向上を図った。

おおさか市町村職員研修研究センター主催研修

・ 能力向上・専門実務研修等 11コース：12名

・ 講演会等 3コース：3名

⑤ 職員宿舎の借上げ

研修のため本市から国に派遣した職員の負担を軽減するため、市が、派遣先である勤務地の通勤圏内にある住宅を職員宿舎として借り上げ、派遣職員に貸与した。

決算書掲載頁 85

2. 人事管理事業

非常勤・臨時の者を含む、全職員の採用から退職に至るまでの適正な任用管理に努めながら、職員の勤務条件の維持向上、研修及び福利厚生の実施を図るとともに、職員の意向を把握する自己申告制度の活用や職務経験などを考慮した適材適所の職員配置を行った。

また、河内長野市職員人材育成基本方針に基づく、各職階に求められる能力と役割の観点で職員の業績と能力を評価する人事評価を全職員に実施し、人材育成や昇任等に活用するとともに、人事評価の結果を昇給及び勤勉手当に反映させるなど、職員のやる気を高め、能力の発揮を促した。

また、服務規律及び綱紀保持の通達・指導及びハラスメント予防・各種相談の案内を行うなど、適正な人事管理の運営に努めた。

(1) 会計年度任用職員事業

令和2年度においては、前年度に引き続き、事務事業の執行上、高度な知識、経験及び特別な資格などを必要とする業務や、正職員でなくても対応可能な業務については、アウトソーシング等指針に基づき、会計年度任用職員（令和元年度以前は嘱託員及び臨時的任用職員）を任用することにより、定員（職員数）の適正化に努めた。

職員が産前・産後休暇、育児休業、病気休職などの理由により長期の不在となる場合や、人事異動等により人員減少となった場合は、担当課と協議した上で、不在職員の業務を他の職員で補い、正職員でなくても担えるものは会計年度任用職員を任用することにより、業務を円滑に進めるよう努めた。

また、他の所属において生じた突発的な事務への対応や、時間外勤務の多い職員の健康管理の観点から、ワークシェアリングとして、上記と同様に正職員でなくても担える事務については会計年度任用職員を任用することにより、正職員の時間外勤務の抑制・減少に努めた。

＜人事課予算による会計年度任用職員の任用件数等＞ （単位：人）

	職員代替	ワークシェアリング
対象職員（事案）数	16	4
任用者数	18	5

(2) 人事管理事業

① 職員配置

業務の適正な遂行を図るため、専門的・一時的な業務等については、会計年度任用職員制度の活用を図りながら、業務量・専門性に応じた人員配置を行った。

なお、職員数等は、次のとおりである。

＜職種別職員数の状況＞

（単位：人）

	計		事務職員				技術職員				消防職員	教育職員	技能職員
			事務	保育士	保健師	その他	土木	建築	電気	その他			
令和2年4月1日 職員数	男性	446	243	0	0	10	44	11	4	4	117	6	7
	女性	161	99	23	19	11	2	1	0	2	1	3	0
	計	607	342	23	19	21	46	12	4	6	118	9	7
令和3年4月1日 職員数	男性	434	234	0	1	11	40	11	4	4	117	5	7
	女性	169	105	26	19	11	2	2	0	2	1	1	0
	計	603	339	26	20	22	42	13	4	6	118	6	7

事務職員その他：法務、栄養士、司書など 技術職員その他：機械、化学

フルタイム再任用職員、任期付職員は人数に計上。

<職階別職員数の状況>

(単位：人)

	計		部長級	副理事級	課長級	課長 補佐級	係長級	副主査級	一般
令和3年4月1日	男性	434	16	2	57	84	139	84	52
	女性	169	2	0	4	33	59	44	27
	計	603	18	2	61	117	198	128	79
昨年度からの 増減	男性	-12	0	0	1	-6	4	-13	2
	女性	8	0	0	-1	9	-6	-1	7
	計	-4	0	0	0	3	-2	-14	9

<昇任者数>

(単位：人)

	計		部長級	副理事級	課長級	課長 補佐級	係長級	副主査級
令和2年4月2日 ～翌年4月1日	男性	59	6	1	13	12	16	11
	女性	30	0	0	0	13	8	9
	計	89	6	1	13	25	24	20

※係長級・副主査級においては昇任試験・選考を実施し、昇任候補者名簿に登載された者の中から昇任を実施した。

② 職員採用試験

市民サービスの質、量の低下を招かないように、新規事業、重点施策や退職に伴う人員確保を行うため、基礎能力試験及び性格検査（SPI）などを活用し、初級及び上級区分のほか、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施した。

<令和2年6月募集>

(単位：人)

	計		一般職員採用		
			事務職員	技術職員	
			事務 氷河期	土木 氷河期	建築 氷河期
募集 人数	計	4	2	1	1
申込 者数	男性	154	146	5	3
	女性	120	118	0	2
	計	274	264	5	5
合格 者数	男性	4	2	1	1
	女性	5	4	0	1
	計	9	6	1	2

<令和2年6月募集>

(単位：人)

	計		一般職員採用								副主査級 職員採用	
			事務職員					技術職員				
			事務・上級	事務・上級 (障がい)	情報・上級	保健師・上級	消防・上級	土木・上級	建築・上級	電気・上級	土木・副主査	建築・副主査
募集 人数	計	15	3		1	2	2	3	3	1	※ 3	※ 3
申込 者数	男性	150	88	3	1	0	53	3	2	0	0	0
	女性	91	73	2	0	7	4	2	3	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	242	162	5	1	7	57	5	5	0	0	0
合格 者数	男性	9	3	1	1	0	4	0	0	0	0	0
	女性	3	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	計	12	4	1	1	1	5	0	0	0	0	0

※技術職員の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

<令和2年9月募集>

(単位：人)

	計		一般職員採用		
			事務職員		消防職員
			事務 初級	保育 初級	消防 初級
募集 人数	計	5	2	2	1
申込 者数	男性	37	12	0	25
	女性	18	8	10	0
	その他	1	0	0	1
	計	56	20	10	26
合格 者数	男性	3	1	0	2
	女性	3	0	3	0
	計	6	1	3	2

<令和2年12月募集>

(単位：人)

	計		一般職員採用										副主査級職員採用			
			事務職員				技術職員						事務職員	技術職員		
			事務・上級	事務・氷河期	保健師・上級	保健師・氷河期	土木・上級	土木・氷河期	建築・上級	建築・氷河期	電気・上級	電気・氷河期	保健師・副主査	土木・副主査	建築・副主査	電気・副主査
募集人数	計	12	4		3		2		2		1		※ 3	※ 2	※ 2	※ 1
申込者数	男性	119	65	44	0	0	0	2	2	0	0	4	1	1	0	0
	女性	73	24	44	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	192	89	88	1	4	0	2	2	0	0	4	1	1	0	0
合格者数	男性	5	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	女性	8	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	13	6	3	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0

※技術職員及び事務職員（保健師）の各職種の募集人数は、一般職員採用と副主査級職員採用での同職種の募集人数を合わせたもの

- ・職員採用試験業務（基礎能力試験及び性格検査（SPI））

契約金額：2,008,600円

委託先：株式会社リクルートマネジメントソリューションズ

③ 早出遅出勤務制度の活用

職員の時間外勤務の縮減及び業務効率の向上をめざし、職員のワーク・ライフ・バランスの維持向上を図るため、また、公共交通機関のラッシュ時における新型コロナウイルスり患防止のため、1日の勤務時間を変えずに始業時間を変更して勤務時間を割振ることができる早出遅出勤務制度を引き続き実施した。

令和2年度の利用実績は、早出勤務が124件、遅出勤務が4件、計128件であった。

決算書掲載頁 87

3. 福利厚生事業

職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図るため、下記の事業を行った。

（1）職員・災害補償事業

地方公務員等の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行い、職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として災害補償事務を行う。

具体的には、職員の業務中あるいは通勤中の災害があった場合に被災職員に対して補償制度の説明を行うほか、公務災害・通勤災害認定請求にかかる書類作成の補助、公務災害認定審査会への諮問及び療養補償費用支払事務等の認定事務及び補償事務を行った。

- ・令和２年度公務災害（条例適用分）発生件数 １件
- ・令和２年度通勤災害（条例適用分）発生件数 ０件

（２）職員健康診断事業

職員の健康管理を目的として、次のとおり健康診断等を行った。

＜職員の健康診断等の実施状況＞

（単位：人）

内 容	対 象 者	受診者数
＜定期健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部×線、胃部×線（希望者のみ）	昭和 61 年 1 月 1 日以 降に生まれた職員	801
＜生活習慣病検診＞ 医師診察、身長、体重、視力、腹囲、聴力、血圧、尿、血液、胸部×線、胃部×線、心電図	昭和 60 年 12 月 31 日 以前に生まれた職員	
＜２次検査＞ 血圧、尿、腎機能、肝機能、血糖、貧血、脂質、胃部×線、胸部×線	再検査及び精密検査 を要する職員	1
＜雇い入れ時健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部×線	新規採用予定職員等	16
＜ストレスチェック＞ ストレスチェック（個人結果、 集団分析）	全職員	854

- ・職員健康診断業務
契約金額：５，２９２，８７０円
委託先：医療法人健人会 那須クリニック
- ・雇い入れ時健康診断業務
契約金額：１４２，０１０円
委託先：医療法人健人会 那須クリニック
- ・ストレスチェック業務
契約金額：３０５，３０５円
委託先：株式会社インソース 大阪支社

（３）職員被服貸与事業

河内長野市職員被服等貸与規則に基づき、職員が業務上必要な被服の貸与を行った。

＜職員貸与被服購入数＞

（単位：枚）

貸与被服種別	枚数
冬用作業服（上）	39
冬用作業服（下）	34
夏用作業服（上）	49
夏用作業服（下）	63
ポロシャツ	6
ジャージ	6
トレーナー	6
合 計	203

4. 給与管理事業

生計費や国、他の地方公共団体、民間の給与等を考慮し、適正な給与水準の維持及び適正な給与の執行管理に努めるとともに、行政経営改革プランに沿って、給与制度の見直し等に取り組んだ。

① 国家公務員の給与制度に準じた改定

ア. 一般職及び特定任期付職員の期末手当の改定

人事院勧告に伴う国家公務員の給与制度の改定に準じ、一般職及び特定任期付職員の期末手当の0.05月分の引下げの改正を行った。

イ. 特別職及び議員の期末手当の改定

一般職の期末手当の引下げに伴い、特別職及び議員の期末手当の0.05月分の引下げの改正を行った。

ウ. 特殊勤務手当の改定

国家公務員の給与制度の改定に準じ、新型コロナウイルス感染症に対処する業務に従事した職員に対し、防疫作業手当として1日につき3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触、又は長時間にわたり接して行う作業に従事した場合は、1日につき4,000円）を支給できるよう改正を行った。

② 特別職の給与の減額措置

ア. 財政の健全化に伴う減額措置

平成16年4月1日から継続して減額している特別職の給料について、厳しい財政状況を考慮し、引き続き減額を行うとともに、市長については、令和2年8月3日から減額幅の見直しを行った。減額期間は令和6年8月2日まで。

イ. 新型コロナウイルス感染症対策事業への財源を目的とした減額措置

新型コロナウイルス感染症の流行が地域経済や市民生活等に多大な影響を与えていることを鑑み、各種対策事業の財源の一部に充てることを目的に、令和2年7月1日から令和2年12月31日まで、上記アの減額措置に加え、特別職の給料の5%の減額を行った。

<令和2年4月1日～令和2年8月2日>

	(本則額)		(ア. 減額見直し前)		(イ. コロナ対策減額措置後)
市長	100万円	→	70万円	→	65万円
副市長	83万円	→	74万7千円	→	70万5千5百円
教育長	73万円	→	65万7千円	→	62万5百円

<令和2年8月3日～令和3年3月31日>

	(ア. 減額見直し後)		(イ. コロナ対策減額終了後)
市長	85万円	→	90万円
副市長	70万5千5百円	→	74万7千円
教育長	62万5百円	→	65万7千円

③ タイムカードの電子化

職員の時間外勤務を適正に管理するため、従前のタイムカードに代えて職員証を兼ねたICカードを導入し、職員の出退勤時間をシステムで効率的に管理できるよう電子化した。

(庁外施設は、千代田台こども園、子ども・子育て総合センターあいつく、保健センター、地域教育推進課、図書館に導入。)

契約金額：6, 289, 800円（5年間の賃貸借契約）
うち、令和2年度執行額 209, 660円
契約期間：令和3年2月1日～令和8年1月31日

決算書掲載頁 87

5. 宿日直事業

市役所閉庁時（夜間、休日等）に、婚姻届、死亡届の受理等にかかる業務のほか、市民等からの各種問い合わせにも対応した。

＜届出等受理件数＞

（単位：件）

届出、問い合わせ内容	受理件数
婚姻届	119
死亡届	401
出生届	22
離婚届	10
ナンバープレート返却	52
気象情報等	1, 213
その他	147
合 計	1, 964

1. 市民表彰事業

文化の日（令和2年11月3日）に、市民交流センター（キックス）において、来賓をはじめ104名（参考：前年度243名）の出席を得て、市民表彰式を開催した。

市長表彰

長年にわたり市政の各分野で活躍もしくはその功績が顕著であった個人や団体の中から、市長表彰規程に基づき、個人20名と3団体を表彰した。

① 個人の部（分野別・五十音順・敬称略）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

浅野 年孝 浦木 満男 鈴木 正宏 西浦 啓充 山元 哲夫

イ. 豊かな市民生活の創造に貢献

川西 憲子 佐野 三恵 中田 昌子 中谷 眞由美 中林 才治
西尾 隆彦 船井 克容 溝端 秀幸 山田 都子

ウ. 活力ある産業経済の振興発展に貢献

西岡 敏和 山崎 一弘

エ. 人間性豊かな生涯学習の振興に貢献

石津 剛 岩井 成廣 矢野 多希雄 渡邊 珪助

② 団体の部（分野別・五十音順）

ア. 安全で快適な生活環境の維持・増進に貢献

大矢船自主防災組織 加賀田中学校区青色防犯パトロール隊
南花台防犯協力隊

決算書掲載頁 81

2. 新年のつどい事業

例年、市政協力者並びに関係者が一堂に会し、新年の挨拶を行うとともに、関係機関との連携、協調を図り、市政の円滑な運営を促すことを目的に、仕事始めの日に、河内長野市商工会との共催により、市立文化会館（ラブリールホール）において、「新年のつどい」を開催している。（参考：令和元年度出席者225名）

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市政関係者との歓談を目的とする本事業において、3密（密閉・密集・密接）対策を講じて事業目的を達成することが困難であることから、河内長野市商工会と協議の上、開催を中止した。

決算書掲載頁 81

3. 秘書事業

（1）秘書事業

「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち」の実現に向けて、市長及び副市長の職務の円滑な遂行を補助するため、担当部署との協議調整を行い、施策の遂行を図った。

（2）市交際費の状況

「河内長野市交際費の支出基準等に関する要領」に基づき、市政の円滑な運営を図るため、市を代表して慶弔などに要する経費として以下のとおり支出した。

(参考) 前年度 : 45 件、237,600 円

区 分	激 励	弔 慰	会 費	賛 助	その他	合 計
件 数	0 件	12 件	0 件	0 件	0 件	12 件
金 額	0 円	54,000 円	0 円	0 円	0 円	54,000 円

1. 広報事業

(1) 広報紙の発行

① 広報かわちながの

市政情報などを迅速、正確に伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築くかけ橋として、月1回、市内全戸に配付。32ページを基本とし、職員がDTP※システムで紙面を編集し、印刷経費の節減や編集工程での校正の正確・迅速化を図った。また、平成29年1月号から、ユニバーサルデザインフォント※を採用し、大きく読みやすい文字を使用している。

紙面では、様々なテーマに応じて市民を取材・撮影するほか、イベントや募集などの情報をコンパクトにまとめ、誰もが親しみやすく読みやすい内容に努めた。特に、カラー面を活かして、「歴女がゆく」や「ふるさとの情景」といった郷土愛の醸成を行う記事を掲載した。また、新型コロナウイルスの影響により落ち込む地域経済を活性化し、市内消費を喚起する企画「エール KAWACHINAGANO」を令和2年11月号より掲載するとともに、外出自粛中の市民の楽しい時間の過ごし方や、日常のちょっとしたニュースを写真で募集した「おうち時間大集合」や「ちょっと見てみて!」の企画記事を掲載するなど、魅力ある紙面づくりに取り組んだ。なお、平成17年12月より、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、紙面の一部に有料広告を掲載し、歳入確保に努めている。

広報DTPシステム賃借料〔日通商事(株)〕 432,216円(4台)
印刷製本費〔(株)シンカコミュニケーションズ〕 13,247,394円
広報紙配送委託料〔(株)ダイコク〕 14,198,748円
広報紙広告収入 1,674,000円(55件)

※ DTP (デスクトップパブリッシング)

…出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。

※ ユニバーサルデザインフォント

…できるだけ多くの人が可能な限り快適に利用できるよう配慮されたデザインで「見やすい、読みやすい」をコンセプトとして、より美しい文字デザインを追求したフォントのこと。

② 声の広報

視覚障がい者を対象に、「広報かわちながの」をカセットテープなどに録音した「声の広報」を発行し、希望者21人に郵送した。

声の広報発行並びに配送業務委託料〔河内長野音訳サークルあい〕 265,650円

③ 点訳広報

河内長野点訳サークル(市内ボランティア団体)に点字用紙を提供することで、「広報かわちながの」を点訳し、障がい者福祉センターあかみねや図書館などに点訳広報を設置した。

点訳広報用消耗品費 12,160円

(2) ホームページやSNSの運営

① ホームページ管理運営事業

インターネットを通じて広く市政情報を発信するため、市ホームページを運営し、担当課により最新情報を掲載した。また、平成31年1月よりリニューアルを行い、見やすくわかりやすいページ作りに取り組んだ。なお、平成19年3月から、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、バナー広告を掲載している。

市ホームページ年間アクセス数 1,482,589 件
市ホームページ管理システム利用料〔(株)福泉〕 1,420,980 円
市ホームページバナー広告収入 130,000 円 (3 社・21 枠)

② 各種 SNS の活用

市民や団体、事業者等との情報共有やコミュニケーションを通じ、本市への愛着や誇りを高めるため、各種 SNS（ソーシャルネットワークサービス）の積極的な活用を努めた。

市公式フェイスブックページ運営 489 投稿 (359,631 リーチ※)
モックル公式ツイッター運営 174 投稿 (3,650 いいね)
市公式 LINE 公式アカウント運営 65 投稿 (友だち登録者 4,397 人)

※ リーチ

…フェイスブックページの投稿等のコンテンツを見た人の数のこと。リーチ数の増加は、それだけ多くのの人に情報が届いたということ。「いいね!」をクリックしていない人も含む。

(3) その他

① 報道機関との連絡調整

マスコミを通じて市を PR するため、報道機関に対して予算の概要をはじめ、重点施策や市議会議案の説明を行うとともに、市民の身近な話題づくりやふるさと意識の定着を促すまちの話題なども提供、河南記者クラブとの連絡調整に努めた。

報道提供件数 99 件

② シンボルキャラクター（モックル）の活用

市への愛着や誇りを育み、個性あるまちづくりを目指すとともに、市のイメージを内外に伝えるため、市のシンボルキャラクターを活用し、市の PR を行った。また、着ぐるみの劣化が進んでいるため、新たに頭部を 1 つ作製した。

シンボルキャラクター（モックル）作製業務委託料〔(株)あい工房〕 275,000 円

着ぐるみ貸出件数 10 件 (庁内 9 件＋一般 1 件)

イラストの使用許可件数 50 件 (庁内 34 件＋一般 16 件)

③ 自治会・町会へ提供するための広報板作製

地域住民相互のコミュニケーションを促すため、要望のあった自治会などに提供するため、広報板（枠付き 3 基、板のみ 9 枚）を作製した。

広報板作製委託料〔(株)シーエム大阪〕 124,575 円

④ 職員研修

すべての職員が日頃から情報収集や外部とのコミュニケーションに努め、担当業務を通じて積極的に発信する広報パーソンとなるよう、広報意識の醸成や発信技術の向上を図った。

広報マニュアルの改訂に伴う職員研修の実施（動画形式で庁内ネットで配信）

⑤ 移住定住相談デスクの運営

平成 28 年 5 月に設置した移住定住相談デスクでは、庁内連携を図りながら、市民や事業者等とともに本市の魅力を発信し、市内外からの関心や憧れを喚起した。また、ホームページのサイトデザインを一新し、まちの魅力など掲載内容の充実を図った。

河内長野で暮らそうホームページ年間アクセス数 13,629 件

2. 都市サイン整備事業

市民や市外からの訪問者に適切な案内を行い、調和のとれた都市景観を形成するため、市内の各種公共標識などについて規格の統一を図り、分かりやすく見やすい標識にするとともに、標識の維持管理などを行った。

都市サイン（公共施設案内板）の整備

三日市町駅西ロータリー及び同駅東ロータリーに設置している案内板の照明灯電気使用料を支払った。

光熱水費（電気使用料）	8,046 円
-------------	---------

3. 広聴事業

市民の意見等を市政に反映するため、広く市民の意見を収集するとともに、複数課にまたがる陳情・要望・苦情等の集約を行った。

（１）市民の声の受付及び公表

ふれあいカード・意見提出箱・ホームページ「お問い合わせフォーム」・メールなどを通して、市政への意見や提案、苦情などを受付し、関係課への情報提供や必要に応じて回答を行った。

また、上記媒体で受け付けた市民の声を１カ月単位で集約し、ホームページで公表を行った。

受付件数	413 件
公表件数	59 件

（２）陳情・要望の受付

自治会や各種団体から陳情や要望の受付、回答を行った。

受付件数	16 件
------	------

（３）市政モニター制度の活用とホームページでのアンケート実施

市政モニター制度を活用し、広報紙等での応募者や市政アンケート調査時の希望者とあわせて 98 人の市政モニターに、アンケートへの協力や市政に対する意見・提案などを依頼した。

また、より広く意見を聴くために、市ホームページ（アンケートフォーム）でのアンケートを実施した。

（テーマ） 「市職員の接遇実態把握に関するアンケート」

（４）パブリックコメント制度の運用

市民に市政への積極的な参画機会を提供することを目的に、市の施策等を決定する意思形成の過程において、その案を公表し、市民等から広く意見募集を行った。

意見募集	19 件
提出意見数	67 件

1. 人権推進事業

(1) 人権・平和啓発の推進

① 人権・平和啓発推進事業

市民等の人権・平和意識を高めるための啓発事業を河内長野市人権協会※に委託し実施した。
委託料 542,030 円

※ 河内長野市人権協会

…市民の人権意識の確立と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして
H17年4月に設立された。本市等と協働し、人権啓発、人権擁護等の活動で中心的な役割を担っている。

主な内容

ア. 人権啓発

A. 憲法週間・人権週間啓発事業

憲法週間（5月1日～5月7日）、人権週間（12月4日～12月10日）を中心として、
河内長野駅前と三日市町駅前での横断幕設置等による啓発を行った。

実施期間：4月28日（火）～5月8日（金）、11月27日（金）～12月11日（金）

B. 市民対象講座

小・中学生とその保護者、地域住民等を中心に、人権問題について正しい理解と認識を
深めてもらうため「人権ふれあい講座」（小中学校及び公民館）を実施した。

実施回数（参加者数）： 7事業（延べ252人）

C. 人権啓発展示

市役所市民サロンにて、様々な人権問題（コロナ差別、ハンセン病問題、拉致問題、部
落差別など）に関するポスター、資料等を展示した。

展示期間：7月1日（水）～8月14日（金）、11月4日（水）～12月16日（水）

イ. 平和啓発

A. 平和学習の支援

千代田中学校が原爆投下75年を機に「ヒロシマ」について考える平和学習を実施した
ので、戦時中の物品56点（当時の教科書、防空頭巾、国民服等）を貸し出し、学習支援
を行った。

実施日：8月6日（木）

参加生徒数：141人

B. 「こども『人権平和』啓発ポスター展」の開催

市内小中学校を対象に、人権・平和に関するポスターを募集し、応募のあった市内小学校
6校、393作品の全ポスターを展示した。

募集期間：4月17日（金）～7月10日（金）

展示期間：12月4日（金）～5日（土）

展示場所：市民交流センター（キックス）

来場者：61人

② 「新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言」の発表

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別、誹謗中傷などに対し、「コロナ差別は決
して許さない」との強い決意をアピールするため、10月16日に「新型コロナウイルス感染
症に関連した差別を許さないまち宣言」を河内長野市人権協会と共同で発表し、同宣言のチラ

シを作成・配布するとともに、広報紙や市ホームページを通して周知を図り、市民等へ差別防止の啓発を行った。

③ 人権を考えるWEB講演会の開催

外国人の人権問題等をテーマに、「共に生きるとは何か～難民の声、家族の歴史から考えた多様性～」と題し、人権を考えるWEB講演会を開催した。開催方法は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためインターネットを活用した動画配信を行うとともに、インターネットによる視聴が困難な人に対してはラブリーホールで感染防止対策を講じて動画の上映会を開催した。

講師：NPO 法人 Dialogue for people 副代表 安田 菜津紀氏

配信期間：2月1日（月）～2月13日（土） 参加者 31人

動画上映会：2月13日（土）ラブリーホール 参加者 11人

④ 職員研修の実施

人権尊重の意義及び目的を深く理解し、新しい人権課題にも対応できる人権感覚を身につけるために職員研修を実施した。

ア. 人権に係る職員研修

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
共に生きるとは何か ～難民の声、家族の歴史から考えた多様性～	NPO 法人 Dialogue for people 副代表 安田 菜津紀氏	1月18日（月） ～29日（金）	庁内ネット等を活用した動画配信	310人

イ. その他研修等

研修・講座名	実施日	実施方法	参加者数
部落解放・人権大学講座	8月26日（水）～3月17日（水）	オンライン	1人
部落解放・人権夏期講座	8月19日（水）～21日（金）	オンライン	2人
人権啓発研究集会	12月17日（木）～18日（金）	オンライン	1人

⑤ 企業人権の推進

就職の機会均等や職場の人権意識の高揚に努める河内長野市企業人権協議会と協働で、就職差別撤廃月間（6月）に河内長野駅前横断幕を設置等し、企業における同和・人権問題の解決に向けた啓発を行った。

（2）河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の開催

河内長野市人権施策推進プランに基づく人権施策を総合的に推進するため、河内長野市人権尊重のまちづくり審議会を審議会を開催した。

期 間：12月16日（水）～1月29日（金）

案 件：・会長・副会長の選出

- ・人権施策推進プラン(改訂版)令和元年度取り組み状況について
- ・令和2年度市民意識調査の結果【速報】について
- ・人権施策推進プラン(改訂版)の中間見直しについて
- ・同性パートナーシップ宣誓証明制度について

2. 人権擁護推進事業

(1) 人権相談の実施

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民を対象に、人権擁護委員による人権相談所の開設や、人権あれこれ相談を実施し、市民が自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

① 人権擁護委員の人権相談

人権擁護委員による人権相談所を開設した。

相談日時：毎週火曜日 午前10時～午後1時

相談場所：市役所5階 相談室

相談員：人権擁護委員

相談件数：3件

② 人権あれこれ相談（河内長野市人権協会に委託） 委託料 3,208,444円

相談日時：市役所業務日の午前9時～午後5時30分

相談場所：市役所5階 相談室

相談員：河内長野市人権協会相談員

相談件数：14件

③ 各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に設置した各種相談事業推進会議において、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備した。また、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

(2) 河内長野市人権協会の支援

人権啓発等を推進するため、その中心的な役割を担う河内長野市人権協会の活動を支援した。

人権推進事業活動補助金 4,067,428円

内訳 人件費 3,610,283円

事務経費等 457,145円

3. 男女共同参画啓発事業

男女共同参画に関する事業、イベント等の情報を収集し提供した。

① 市民交流センター（キックス）3階に男女共同参画関連図書コーナーの設置

② 広報6月号、11月号への記事掲載

③ 男女共同参画に関する事業、イベント等のチラシ・パンフレット等の提供

④ 男女共同参画に関する図書、啓発冊子の展示（於：図書館、年3回）

「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」、「女性の健康週間」に合わせ、関連図書を展示した。

4. 男女共同参画計画推進事業

男女共同参画施策の総合的な推進を図るため、河内長野市男女共同参画審議会を书面開催した。

期 間：１０月８日（木）～同月３０日（金）

案 件：・会長・副会長の選出

- ・河内長野市男女共同参画計画（第４期）の取り組みについて
- ・配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について

5. 男女共同参画人権擁護事業

（１）女性のための相談の実施

女性が自らの安全と生活を守りながら自尊意識をもって自立できるよう支援するため、専門の女性カウンセラーを有するフェミニストカウンセリング堺に委託し、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）で面接相談を実施した。 委託料 630,000 円

相談日時：第２水曜日 午後１時～４時

第３土曜日 午前９時３０分～１１時３０分

第４水曜日 午前１０時～正午、午後１時～３時

相談件数：９８件

主な相談内容：パートナー関係、こころ、家族関係など

（２）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）防止対策の推進

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援を図った。

- ・河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議

本市におけるＤＶ被害者等の支援状況とＤＶ被害者のための社会資源について資料提供等を行い、情報の共有化を図った。

6. 男女共同参画推進事業

男女共同参画の推進に関する事業を市民団体「team あgora」に委託し、男女共同参画について市民の理解を深める学習機会を提供した。 委託料 2,420 円

- ・男女共同参画等に関するパネル展示

「男女共同参画週間」（６月）や「女性に対する暴力をなくす運動」（１１月）の期間に合わせ、男女共同参画センター機能を有する市民交流センター（キックス）でパネルを展示し、広く市民に男女共同参画に関する啓発を行った。

會計課

1. 出納事業

公金の公正かつ適正な執行の確保

長の支出命令に対し、当該支出負担行為が法令や予算に違反していないことや、そのうえで支出負担行為に係る債務が確定していることなどを関係書類に基づいて審査し、適正で円滑な出納事務の執行に努めた。

現金収支及び財産の変動については、歳入簿及び歳出簿の記録整理を行い、歳入日計表、歳出日計表等を作成し公金の適正な執行を確保した。

① 指定金融機関（株式会社三菱 UFJ 銀行）事務負担金

公金の収納及び支払の事務を効率的かつ適正に執行するため、市役所内に設置している指定金融機関の運営経費の一部を負担した。

＜指定金融機関事務負担金の内訳＞

項目	内容	金額(税抜)	金額(税込)
人件費	1人当たり400万円 4人分	16,000,000 円	17,600,000 円
警送費	現金運搬及び警備費用	3,200,000 円	3,520,000 円
計		19,200,000 円	21,120,000 円

② 公金収納システム事業委託料（収納に係る経費）

市税・国民健康保険料・介護保険料その他歳入金について、収納業務の効率化を図るため、「公金収納システム」を活用した。

委託先：株式会社三菱 UFJ 銀行

＜公金収納システム事業委託料の年度推移表＞

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
基本料金	月額：563,000 円(税抜)		
その他料金	バックアップ DVD 作成費用など		
処理件数	9,623	9,153	7,170
計(税込)	7,760,965 円	7,761,787 円	7,815,638 円

※ 令和元年度の下半期より消費税が 1.08 から 1.10 に変更

③ 口座振込手数料（支払に係る経費）

事業者等への支払に際し、指定された銀行口座への振り込みに係る手数料を指定金融機関に対して負担した。

＜口座振込手数料詳細＞

振込先	件数	単価	金額(税抜)	金額(税込)
三菱 UFJ 銀行	40,828	60 円	2,449,680 円	2,694,648 円
他金融機関	84,586	80 円	6,766,880 円	7,443,568 円
計	125,414		9,216,560 円	10,138,216 円

消防本部

消防総務課

予防課

警防課

1. 消防管理事業

消防職員の被服及び現場活動にかかる個人装備の貸与や、業務上必要とされる専門的な知識、技術の習得を目的とした各種研修への派遣を実施することで職員の資質の向上を図り、高度な消防活動を可能とするための体制を維持した。

（１）消防職員用被服貸与事業について

厳しい環境下における災害現場での職員の安全性を確保するため、運動性能、耐火性能など一定の基準を満たした現場活動用防火装備及び執務用被服を購入し、職員の職務内容と個々の劣化度に応じた貸与を行うとともに、令和３年度新規採用職員が消防学校入校及び所属配属時に必要となる防火装備と被服一式の準備を実施した。

<消防被服貸与品内訳>

業務名	購入品目	購入費
消防職員用被服購入費	消防被服一式(制服、活動服、救助服等)	4,804,580 円
消防職員用防火装備購入費	防火装備一式(防火帽、防火服、防火靴)	1,181,290 円

（２）消防職員研修派遣事業について

複雑、多様化する各種災害への組織的な対応力を高めるため、各種専門分野において基礎的な知識の習得から指導者の育成まで階層ごとの研修派遣を実施し、職員個々の資質向上を図るとともに、急激な世代交代による若手職員の経験不足を補うために実務型研修等への派遣を行った。また、救急救命士の処置拡大や技能維持に関する医療機関での実習については、コロナ禍での派遣が医療機関の負担に繋がらないよう必要最低限とし、指導的立場の救急救命士による組織内での教育指導により医学的教育機会の減少をカバーすることで救急教育体制の確立を図った。

<消防職員研修状況>

区分	派遣先	研修内容	派遣者数
学校派遣 教養	消防大学校	総合教育幹部科	1名
	大阪府立消防学校 大阪市消防局高度専門 教育訓練センター	初任教育、各種専科教育 各種幹部教育、特別教育 救急救命士養成課程	18名
委託教養	近畿大学病院 近大救命救急センター P L 病院	救急救命士就業前研修 就業中再教育研修 気管挿管病院実習	23名
	大阪市消防局	各種実務型受入・受託研修	4名
資格取得	各種資格取得及び講習等		24名

2. 消防施設整備管理事業

消防本部、消防署、各出張所は、平常時からの災害対応拠点であるとともに、地震等の大規模災害時においても、その機能を十分に発揮できるよう、庁舎管理及び消防情報通信体制を確保し、災害出動体制に万全を尽くした。

（１）消防庁舎の維持管理について

庁舎及び付帯設備が災害時に機能を十分発揮できるよう、適切な時期に必要な保守点検を実施し、劣化や故障がみられる箇所については遅滞なく修繕を行った。また、昨年度に引き続いて南出張所の外壁改修工事を実施するとともに、同時期に建設された北出張所においても、劣化のみられる本訓練塔及び庁舎内壁の修繕や、特に劣化の激しい補助訓練塔の撤去工事を行うことで庁舎、施設の長寿命化を図った。

＜消防庁舎（消防本部（本署）、北出張所、南出張所）維持管理費＞

	事業内容	令和元年度実績	令和２年度実績
修繕料	消防庁舎設備修繕料	915,240 円	1,538,713 円
委託料	消防庁舎保守管理委託料	5,576,537 円	5,990,546 円

＜令和２年度庁舎改修工事費＞

事業名	請負業者	工事費
消防署南出張所改修工事	東洋技研工業株式会社	8,474,400 円
消防署北出張所改修工事	株式会社建匠	2,834,700 円

＜光熱水費使用料＞

	令和元年度実績		令和２年度実績	
	使用量	支出額	使用量	支出額
電気	353,066kwh	7,850,436 円	393,662kwh	8,163,028 円
ガス	16,596 m³	1,961,405 円	22,165 m³	2,219,339 円
水道（訓練使用含む）	3,977 m³	1,904,681 円	3,905 m³	1,908,898 円

（２）消防情報通信体制の維持について

災害発生時における 119 番通報等緊急通報の受信や、地震や気象に関する情報の伝達、病気やケガなどによる医療機関の照会、その他消防に関する多様な相談を受け付ける窓口としての機能のほか、消防署及び消防団への災害出動指令、出動隊からの情報の集約、関係機関との連絡等、災害防ぎょ活動時における情報拠点としての機能を有するため、365 日、24 時間、市民が安心して暮らすことのできるよう、高機能消防指令センターの運用に必要不可欠な消防情報通信体制の維持を行った。

＜消防情報通信体制維持費＞

	事業内容	令和元年度実績	令和２年度実績
通信運搬費	消防情報通信に係る回線使用料等	6,081,394 円	6,244,003 円

3. 消防団管理事業

消防団は、常備消防と共に地域住民の生命と財産を守るため日夜活躍している。平常時は訓練のほか、住民指導、巡回広報、特別警戒等多面的活動を行っており、地域の安心・安全を確保する役割を担っている。当年度にあつては、4名の新入団員を迎え、総勢243名態勢で災害に備え、訓練等に励んでいる。本事業は、消防団員の貸与品購入や災害出動に対する費用弁償等に関する消防団人事事業のほか、消防団員の健康保持を目的とした消防団健康診断事業、また、消防団活動をソフト面でサポートするための消防団活動振興事業等、3つの細事業から構成されており、消防団員の活動基盤を維持するとともに活動環境の向上に努めた。

(1) 年度別消防団員数

全国的に消防団員が減少傾向にある中、消防団定例幹部会議等を行い、消防団幹部による各地域での入団促進活動により、毎年度97%以上の充足率を維持している。

<年度別消防団員数>

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
定数（人）	250	250	250	250	250
団員数（人）	243	244	244	245	243
充足率（%）	97.2	97.6	97.6	98	97.2

(2) 出動状況

消防団出動回数内訳は下表のとおり。

<消防団員出動状況>（令和2年中）

項 目	火 災	風水害	訓 練	警 戒	計
回数（回）	6	0	57	13	76
人員（人）	170	0	1,128	279	1,577

(3) 訓練等実施状況

消防訓練については、主に日曜日において、各分団の訓練計画に基づき放水訓練を行ったほか、新入団員及び新任幹部団員を対象に、規律訓練を実施した。消防車両の運転や機械操作を担当する機械部員32名に対しては専門的な技能訓練を実施した。また、大阪府表彰式・入退団式については新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加人員を限定し式典規模を縮小して行い消防団員の士気の向上に努めた。

<実施訓練等>

実施年月	実施内容	実施年月	実施内容
R2.4月	規律訓練（9月へ延期）	12月	救命講習（中止）
5月	基礎教養訓練（10月へ延期）		歳末特別警戒（中止）
6月	備品検査	R3.1月	消防出初式（中止）
8月	南河内地区支部総合訓練（中止）		防災研修（中止）
9月	規律訓練		消防合同訓練（文化財）（中止）
	大阪府消防大会（中止）		分団指揮課程（中止）
10月	基礎教養訓練		
11月	秋の火災予防運動（合同訓練中止）	2月	若手消防団員研修（中止）
	機関科課程（中止）		消防合同研修（林野）（中止）
	現場指揮課程（中止）		春の火災予防運動（合同訓練中止）
	機械部員研修（中止）	3月	大阪府表彰式、入退団式

4. 消防団施設・設備整備管理事業

(1) 消防団施設・設備の維持管理について

消防団屯所 15 施設の光熱水費、6 施設の借地料を支払い、消防団施設の管理を行うことで施設の機能維持を図った。また、消防団車両 18 台の燃料費の支払い、任意保険の加入並びに 13 台の法定自動車検査の実施、自動車損害賠償責任保険への加入により、消防団車両の安全な運行及び維持管理に努めた。

(2) 消防団車両等の配備について

経年使用により劣化した 9 台の消防団車両、可搬ポンプのバッテリー交換及びタイヤ交換並びに止水弁の取り替え修理等を行い、緊急時に即対応できるよう随時整備した。

<分団別消防団施設>

分 団	消防団屯所	屯所建築年	消防団車両	車両登録年月日
団本部	消防本部内	平成 26 年	消防団指揮車	平成 18 年 12 月 8 日
			消防団本部車	平成 25 年 2 月 21 日
第 1 分団	野作班屯所	昭和 60 年	CD-1 型ポンプ自動車※	平成 24 年 9 月 25 日
	上原班車庫	昭和 45 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 23 年 12 月 9 日
第 2 分団	天野班屯所	平成 15 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 16 年 11 月 25 日
第 3 分団	千代田班屯所	平成 20 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 19 年 11 月 13 日
	松ヶ丘班屯所	平成 26 年	小型動力ポンプ付き積載車※	平成 19 年 2 月 2 日
第 4 分団	高向班屯所	昭和 59 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 18 年 10 月 26 日
	日野班屯所	昭和 61 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 20 年 11 月 27 日
第 5 分団	三日市班屯所	平成 24 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 11 年 8 月 30 日
			CD-1 型ポンプ自動車	平成 22 年 10 月 25 日
第 6 分団	加賀田班屯所	平成 27 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 14 年 9 月 25 日
第 7 分団	天見班屯所	平成 2 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 24 年 9 月 25 日
	岩瀬班屯所	昭和 58 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 27 年 2 月 9 日
第 8 分団	寺元班屯所	平成 28 年	CD-1 型ポンプ自動車	令和 1 年 8 月 8 日
	石見川班車庫	平成 14 年	小型動力ポンプ付き積載車	平成 27 年 2 月 9 日
第 9 分団	滝畑班屯所	平成 28 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 21 年 11 月 9 日
第 10 分団	小山田班屯所	平成 2 年	CD-1 型ポンプ自動車	平成 14 年 9 月 25 日

※ CD-1 型ポンプ自動車

… 火災現場での消火活動の中心として活躍する消防ポンプ自動車。ダブルキャブのシャシを使用し、配備先の使用状況に合わせて様々なバリエーションで装束を施している。

※ 小型動力ポンプ付き積載車

… 小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載した、機動性と機能性を兼ね備えた車両。用途に応じ多様な装束形態があり、迅速かつ確実な消火活動を可能にしている。

1. 火災予防事業

(1) 火災等の災害の予防、被害の軽減を目指すことを目的として、以下の内容を実施した。

- ① 消防用設備等の設置に関する指導、検査及び維持管理の状況についての検査など。
- ② 危険物の貯蔵、取扱いの許認可事務及び検査など。
- ③ 保安3法※にかかる製造、貯蔵等の許認可及び検査など。
- ④ 住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理等の情報提供。
- ⑤ 防火管理者講習会の実施、市民や事業所並びに各種団体等に対して火災予防の啓発、防火訓練の指導など。消防関係の資格取得、防火管理者の業務の指導やアドバイス。

※ 保安3法

…「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「火薬類取締法」をいう。

なお、大阪府産業保安事務に係る事務処理の特例に関する条例に基づき、大阪府から保安3法に係る事務が、平成25年3月1日より河内長野市に移譲された。

(2) 立入検査実施状況

① 防火対象物立入検査実施状況

防火対象物の区分	対象物数	検査数
特定防火対象物※	652	195
非特定防火対象物※	1,376	422
合 計	2,028	617

※ 特定防火対象物

… 不特定多数の人が出入りする対象物のことで、百貨店・旅館・映画館・ホテル・病院・デパートなどがこれにあたる。

※ 非特定防火対象物

… 「非特定防火対象物」とは「特定防火対象物」以外の対象物のことで、工場・マンション・学校・事務所などがこれにあたる。

② 危険物施設※

検査の区分		施設総数	検査回数
危険物施設	貯蔵所	66	60
	取扱所	32	28
	製造所	0	0
合 計		98	88

※ 危険物施設

… 危政令で定める数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う製造所、貯蔵所及び取扱所等をいう。

③ 保安3法施設

検査の区分	施設総数	検査回数
火薬類取締法に基づく立入検査	2	1
高圧ガス保安法に基づく立入検査	63	9
LPガス法に基づく立入検査	36	11
合 計	101	21

1. 消防広域活動事業

大規模災害または特殊災害が発生し、甚大な被害となった場合、被災場所が広範囲であったり、傷病者が多数発生したりすることで、人員、資機材など現有の消防力では対応が困難となり、一時的に災害対応能力は著しく低下する。

現有する消防力で災害対応が困難と判断した場合、他市消防本部に応援要請を行い、一時的に著しく低下した災害対応能力を解消できるよう、市民の生命、身体、財産を守るため、広域的に応援協定を締結している。

また、緊急消防援助隊として本市では消火小隊2隊、救急小隊2隊、特殊装備小隊1隊、後方支援小隊1隊の計6隊を総務省消防庁へ登録しており、全国規模の災害応援体制を構築している。

(1) 阪和林野火災消防相互応援協定

林野火災は有効な消防用水利が乏しく消火が困難なため、広域的に延焼拡大し、被害が甚大となる恐れがある。大阪府、和歌山県境の構成市町村と協定を締結し、林野火災が発生した場合に対応している。また、林野火災予防の啓発用ポスターの作成、掲示や大阪市消防局航空隊と和歌山県防災航空隊による広報を行った。

阪和林野火災相互応援協定負担金 15,000円

(2) 大阪市・河内長野市航空消防応援協定

林野火災、山岳救助及び大規模災害や特殊災害時にヘリコプターの活用は消防活動における大きな一助となり、その特性を十分に発揮し、林野火災での延焼拡大を防ぎ、被害の軽減を図ること、災害で救出した要救助者※を搬送すること、また、火災予防や広報及び災害の調査を目的として大阪市と協定を締結しており、春と秋に行われる火災予防運動期間中に空からの広報を実施した。

大阪航空消防運営費分担金 3,216,000円

※ 要救助者
… 事故等により生命、身体に急迫する危険が及んでいる状態の者。

2. 消防設備整備管理事業

消防は多くの施設・車両や資機材を保有し、各種災害に対応している。近年は災害が激甚化しつつあり、消防水利の確保、訓練設備や消防車両の近代化、消火資機材、救急資機材、救助資機材の高度化を図り、計画的に整備し、購入を行っている。また、消防水利などの施設や車両、資機材の保守管理に努め、有事の際に備えた。

(1) 消防設備整備状況

多種多様な災害に対応した車両、資機材の購入などを行い、維持管理に努めた。また、救急車用資機材を新型コロナウイルス感染症対策として緊急的に購入し、感染リスク軽減に努めた。

<主な購入備品内訳>

資 機 材 名	数 量	配 置	事 業 費
消防ポンプ自動車	1 台	北所	46,758,700 円

隊員輸送車	1 台	本署	16,056,789 円
空気呼吸器用ボンベ 5 型	10 本	本署	1,471,800 円
防火衣	10 着	本署・北所・南所	1,974,500 円
酸素ボンベ 2.8 L	3 本	本署	141,900 円
はしご車用消防ホース 65mm×40m	2 本	本署	156,200 円
オゾンガス発生装置	5 式	本署・北所・南所	1,430,000 円

（２）消火栓整備・修理状況

火災の際に効率的かつ確実に消火栓から吸水できるよう、水道管の敷設替えや整備に合わせ、計画的に適正な配置となるよう整備した。

＜消火栓整備修理内訳＞

	整備数	事業費
新設・更新	21 基	11,329,804 円
修理	7 基	1,616,297 円

（３）防火水槽整備状況

大規模地震等の災害により水道が断水するなど、消火栓が使用不能になる場合に備え、順次防火水槽の設置を行う計画であり、令和２年度は、市道日野加賀田線拡幅工事に伴い道路開通後の車両等の火災に備え、耐震性防火水槽を設置した。

また、公園・緑地などの都市基盤施設の防災機能強化のため、令和３年度は、大矢船第３公園に耐震性防火水槽の設置を予定していることから、設計を実施した。

＜防火水槽整備状況内訳＞

	数	実施場所	事業費	受託者
防火水槽 新設工事	1 基	市道日野加賀田線 日野地区	10,662,300 円	ホクシン道路(株)
新設防火 水槽設計	1 基	大矢船第３公園	1,538,900 円	倉測建設コンサル タント(株)大阪支店

（４）消防車両管理状況

26 台の消防車両を火災、救急、救助等災害時、即時に運用できるよう、車検等の維持管理を実施し、また、故障等が発生しないよう日常点検に努めた。

（５）消防通信指令システム管理状況

高機能消防指令センターの故障などにより、119 番受信不能や指令不全などの機能障害が発生しないよう、日常から保守管理に努め、各種災害に対応した。

3. 通信指令事業

(1) 救急医療相談について

救急医療相談の窓口となる「救急安心センターおおさか」は、大阪府下43市町村において分担金を支出し、共同運用を実施しており、医師、看護師等が24時間常駐し、近隣病院の照会や、応急手当の方法などの紹介、救急車が必要な時には本市119番へ電話転送されるなど、救急医療相談の窓口として機能向上を図り、市民へ情報と安心の提供を行った。

救急安心センターおおさか事業運営費分担金 2,073,000円

<救急安心センターおおさか利用件数> (令和2年中)

内容 月 (前年)	病院案内	医療相談	転送救急事案※	その他	合 計
1 月	95 (99)	113 (119)	4 (2)	2 (11)	214 (231)
2 月	60 (57)	71 (84)	4 (3)	4 (6)	139 (150)
3 月	71 (72)	65 (86)	3 (4)	2 (6)	141 (168)
4 月	38 (72)	94 (79)	2 (2)	5 (7)	139 (160)
5 月	48 (89)	82 (126)	4 (1)	5 (4)	139 (220)
6 月	42 (62)	64 (89)	4 (2)	2 (7)	112 (160)
7 月	60 (40)	99 (90)	5 (4)	8 (3)	172 (137)
8 月	68 (86)	104 (101)	7 (4)	12 (4)	191 (195)
9 月	54 (81)	84 (114)	6 (5)	4 (3)	148 (203)
10月	43 (60)	76 (92)	3 (4)	9 (4)	131 (160)
11月	52 (48)	70 (95)	5 (5)	8 (4)	135 (152)
12月	50 (71)	79 (104)	8 (3)	7 (4)	144 (182)
合 計	681 (837)	1001 (1179)	55 (39)	68 (63)	1805 (2118)

※ 転送救急事案

… 医療相談等の結果、緊急性があると判断されたため、本市へ電話転送された事案

4. 消防活動事業

(1) 各種災害現況

社会情勢の急激な変化や生活様式が多様化し、さらに高齢化の進展に伴い、各種災害も同様に災害リスクが増加するとともに、大規模化の傾向にある中、市民の生命・身体・財産を守るため、迅速かつ柔軟な災害対応を行った。

<火災発生件数及び損害額内訳>

年 別	令和元年中		令和2年中	
火 災 種 別	発生件数	損害額（千円）	発生件数	損害額（千円）
建 物 火 災	12	62,854	8	2,401
林 野 火 災	0	0	1	0
車 両 火 災	0	0	4	2,183
そ の 他 の 火 災	3	285	4	106
合 計	15	63,139	17	4,690

<救急出動件数及び搬送人員>

年 別	令和元年中		令和2年中	
事 故 種 別	出 動 件 数	搬送人員（人）	出 動 件 数	搬送人員（人）
火 災	10	0	9	0
自 然 災 害	0	0	0	0
水 難	1	0	0	0
交 通	346	320	314	262
労 働 災 害	36	35	37	37
運 動 競 技	32	29	19	19
一 般 負 傷	1059	921	892	793
加 害	15	5	16	13
自 損 行 為	32	18	29	17
急 病	3,634	3,157	3,222	2,838
そ の 他	転 院 搬 送	337	296	294
	医 師 搬 送	0	0	0
	資 機 材 搬 送	0	0	0
	そ の 他	69	83	0
合 計	5,571	4,823	4,917	4,273

<救助出動件数及び活動件数>

年 別	令和元年中		令和2年中	
事 故 種 別	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
火 災	3	3	2	2
交 通 事 故	11	7	9	5
水 難 事 故	3	2	0	0
自 然 災 害	0	0	0	0

機 械 に よ る 事 故	1	1	1	1
建 物 等 に よ る 事 故	33	24	40	30
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	0	0	0	0
破 裂 事 故	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	14	11	11	7
合 計	65	48	63	45

(2) 消防

年々多様化する火災現場に対応するため、車両及び資機材等に関する備品、消耗品を整備し、迅速な消火活動が実施できるよう努めた。

(3) 救急

新型コロナウイルス感染症対策として、救急活動用消耗品の補充に努めた。また、救急救命体制の充実、高度化に伴う必要資機材の整備に努めた。

南河内地域救急メディカルコントロール協議会により、救急隊員の活動に対し医学的な見地で検証を受け、その結果を全救急隊員へフィードバックし、救急活動能力の維持、向上を図った。

(4) 救助

複雑・多様化する救助事案に適切に対応するため、救助消耗品や訓練用消耗品の補充に努めた。また、近年増加する登山者が山岳で負傷した場合に、より迅速で確実かつ安全な救助活動ができるように、山岳等救助資機材の整備を図った。

議会事務局

議会総務課

1. 市議会運営事業

(1) 河内長野市議会だよりの発行

活発で適正な会議等の様子を市民に伝えるため、年４回、各４８，０００部を発行した。配布は、市広報と同時に委託業者により各戸配布を行った。

(2) 声の河内長野市議会だよりの発行

議会の会議等の様子を市民に伝えるため、年４回、市議会だより定例会号の内容をカセットテープ等に収録し、視覚障がい者宅（１９件）に配送した。

（契約金額 ７４，４７２円 契約相手方 河内長野音訳サークル「あい」

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、６月１日号については広報委員で収録を行った。）

(3) 委員会の先進地視察の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため各委員会の所管事務調査に係る先進地視察は実施しなかった。

(4) 会議の開催等

市議会がその機能を発揮し円滑な活動を行うとともに、開かれた議会の展開を図るため、市ホームページなどでの情報提供として、本会議録や委員会録の作成・公開、本会議や常任委員会のインターネット録画配信等を行った。

① 本会議開催状況

区 分	会期日数	会議日数	提出案件数	請願件数	一般質問 人 数	傍聴者数
６月定例会	２４日	５日	３９件	０件	１５人	４３人
７月臨時会	２日	２日	１件	０件	０人	０人
９月定例会	２５日	４日	４４件	０件	１６人	８６人
１２月定例会	１８日	４日	３２件	０件	１５人	４６人
３月定例会	２５日	４日	３２件	１件	１６人	９３人
合 計	９４日	１９日	１４８件	１件	６２人	２６８人

② 付議案件

		条 例	予 算	決 算	意見書・ 要望決議	その他	計
定例会		５１	２２	８	７	５９	１４７
内訳	市長提出	４３	２２	８	０	５３	１２６
	議員提出	８	０	０	７	６	２１
臨時会		０	１	０	０	０	１
内訳	市長提出	０	１	０	０	０	１
	議員提出	０	０	０	０	０	０
合計		５１	２３	８	７	５９	１４８

③ 委員会の開催状況

委 員 会	会議日数	傍聴者数
総務常任委員会	7 日	0 人
都市環境・経済常任委員会	6 日	3 人
福祉教育常任委員会	7 日	14 人
予算常任委員会	10 日	2 人
決算常任委員会	4 日	0 人
議会運営委員会	16 日	—

④ 協議会等の開催状況

協 議 会 等	会議日数
各派幹事長会議	29 日
広報委員会	14 日
全員協議会	2 日
特別全員協議会	1 日
総務常任委員協議会	3 日
都市環境・経済常任委員協議会	4 日
福祉教育常任委員協議会	3 日

(5) 議員研修会の開催

議員として識見を深め今後の議会活動に生かすため、下記のとおり議員研修を実施した。

① 実施日：令和2年8月6日（木）

場 所：全員協議会室

テーマ：「コロナ禍における避難所運営について」

講 師：大阪府危機管理室 室長 小池 重一 氏

参加者：議員 18 人

② 実施日：令和2年11月13日（金）

場 所：全員協議会室

テーマ：「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」

講 師：日本赤十字社大阪支部 青少年・ボランティア課長 森 正尚 氏

参加者：議員 16 人

(6) 議会交際費の状況

市議会の円滑な運営を図るため、議会が各種団体等との交際に要する経費として以下のとおり支出した。

区 分	慶 祝		弔 慰		会 費		そ の 他		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合計	0	0	3	24,000	0	0	0	0	3	24,000

(7) 政務活動費の状況

令和2年4月～令和3年3月の状況

(単位：円)

会派名 項 目		自民党（2人）	大阪維新の会 4月（2人）	大阪維新の会 8月～3月（2人）
会派への交付額（A）		1,200,000	100,000	800,000
支出内訳	調査研究費	0	0	0
	研修費	0	0	0
	資料作成費	748,996	41,498	211,680
	資料購入費	60,332	2,986	51,142
	広報広聴費	0	0	339,911
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0
支出合計（B）		809,328	44,484	602,733
差し引き額（A－B）		390,672	55,516	197,267
市への返還額		390,672	55,516	197,267
市支出額		809,328	44,484	602,733

会派名 項 目		公明党 （4人）	日本共産党 （5人）	市民クラブ 5月～3月（2人）
会派への交付額（A）		2,400,000	3,000,000	1,100,000
支出内訳	調査研究費	0	4,705	2,152
	研修費	0	0	5,220
	資料作成費	1,028,117	694,318	7,190
	資料購入費	167,038	167,759	37,107
	広報広聴費	591,139	1,930,348	1,104,001
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	3,543	0
支出合計（B）		1,786,294	2,800,673	1,155,670
差し引き額（A－B）		613,706	199,327	△55,670
市への返還額		613,706	199,327	0
市支出額		1,786,294	2,800,673	1,100,000

項 目 \ 会派名		工藤敬子 (1人)	山本一男 (1人)	土井昭 5月～7月(1人)
会派への交付額 (A)		600,000	600,000	150,000
支出内訳	調査研究費	0	0	0
	研修費	0	80,992	0
	資料作成費	6,600	28,875	0
	資料購入費	0	100,000	52,800
	広報広聴費	383,812	0	30,024
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0
支出合計 (B)		390,412	209,867	82,824
差し引き額 (A-B)		209,588	390,133	67,176
市への返還額		209,588	390,133	67,176
市支出額		390,412	209,867	82,824

項 目 \ 会派名		堀川和彦 4月(1人)	桂 聖 4月(1人)	合計
会派への交付額 (A)		50,000	50,000	10,050,000
支出内訳	調査研究費	0	0	6,857
	研修費	0	0	86,212
	資料作成費	1,225	0	2,768,499
	資料購入費	0	1,555	640,719
	広報広聴費	53,310	49,500	4,482,045
	人件費	0	0	0
	事務所費	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	3,543
支出合計 (B)		54,535	51,055	7,987,875
差し引き額 (A-B)		△4,535	△1,055	2,062,125
市への返還額		0	0	2,123,385
市支出額		50,000	50,000	7,926,615

○支出合計 (B) が交付額 (A) (1人当たり月50,000円) を超過するものについては各会派の負担とする。

○道端俊彦議員については、政務活動費の交付申請をしていない。

○堀川和彦議員、桂聖議員は令和2年5月1日から会派市民クラブを結成したため、令和2年5月1日～令和3年3月31日の政務活動費は、会派市民クラブの政務活動費に含まれている。

○会派大阪維新の会は令和2年4月30日に解散し、令和2年8月1日に会派を結成した。

○土井昭議員の令和2年4月1日～4月30日と令和2年8月1日～令和3年3月31日の政務活動費は会派大阪維新の会に含まれている。

総合事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

固定資産評価審査委員会事務局

1. 選挙管理委員会事業

(1) 選挙人名簿登録及び在外選挙人名簿登録

選挙人名簿の定時登録（４回。登録日は令和２年６月１日、同年９月１日、同年１２月１日、令和３年３月１日）及び選挙時登録（１回。登録日は令和２年７月４日）を行った。また、在外選挙人名簿の登録を行った。登録者数等については次のとおりである。

<選挙人名簿の登録状況>

令和元年度末 登録者数(人)	令和２年度 新規登録者数(人)	令和２年度 抹消者数(人)	令和２年度末 差引登録者数(人)
90,629	2,873	3,764	89,738

<在外選挙人名簿の登録状況>

令和元年度末 登録者数(人)	令和２年度 新規登録者数(人)	令和２年度 抹消者数(人)	令和２年度末 差引登録者数(人)
67	4	9	62

(2) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定

本市に割り当てられた人数１７１人の裁判員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。また、本市に割り当てられた人数２７人の検察審査員候補者予定者を、選挙人名簿の中からくじで選定した。（選定の日はいずれも令和２年９月１日）

(3) 総会、研修会への参加

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、近畿、大阪府、各都市選挙管理委員会連合会及び大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部主催の総会、研修会等の実施は無かった。

2. 選挙啓発事業

(1) 市明るい選挙推進協議会との共同実施事業

市民一人一人の政治意識の向上と明るい選挙推進について理解を深めるため、市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会が一体となって次の事業を実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	公益財団法人明るい選挙推進協会や各都道府県・各市町村選挙管理委員会などと共催で実施。市内の小学生・高校生の応募作品８８点から入選作品として８点を、奨励賞として８点を選び、表彰を行った。また入選作品については大阪府の第２次審査へ出品し、それをういた啓発用カレンダーを作成し、市内の学校、公共施設等へ配付したほか、市役所１階市民サロンで応募作品を展示し、来庁者への啓発に活用した。 ●募集期間 ５月１１日～９月１１日 ●応募数 ８８点 ●展示期間 １月７日～１月１４日

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
出前授業	若者の投票率向上を図るための啓発事業として、市内の高校において出前授業を実施した。 ●時期 12月3日（長野高等学校2年生230人を対象）

(2) 中部ブロック共同啓発事業

大阪府中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会（東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の相互の連携を密にし、地域の実情に即した啓発活動を広域的に実施した。

<事業の実施状況>

事業名	事業の概要
明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	各市町村選挙管理委員会で実施したコンクールの第1次審査の入選作品の中から審査を行い、入賞作品を選び、表彰するとともに、応募者全員に参加賞を贈呈した。当市の出品作品からは3点が入賞した。
啓発物品の作成	選挙啓発活動のため啓発物品を作成した。また、効果的に啓発物品を活用できるよう配付計画を立てた。

決算書掲載頁 119

3. 市長選挙及び市議会議員補欠選挙

(1) 河内長野市長選挙

令和2年8月2日任期満了による河内長野市長選挙を令和2年7月12日に執行した。

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
河内長野市長選挙	令和2年7月5日	令和2年7月12日	1人	2人

<投票結果>

河内長野市長選挙	当日有権者数	投票者数	投票率	投票総数	有効投票	41,649 票	
	89,366 人	41,962 人	46.96%		無効投票	313 票	
					計	41,962 票	
	持帰り票	0 票	不受理	0 票			

<投票区別投票率（河内長野市長選挙）>

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	51.53%	22	石見川集会所	87.50%
2	古野区会館	45.38%	23	小山田小学校体育館	42.66%
3	市立武道館	40.78%	24	楠小学校体育館	40.80%
4	市町東第二集会所	41.64%	25	北青葉台自治会館	50.24%
5	千代田小学校体育館	35.91%	26	サニータウン自治会館	56.07%
6	松ヶ丘老人常設集会所	40.49%	27	千代田南町自治会館	55.23%
7	小山田自治会中央集会所	48.61%	28	長野中学校	43.83%
8	天野小学校体育館	47.05%	29	楠台自治会館	57.02%
9	三日市幼稚園	37.74%	30	南花台小学校体育館	53.31%
10	三日市町会館	48.78%	31	大矢船自治会館	47.07%
11	高向小学校体育館	50.26%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	48.93%
12	日野コミュニティセンター	58.87%	33	南青葉台会館	49.12%
13	滝畑コミュニティセンター	58.79%	34	南花台中学校体育館	48.72%
14	天見小学校	56.09%	35	川上小学校体育館	54.78%
15	上岩瀬自治会館	55.92%	36	美加の台老人第一集会所	46.45%
16	加賀田小学校体育館	43.55%	37	美加の台中学校体育館	51.70%
17	新町町内会館	38.49%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	39.12%
18	神納集会所	60.92%	39	南ヶ丘自治会館	54.05%
19	河合寺集会所	37.84%	40	三日市小学校体育館	46.57%
20	葛野集会所	61.19%	41	アメニティ長野集会所	50.23%
21	太井集会所	59.73%	42	鳴尾自治会館	43.08%

（２）河内長野市議会議員補欠選挙

欠員による河内長野市議会議員補欠選挙を令和２年７月１２日に執行した。

選挙名	告示日	投票日	定数	立候補者数
河内長野市議会議員補欠選挙	令和２年７月５日	令和２年７月１２日	１人	３人

<投票結果>

河内長野市議会議員補欠選挙	当日有権者数	投票者数	投票率	投票総数	有効投票	39,573 票	
	89,366 人	41,947 人	46.94%		無効投票	2,372 票	
					計	41,945 票	
	持帰り票	2 票	不受理	0 票			

<投票区別投票率（河内長野市議会議員補欠選挙）>

（投票率は、各投票区の選挙人の期日前投票者数、不在者投票者数を含んだ投票者数により算出）

投票区	投票所の名称	投票率	投票区	投票所の名称	投票率
1	長野神社参集所	51.53%	22	石見川集会所	87.50%
2	古野区会館	45.33%	23	小山田小学校体育館	42.60%
3	市立武道館	40.76%	24	楠小学校体育館	40.80%
4	市町東第二集会所	41.60%	25	北青葉台自治会館	50.24%
5	千代田小学校体育館	35.85%	26	サニータウン自治会館	56.07%
6	松ヶ丘老人常設集会所	40.49%	27	千代田南町自治会館	55.23%
7	小山田自治会中央集会所	48.57%	28	長野中学校	43.83%
8	天野小学校体育館	46.96%	29	楠台自治会館	57.02%
9	三日市幼稚園	37.74%	30	南花台小学校体育館	53.28%
10	三日市町会館	48.67%	31	大矢船自治会館	47.07%
11	高向小学校体育館	50.23%	32	南貴望ヶ丘自治会集会所	48.97%
12	日野コミュニティセンター	58.87%	33	南青葉台会館	49.12%
13	滝畑コミュニティセンター	58.79%	34	南花台中学校体育館	48.72%
14	天見小学校	55.84%	35	川上小学校体育館	54.73%
15	上岩瀬自治会館	55.92%	36	美加の台老人第一集会所	46.45%
16	加賀田小学校体育館	43.55%	37	美加の台中学校体育館	51.70%
17	新町町内会館	38.49%	38	貴望ヶ丘あかしあ台集会所	39.12%
18	神納集会所	60.92%	39	南ヶ丘自治会館	54.05%
19	河合寺集会所	37.84%	40	三日市小学校体育館	46.57%
20	葛野集会所	61.19%	41	アメニティ長野集会所	50.28%
21	太井集会所	59.73%	42	鳴尾自治会館	43.08%

1. 監査事業

監査中期方針及び監査計画に基づき、例月現金出納検査※、定期監査※、決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査※、財政援助団体等監査※等を適正に実施した。

また、適正な監査の実施のため、研修会等に参加し、監査の専門性の向上に努めた。

※ 例月現金出納検査

…地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月1回、会計管理者等から提出された検査資料について、その計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、保管現金の確認を行う検査

※ 定期監査

…地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について行う監査

※ 決算・基金運用状況・財政健全化・経営健全化審査

…地方自治法第233条の規定に基づき決算について、決算書等の関係諸表の係数を確認するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等の審査

※ 財政援助団体等監査

…地方自治法第199条第7項の規定に基づき市が財政的援助を与えている団体の出納その他の事務について行う監査

<監査等の実施状況>

種類	時期	監査対象等
例月現金出納検査	4月～3月	会計課、上下水道部
定期監査	4月～10月	環境経済部
	9月～3月	市民保健部
	12月～3月	議会事務局、会計課
決算審査	6月～8月	公営企業会計、一般会計・特別会計、基金の運用状況、財政健全化・経営健全化
財政援助団体等監査	10月～3月	三日市都市開発株式会社

なお、三日市都市開発株式会社を監査対象とした財政援助団体等監査は、EY新日本有限責任監査法人に事前調査業務を480,000円で委託し、監査を実施した。

1. 農業委員会事業

農地法、その他の関係法令に基づき、農業経営規模の拡大及び遊休農地解消のための農地の移転及び権利設定、転用や耕作者の権利保護等に関する各種案件を処理すると共に、市内農業の振興と発展に資するため、農業委員会だよりの発行を行った。

(1) 農業委員会業務

会議の開催 総会及び定例農業委員会 12回 幹事会 2回

<農地法許可、届出等事務処理状況>

件 名	処理 件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	合 計
農地法第3条の規定による許可申請 (農地の権利移動)	11	13筆 9,045.00	3筆 303.61	9,348.61
農地法第4条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の自己所有地の転用)	1	-筆 -	1筆 1,414.00	1,414.00
農地法第4条第1項第8号の規定による転用 届出 (市街化区域内農地の自己所有地の転用)	3	2筆 625.00	1筆 5.33	630.33
農地法第5条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の転用を伴う権利移動)	6	44筆 2,706.00	2筆 372.26	3,078.26
農地法第5条第1項第7号の規定による転用 届出 (市街化区域内農地の転用を伴う権利移動)	21	34筆 9,448.81	6筆 587.21	10,036.02
計	42	93筆 21,824.81	13筆 2,682.41	24,507.22

<証明、照会等事務処理状況>

件 名	処 理 件 数
農地法第18条第6項の規定による通知 (小作権の合意解約)	6
相続税納税猶予に関する証明	31
その他の証明	19
計	56

(2) 農用地利用集積支援制度 (特例措置) の運用

農用地利用集積支援制度*の運用を図り、農地の有効利用と遊休農地の解消に努めた。
令和2年度は、30件 46,019.12㎡の利用権の設定を行った。

※ 農用地利用集積支援制度 (特例措置)

…農地の貸借について、市と農業委員会が貸し手と借り手の間に入り、農地法第3条の許可は不要で、所有者は離作料の心配も無く、契約期間が終了すれば自動的に所有者へ農地が返還される「農用地利用集積制度」を、10a以上20a未満の耕作規模の農家でも、条件を付けて借りられる制度にしたもの。

(3) 市農業再生協議会（担い手部会）事業への参画

市農業再生協議会（担い手部会）※では、認定農業者を始め、意欲ある農業者を支援するため、会議・研修会を開催した。

令和2年度市農業再生協議会（担い手部会）会議の開催 7回

※ 市農業再生協議会（担い手部会）

…市農事実行組合連合会ほか農業関係団体代表者、大阪府農の匠、府農の普及課、農林課、農業委員会で構成されており、認定農業者等多様な担い手を確保し、育成を図る団体。

(4) 農業者年金関係

農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手の確保に寄与することを目的に、農業者年金に関する諸申請を受付、点検・確認後（独）農業者年金基金へ送付した。

受給権者 9人（令和3年3月末現在）

(5) 農業委員会だよりの発行

農業者と農業委員会のかけ橋として「農業委員会だより」を発行し、情報の提供を行った。

① 農業委員会企画編集会議の開催 6回

② 農業委員会だより（対象：農家）の発行（8月、3月） 4,200部（2,100部×2回）

1. 固定資産評価審査委員会事業

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて審査を行う。

（１）固定資産評価審査委員会業務

固定資産の価格（評価額）は、納税者の税負担に直接関係するため、審査については慎重かつ適正、公平に行う。

＜固定資産評価に係る審査申出の審査状況＞

項 目	内 容
申 出 件 数	2 件（土地）
審 査 件 数	2 件（土地）
審 査 状 況	委員会開催 7 回
審 査 結 果	棄却 2 件（土地）

（２）研修会への参加

委員及び職員の資質向上を図るため、研修会に参加した。

＜研修会への参加状況＞

期 日	区 分	内 容	場 所	参加人数
令和 2 年 8 月 2 5 日	固定資産評価審査 委員会運営研修会	①「固定資産税制度の現状と課題」 総務省自治税務局資産評価室長 谷口 均 氏 ②「審査委員会の運営について」 川崎市財政局税務部税制課 不服審査・訴訟担当係長 市丸 祐康 氏 ③「固定資産税関係判例解説」 総務省自治税務局固定資産税課 審査訴訟専門官 兼資産評価室課長補佐 中谷 明博 氏	奈良県文化会館 国際ホール	2 人

教育推進部

教育総務課

教育指導課

1. 教育委員会管理事業

(1) 教育委員会庶務事業

教育委員会会議及び組織の維持・運営のため、下記のとおり教育委員会会議を開催した。

① 教育委員会会議の開催の状況（4月～3月）

令和2年度は、毎月1回開催する定例教育委員会会議のほかに、令和3年度使用小中学校教科用図書採択等のため、臨時教育委員会会議を開催した。

区 分	開催回数	提出案件数
定 例	12回	議決案件 42件 報告案件 26件
臨 時	1回	議決案件 1件

② 教育委員会会議の議案の内容等

内 容	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	11件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	19件
歳入・歳出予算に関する事	5件
人事・表彰に関する事	7件
合 計	42件

③ 教育委員会活動の自己点検評価

令和元年度の教育委員会における実施事業について、点検及び評価を行い、「河内長野市の教育の現状」を作成し、ホームページ等を通じて公表した。

(2) 教育委員会表彰事業

表彰受賞者及び表彰受賞団体の内訳（8件8名1団体）

① 個人7件8名

所 属	件数及び人数	学校	学年	名前	表彰対象
小学生	1件1名	南花台小学校	6年	近藤 心	自転車
中学生	1件2名	清教学園中学校	3年	飯田 海翔	テニス
		清教学園中学校	3年	大森 秀悟	テニス
高校生	5件5名	大阪府立富田林高等学校	1年	寺田 実鈴	水泳
		大阪府立長野高等学校	2年	田村 扇都	棒高跳び
		大阪府立長野高等学校	2年	山岸 朱里	棒高跳び
		大阪府立長野高等学校	3年	大門 まこ	棒高跳び
		太成学院大学高等学校	2年	新谷 好喜	水泳

② 団体1件1団体

所 属	件数及び団体数	団体名	表彰対象
社会人	1件1団体	スタジオキャッツアイ	バトントワーリング

2. 教職員事業

市立小中学校の修学旅行時における教職員の引率の際の各施設見学科等について支給を行った。

(1) 小学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金 額
千代田小学校	11月5日～6日	伊勢・志摩方面	0円
長野小学校	11月12日～13日	奈良・信楽・長島方面	3,289円
小山田小学校	11月12日～13日	伊勢・志摩方面	1,764円
天野小学校	11月5日～6日	伊賀・湯の山方面	2,695円
高向小学校	11月6日～7日	伊勢・志摩方面	0円
三日市小学校	11月18日～19日	明日香村・枚方	12,168円
加賀田小学校	11月12日～13日	神戸・播磨・淡路	6,324円
天見小学校	9月24日～25日	伊勢・志摩方面	3,177円
楠小学校	11月19日～20日	湯の山温泉・長島方面	2,086円
石仏小学校	11月5日～6日	神戸・姫路方面	850円
川上小学校	11月28日～29日	伊勢・志摩方面	3,215円
美加の台小学校	11月26日～27日	信楽・鳥羽・長島方面	1,392円
南花台小学校	11月6日～7日	湯の山温泉・長島方面	0円
合 計			36,960円

(2) 中学校の支給内容等

学校名	実施日	行先	金 額
長野中学校	8月26日～28日	長崎方面	33,600円
東中学校	10月5日～7日	広島・岡山・徳島	0円
千代田中学校	9月3日～5日	広島・山口方面	0円
西中学校	9月16日～17日	長野県白馬方面	0円
加賀田中学校	8月25日～27日	長崎方面	0円
南花台中学校	10月18日～19日	滋賀・愛知方面	18,900円
美加の台中学校	10月4日～6日	広島	0円
合 計			52,500円

3. 支援教育推進事業

市立小中学校の支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、保護者に対する経済的負担の軽減と支援教育の振興を図るため、就学に必要な経費の一部の援助を行った。

また、新設した支援学級について、児童指導や学級運営に必要な備品の整備を実施した。

(1) 支援教育就学奨励費の認定者数及び支給状況について

支給費目	小学校（認定者 229 人）		中学校（認定者 70 人）	
	対象者数	支給金額	対象者数	支給金額
学用品購入費	161 人	859,898 円	42 人	412,385 円
校外活動費（宿泊無し）	54 人	35,703 円	17 人	18,805 円
校外活動費（宿泊あり）	32 人	59,040 円	3 人	9,315 円
新入学児童・生徒学用品費	14 人	305,643 円	22 人	441,730 円
修学旅行費	15 人	94,182 円	10 人	194,618 円
交通費（通学費）	0 人	0 円	0 人	0 円
交流及び共同学習費	14 人	7,627 円	4 人	2,240 円
職場実習交通費	-	-	0 人	0 円
学校給食費	161 人	3,300,660 円	6 人	83,040 円
合 計	—	4,662,753 円	—	1,162,133 円

(2) 新設支援学級備品整備状況（主なもののみ記載）

学校名	対象学級	整備金額	整備物品
小山田小学校	病 弱	222,866 円	ホワイトボードなど
三日市小学校	知 的	225,630 円	しゃべる地球儀など
加賀田小学校	難 聴	217,428 円	ことばの発達訓練カードセットなど
川上小学校	自閉・情緒	192,030 円	パーテーションホワイトボードなど
南花台小学校	病 弱	213,015 円	スポーツ軽量連結マットなど
小学校合計		1,070,969 円	
長野中学校	通 級	159,456 円	冷風機など
千代田中学校	自閉・情緒	38,000 円	フロアケース
東中学校	病 弱	137,573 円	エアロビクスマットなど
加賀田中学校	自閉・情緒	101,130 円	コンパクトパーテーションなど
中学校合計		436,159 円	

(3) タクシー送迎支給実績 ※令和2年度は肢体不自由タクシー利用無し

項 目	人 数	金 額
小 学 校	0 人	0 円
中 学 校	0 人	0 円
救 急 用	313 件	456,280 円
合 計	—	456,280 円

決算書掲載頁 225・231

4. 学校運営事業

各小中学校に予算配分し、学校運営に直接必要となる消耗品、備品等を購入した。

また、学校の基本機能として必要な備品で、学校間で統一して整理されるべき備品及び高額な備品等については、各校からの要望に基づき、整備を実施した。

各小学校に安全管理員を配置し、集団登下校の際使用する通学用安全旗を整備した。

(1) 学校配分予算執行額一覧

項 目	小学校	中学校
消耗品購入、燃料、修繕等	31,265,026 円	19,665,811 円
郵便切手購入	310,112 円	289,900 円
備 品 購 入	4,129,348 円	3,089,026 円
合 計	35,704,486 円	23,044,737 円

(2) 教職員用机・椅子、教科用大型備品等整備額

項 目	小学校	中学校
机 ・ 椅 子 等	2,643,541 円	806,701 円
カーテン・ストーブ等	1,278,310 円	1,050,390 円
事務機器・教科用大型備品	1,676,275 円	1,138,500 円
合 計	5,598,126 円	2,995,591 円

(3) 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援のための整備

国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため、各小中学校への備品及び消耗品等の購入を行った。

項 目	小学校	中学校	整備物品
備 品 購 入	14,781,151 円	7,550,939 円	空気清浄機、スポットクーラー等
消耗品購入	6,645,936 円	2,997,033 円	非接触式体温計、パーテーション等
合 計	21,427,087 円	10,547,972 円	

※ 8. 教育情報化推進事業にも同事業についての執行あり。

(4) 安全対策事業

① 安全管理業務

学校環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。(受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター、特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ) 委託料 9,152,478 円

② 通学用安全旗・棒配布業務

通学用安全旗・棒を各小学校に希望数を整備し、児童の集団登下校時における安全確保に努めた。 購入金額 26,598 円

(5) 事業者等からの寄贈

市内の事業者等から、新型コロナウイルス感染症対策の物品の提供を受けた。

寄贈元		品名	数量
5月26日	小金丸工業株式会社	スポットクーラー	7 台
6月8日	株式会社大阪ケース製作所	スクールデスクパーテーション (児童生徒机用飛沫防止パーテーション)	4,500 枚
7月8日	株式会社エンセイ	手指消毒用アルコールジェル	136 本
11月12日	株式会社ヤナセメディカル	手指消毒用アルコール	200L

5. 学校保健管理事業

(1) 災害共済給付制度について

学校設置者である市が、児童生徒の保護者からの同意を得たうえで、独立行政法人日本スポーツ振興センターと契約（災害共済給付契約）を締結することにより、市立小中学校の管理下における児童生徒の災害（けが等）に対して、医療費等の災害共済給付を受けることができる。

(2) 教育委員会事務局の処理する事務

① 共済掛金の徴収、支払

保護者より市立学校を通じ、共済掛金の保護者負担分を徴収し、学校設置者負担分をあわせて独立行政法人日本スポーツ振興センターに支払う。

（参考）保護者からの徴収金額 460 円（掛金額の 1/2）

② 給付事務について

学校管理下にて発生した児童生徒の災害について、要した治療費等に関し、保護者からの請求に基づき、教育委員会事務局にてとりまとめ、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求する。

同センターは、請求に基づき支払額を決定の上、保護者へ給付金を支払う。

(3) 共済掛金支払額について

① 小学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	4,379 人	935 円	4,094,365 円
要 保 護 分 ※	67 人	55 円	3,685 円
前年度途中加入分※（一般）	2 人	935 円	1,870 円
前年度途中加入分（要保護）	0 人	55 円	0 円
合 計	4,448 人	—	4,099,920 円

② 中学校

区 分	対象人数	単 価	金 額
一 般	2,015 人	935 円	1,884,025 円
要 保 護 分	25 人	55 円	1,375 円
前年度途中加入分（一般）	2 人	935 円	1,870 円
前年度途中加入分（要保護）	0 人	55 円	0 円
合 計	2,042 人	—	1,887,270 円

※ 要保護分

… 現に生活保護を受けている者（要保護者）の児童生徒の共済掛金支払分を指す。

※ 前年度途中加入分

… 年度途中で転入、または長期欠席から復帰した児童生徒の共済掛金は、当該年度でなく翌年度に支払うこととなっており、その対象者の共済掛金支払分を指す。

6. 学校図書館等充実事業

文部科学省の設定した「学校図書館図書標準※」の冊数を目標に、学校図書館用図書の整備を行った。

＜市立小中学校学校図書館図書整備状況＞

項 目	数 量 等	
	小学校	中学校
令和 2 年 度 整 備 冊 数	2,039 冊	2,697 冊
令和 2 年 度 整 備 額	2,939,804 円	3,799,802 円
令和 2 年 度 蔵 書 数	135,068 冊	93,158 冊
学 校 図 書 館 図 書 標 準 冊 数	114,200 冊	75,200 冊
学 校 図 書 館 図 書 標 準 達 成 率	118.27%	123.88%

※ 学校図書館図書標準

… 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成 5 年 3 月に定めたもの。

7. 学校施設管理事業

市立小中学校施設設備の適正な維持管理を目的とした各種点検・管理業務の実施及び施設の経年劣化に対応するための営繕工事や修繕が必要となったものについて対応を実施した。

（１）施設管理委託業務の実施（長期継続契約業務のうち主なもののみ記載）

業務名	委託料		受託者
	小学校	中学校	
消防用設備点検業務	771,842 円	415,608 円	(株)マトイ防災
防火設備定期点検業務	1,287,000 円	693,000 円	
空調機器保守点検管理業務	522,922 円	296,578 円	サンコービルサービス(株)
普通教室用空調機器保守点検管理業務	1,155,000 円	1,265,000 円	小：サンコービルサービス(株)
			中：(株)エフテック
普通教室用空調機器(ガスヒートポンプエアコン)保守点検管理業務	302,500 円	751,300 円	河内長野ガス(株)
浄化槽維持管理清掃業務	676,500 円	303,600 円	(株)河内長野清掃管理事業所
浄化槽清掃業務	220,000 円	132,000 円	
電気設備保安管理業務	1,405,800 円	765,600 円	(株)ファンティメンテック・ 泰電気設備
給排水衛生設備保守点検業務	1,743,528 円	966,872 円	大八建設工業(株)
学校施設機械警備業務	1,304,160 円	702,240 円	セコム(株)

ほか

（２）原材料の支給

各学校からの要望に基づき、必要性の高い運動場整備用及び施設管理用などの原材料を小中学校に支給した。

支給額 小学校 213,521 円 中学校 212,069 円 合計 425,590 円

（３）営繕工事

施設の経年劣化に伴う維持補修工事のほか、緊急対応を要する箇所から重点的に改良工事を実施した。

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事請負業者	工事内容 備考
市立天野小学校 排水施設改修工事	2,152,700 円	令和 2 年 7 月 2 日 令和 2 年 7 月 3 日 令和 2 年 10 月 30 日	上原水道建設 (株)	市立天野小学校の 屋外排水設備改修 工事
市立高向小学校 下水道切り替え工事	6,664,900 円	令和 2 年 7 月 3 日 令和 2 年 7 月 6 日 令和 2 年 10 月 12 日	(株)田中水道 設備	市立高向小学校の 公共下水道切替 及び浄化槽撤去工事
市立天野小学校 外 1 校遊具改修工事	4,238,300 円	令和 2 年 11 月 6 日 令和 2 年 11 月 9 日 令和 3 年 2 月 24 日	(株)富士農商会	市立天野小学校、 長野小学校の一部 既設遊具撤去・ 新設遊具設置工事
市立西中学校 排水設備改修工事	5,262,400 円	令和 2 年 12 月 16 日 令和 2 年 12 月 17 日 令和 3 年 3 月 19 日	上原水道建設 (株)	市立西中学校の 屋外排水設備改修 工事

決算書掲載頁 227・233

8. 教育情報化推進事業

（１）G I G Aスクール構想関係整備

市立小・中学校における校内ネットワーク環境の更新、充電保管庫の設置を実施した。

河内長野市立小・中学校校内ネットワーク構築業務 208,715,100 円

学習者用端末（Chromebook）を 5,586 台整備した。

河内長野市立小・中学校学習者用端末購入 266,061,180 円

臨時休業に備え、貸出し用モバイルルータ、充電ケーブルを整備した。

家庭学習用モバイルルータ購入 7,530,600 円

学習者用端末充電ケーブル購入 3,080,000 円

学習者用端末のセキュリティ対策として、クラウド型Webフィルタリングソフト※を整備した。

Webフィルタリングソフト利用料 2,752,134 円

学習者用端末を安定して稼働させるため市立小・中学校のインターネット回線の増強を実施した。

小中学校学習者用端末回線利用料 7,865,000 円

持ち帰り学習の練習等を実施するため、モバイルルータ用SIMカードの整備を実施した。

SIMカード利用料 405,642 円

(2) 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援のための整備

国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため、各小中学校への備品及び消耗品等の購入を行った。

項 目	小学校	中学校	整備物品
備 品 購 入	10,043,266 円	4,177,149 円	教師用タブレット等
消耗品購入	962,390 円	467,610 円	タブレット持ち帰り用カバン等
合 計	11,005,656 円	4,644,759 円	

※ 4. 学校運営事業にも同事業についての執行あり。

(3) 河内長野市教育情報ネットワークシステム

市立小・中学校に導入している I C T 機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上と情報管理の一元化を目指し、学校間ネットワークとセンターサーバからなる市教育情報ネットワークシステムの運用を行った。

河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料 6,960,480 円

(4) 校務用パソコン等

市立小中学教職員の教材等作成や校務処理の支援、及び教職員の I C T 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

校務用パソコン等賃借料 29,458,092 円

また、小学校 13 校、中学校 7 校の事務用パソコンについて、前賃貸借期間の満了に伴い、5 年を期間として新たな賃貸借により整備をした。

河内長野市立小中学校事務用パソコン等賃貸借 543,840 円

(5) 教育用パソコン等

文部科学省が推進する情報化に対応した教育を実現するため、「すべての小中学校が各学級の授業においてパソコンを活用できる環境を整備する」ことを目標に整備した、各小中学校のパソコン教室の活用を図った。

小中学校パソコン教室用パソコン等賃借料 29,913,456 円

また、小中学校に整備した普通教室の天井吊プロジェクター及び、特別教室等に設置した大型 T V と、小学校ではタブレット併用型ノートパソコン※、中学校においてはタブレットパソコンを使用し、授業への活用を図った。

※ 賃借料については、校務用パソコン等賃借料に含む

(6) 統合型校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

校務支援システム賃借料 4,819,320 円

※ クラウド型 Web フィルタリングソフト

…有害な Web サイトの閲覧等を制御するためのソフトウェアで、クラウド型の場合、インターネットに接続する場所（学校、ご家庭等）を問わず制御が可能。

※ タブレット併用型ノートパソコン

…キーボード部分が着脱でき、用途に合わせてタブレット型、ノート型の使い分けが可能なパソコン。

9. 就学援助事業

就学援助※事業として、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒を有する要保護者※及び準要保護者※に対して、就学に必要な学用品費・修学旅行費・学校給食費・校外活動費などの経費の援助を行った。

※ 就学援助

… 憲法26条を受けて、教育基本法第4条第3項、及び学校法第25条、第40条により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村により行われる必要な援助。

※ 要保護者

… 現に生活保護を受けている者。(被保護者)

※ 準要保護者

… 現に生活保護を受けていないが、支援を必要とする状態にある者。

(1) 小学校入学予定者

① 認定者数

準要保護世帯 80人

② 支給状況

費 目	人 数	金 額
小 学 校 入 学 準 備 金	80人	4,084,800円
合 計		4,084,800円

(2) 小学校

① 認定者数

要保護世帯 75人

準要保護世帯 545人 計 620人

② 支給状況

ア. 要保護世帯

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	12人	158,704円
合 計		158,704円

イ. 準要保護世帯

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	545人	6,064,053円
通 学 用 品 費	462人	1,021,479円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	147人	204,970円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	100人	317,634円
新 入 学 学 用 品 費 等	23人	1,174,380円
中 学 校 入 学 準 備 金	105人	6,300,000円
修 学 旅 行 費	101人	1,330,204円
通 学 費	6人	130,760円
学 校 給 食 費	543人	26,381,862円

		(うち、コロナ対策事業分 5,030,394 円)
医 療 費	28 人	68,220 円
合 計		42,993,562 円

(1) 小学校入学予定者・(2) 小学校 総合計	47,237,066 円
--------------------------	--------------

(3) 中学校

① 認定者数

要保護世帯 32 人
 準要保護世帯 266 人 計 298 人

② 支給状況

ア. 要保護世帯

費 目	人 数	金 額
修 学 旅 行 費	10 人	371,077 円
合 計		371,077 円

イ. 準要保護世帯

費 目	人 数	金 額
学 用 品 費	266 人	5,947,740 円
通 学 用 品 費	167 人	372,659 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)	91 人	192,200 円
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)	18 人	111,780 円
新 入 学 学 用 品 費 等	9 人	540,000 円
修 学 旅 行 費	77 人	2,988,428 円
通 学 費	1 人	29,060 円
学 校 給 食 費	65 人	1,777,590 円 (うち、コロナ対策事業分 220,860 円)
医 療 費	5 人	8,000 円
合 計		11,967,457 円

(3) 中学校 総合計	12,338,534 円
-------------	--------------

決算書掲載頁 229・235

10. 遠距離通学費助成事業

河内長野市立小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、下記の表に掲載する地域より、バス又は電車を利用して遠距離通学する者の通学費の保護者負担を軽減するため、保護者からの申請に基づき、補助金（通学定期代全額）を交付した。

ただし、公費その他により通学費が支給されている者は除く。

<遠距離通学支給状況>

学校名	対象児童数	支給金額
高 向 小 学 校	5 人	363,540 円
川 上 小 学 校	11 人	635,760 円
小学校合計	16 人	999,300 円
東 中 学 校	8 人	893,940 円
西 中 学 校	3 人	435,480 円
中学校合計	11 人	1,329,420 円

【参 考】

遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱（昭和 59 年 3 月 31 日 要綱第 6 号）に規定する補助対象町名等

区 分	学校名	補助対象の町名
小 学 校	高 向 小 学 校	滝畑
	川 上 小 学 校	鳩原、太井、小深、石見川
中 学 校	東 中 学 校	鳩原、太井、小深、石見川、清水、岩瀬、天見、流谷
	西 中 学 校	滝畑

決算書掲載頁 229・235

11. 理科教育等設備整備事業

（１）理科教育設備整備費等補助金に基づく理科備品整備事業について

国の補助制度を活用し、市立小中学校の理科に関する教育のための設備を整備することによって、理科教育の振興を図った。

国の定める設備整備基準金額に基づく各校の設備現有率等を考慮し、小学校 2 校、中学校 2 校を対象校として選定し、整備を実施した。

<令和 2 年度整備対象校及び整備金額等>

対 象 校	整 備 額	整 備 内 容
長 野 小 学 校	292,687 円	直流電流計など
小 山 田 小 学 校	306,428 円	顕微鏡など
小学校合計	599,115 円	—
加 賀 田 中 学 校	259,825 円	顕微鏡
南 花 台 中 学 校	321,552 円	顕微鏡
中学校合計	581,377 円	—

（２）大阪府原子力・エネルギー教育支援事業補助金に基づく理科備品整備事業について

原子力・エネルギーに関する教育に係る教材・設備を整備することによって、児童生徒の発達段階に応じて、エネルギーや原子力について理解を深め、自ら考え、判断する力を身に付けるための環境の整備を行った。

<令和2年度整備金額等>

対 象		整 備 内 容	整備数量	金 額
南花台小学校	備 品	電気の利用実験器	10 台	112, 530 円
		デジタル蓄電実験器	10 台	258, 390 円
		単巻可変変圧器	1 台	41, 118 円
		大型直流電流計	1 台	76, 362 円
			合計	488, 400 円

決算書掲載頁 229

12. 学校施設改造事業

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性を図ることを目的とした。

令和2年度は、小学校4校の非構造部材耐震対策工事を実施した。

<学校施設大規模改造工事>

工事名	契約金額	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事請負業者	工事内容 備考
市立川上小学校 外3校非構造部材 耐震対策工事	27,150,200 円	令和2年 6月 3日 令和2年 6月 4日 令和2年 10月 23日	青葉建設(有)	市立川上小学校、 石仏小学校、南花台 小学校、美加の台小 学校の非構造部材耐 震対策工事

決算書掲載頁 229・235

13. 学校施設・設備整備事業

経年による学校施設の消耗、機能低下に対する施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善及び、学校施設の耐久性の確保を図ることを目的とし、施設設備の老朽化等に対する改善工事を実施し、教育環境の改善等を図った。

令和2年度は、小学校2校・中学校1校のトイレ整備工事の設計業務を実施した。

<設計委託業務>

業務名	契約金額	業務契約日 業務着手日 業務完了日	業務委託業者	業務委託内容 備考
市立小山田小学校 外2校トイレ整備 工事設計業務	4,675,000 円	令和 元年 12月 10日 令和 元年 12月 11日 令和 2年 4月 30日	(株)手島建築 設計事務所	市立小山田小学校、 高向小学校、千代田 中学校のトイレ整備 工事設計業務

14. 公立幼稚園運営事業

(1) 市立幼稚園入園人数

市立三日市幼稚園の入園人数は下記のとおりであった。

	4 歳児	5 歳児	計
入 園 人 数	— 人	6 人	6 人

(2) 学校支援サポート協力員助成活動事業

市立幼稚園において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、園児の学習（特別活動等）をサポートしていただける方、専門性の高い分野で活躍されている地域の方（環境美化活動等）などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実を図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図った。（延べ活動回数 4 回）。

(3) 園児の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立幼稚園児を対象に、下記の健康診断業務を委託実施（尿検査業務委託料：2,310 円、受託者：株式会社岩崎太子堂）した。

<幼稚園>

健康診断種別	受診園児数
検尿（1回目）	6人
検尿二次（1回目）	0人
検尿（2回目）	6人
検尿二次（2回目）	0人

(4) 水質検査・照度検査・空気測定検査

園児の保健管理の一環として、市立幼稚園の飲料水（年 2 回）、プール水の水質検査（水質検査業務委託料：48,730 円、受託者：河内長野市薬剤師会）並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

1. 学校運営事業

(1) 教科書用図書給与事業

① 教科書・指導書

市立小・中学校の児童・生徒への教科書の無償給与を行うとともに、教員が使用する教科書・指導書を購入・配付した。

② 教科用図書の採択

河内長野市立小学校教科用図書選定委員会、河内長野市立中学校教科用図書選定委員会の答申をもとに、令和3年度使用の教科書採択を行った。

(2) 就学事務事業

児童・生徒の学齢簿の編成と整備、入学期日の通知、学校の指定及び変更、区域外就学に関する事務、転入学・編入学・退学に関する事務を行った。

令和2年5月1日現在の児童・生徒数は次のとおり。

<小学校>

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
679人	687人	712人	772人	786人	811人	4,447人

<中学校>

1年生	2年生	3年生	計
691人	656人	705人	2,052人

市立小・中学校の卒業生に記念品（クリアファイル）を配付した。

(3) 学校運営事業(小・中)

市立小・中学校の環境整備や管理運営を円滑に進めるため、小学校には学校安全管理業務と学校環境整備業務を併せて行う学校環境管理員（委託料7校分：12,958,050円 受託者：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター。委託料6校分：10,553,229円 受託者：特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ）を、中学校には学校管理員（7校13人）を配置した。

決算書掲載頁 219・221

2. 教職員事業

(1) 教職員研修事業

① 市教委主催研修

初任者研修、2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師）、教育課題研修（教頭候補者向け）、スクールリーダー研修（校長・教頭候補者向け）、管理職研修、生徒指導研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、評価研修、支援教育研修、事務職員研修、保幼小研修、危機管理研修、学校保健研修を実施した。

② 河内長野市教育フォーラム'20

1人1台学習者端末等のハード面が整備されるにあたり、教職員がこれらの機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びを実現していく必要がある。また、新型コロナウイルス感

染症の蔓延・拡大といった万が一の場合に備えたオンライン授業の在り方についても、その意義と手法を学ぶ機会とするため「河内長野市教育フォーラム'20」をオンラインで開催（配信期間 R2. 9. 11～R2. 10. 30）した。

全体テーマ：「学びを止めない」～これからの教育・学校の役割～

参加者：市内小中学校教職員

内 容：動画①「動画撮影、オンライン授業のポイント」

全国のオンライン授業の取組みを紹介するとともに、これまでの実践から分かった教育効果の高い動画教材の特徴について

動画②「動画、オンライン授業での効果的な学び方と教材」

オンライン授業の在り方について考えるために、教育科学に基づく分析を紹介するとともに、これからの動画、オンライン授業の教材作成について

③ 教職員研修事業等への助成

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（2, 900, 000 円）を行った。

（２）フロンティア・スクール事業

新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実に努めるとともに、新しい教育課程の編成について研究・実践に取り組んだ小・中学校の研究に対して助成を行った。（1 小中学校区：90, 000 円）

（３）教職員健康診断事業

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の教職員を対象に健康診断等（一般検診、胸部X線撮影検査、胃検診、検尿、心電図検査）を実施した。

委託業務名	金額（円）	受託者
教職員健康診断業務	1, 701, 700	医療法人 緑地会
心の健康チェック事業ストレスチェックオプション	57, 519	公立学校共済組合
計	1, 759, 219	

決算書掲載頁 219・227・235

3. 学校教育支援事業

（１）相談員等派遣・配置事業

① 学習サポーター

教育課題のある児童・生徒に対して、学校における学習意欲を喚起し、学習習慣の定着を図ることを主な目的として、延 13 人を市立小・中学校に派遣し、授業中や放課後等において学習支援を行った。

② 学習支援員

新型コロナウイルス感染症対策による休業により遅れた学習を取り戻すため、教員が行う放課後及び長期休業期間中の補充学習並びに授業中の個別学習への支援等を実施するため、延 20 人を市立中学校に派遣した。（延 568 時間、府補助金：511, 000 円）

③ スクール・サポート・スタッフ

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ること及び教員の業務をサポートし、教員が一層

児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、地域の人材、延 38 人を市立小中学校に配置した。(延 5,760 時間、府補助金：2,880,000 円)

④ スクールカウンセラー

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を派遣(1 人 年間 23 回 延べ 86 時間)することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた。

⑤ スクールソーシャルワーカー

福祉の視点から子どもの問題現象をとらえ、そこに潜む「本当の問題」を見極め、子どもを取り巻く環境(学校、家庭、地域)へと働きかけ、関係者の役割を明確にしながら、学校において子どもを支援するためのチーム作り及び関係機関との連携へのサポートを行うため、スクールソーシャルワーカーを各校へ派遣(1 人 年間 120 回 延べ 581 時間、府補助金：1,065,000 円)した。

⑥ 部活動支援者(スクールリーダー、部活動指導員)

中学校の部活動に卒業生や地域の大学生等をスクールリーダーとして活用(10 名を 6 中学校に派遣)することにより、豊かな心を持ち活力ある生徒の育成をめざした。

また、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置(5 校 8 人、府補助金：1,022,000 円)した。

⑦ 生徒支援員(ハートフルアシスタント)

日頃の悩み等を受け止めることで生徒のストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、各中学校に生徒支援員(ハートフルアシスタント)を配置(5 人で 7 校担当)した。

⑧ 外国籍・帰国・渡日児童生徒への日本語指導

日本語指導の必要な児童生徒に対し、学校生活への適応を支援するため、日本語指導員を派遣(対象 9 人 指導員 6 人 延べ 139 回)した。

(2) 生徒・進路指導充実事業

進路指導事業の支援

市立小・中学校の進路指導担当者で構成し、各校の進路指導の徹底を図り、進路指導に関する諸問題について連絡協議する「河内長野市立小中学校進路指導連絡協議会」の活動へ助成(180,000 円)を行った。

(3) クラブ活動充実事業

望ましい集団活動を通して調和のとれた発達を図り、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を協力して築いていこうとする態度を育てるため、市立小・中学校の部活動への助成(小学校分：130,000 円、中学校分：2,536,100 円)を行った。

(4) 支援教育推進事業(小・中)

① 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

② 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童・生徒の在籍校に看護師を配置(2 校 4 人、国庫補助金：2,476,000

円、府補助金：535,349 円）した。

③ 発達支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒の在籍校に発達支援員を配置（11 校園、延 21 人）した。

④ 介助支援員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助、及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、介助支援員を配置（11 校 延 29 人）した。

⑤ 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施（4 校 延べ 97 回 理学療法士 3 人）した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

⑥ 音声・言語機能または聴覚障がいのある児童・生徒の言語訓練等

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童・生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助（11 校 延べ 37 回）を行った。

⑦ 保護者に対する交通費の一部給付

市立小・中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童・生徒の保護者に対し、付添い通学の負担軽減を図るため通学費の一部を給付（支援学級：月額 500 円 小学校 21 人 中学校 2 人、支援学校：月額 1,000 円 小学部 19 人 中学部 32 人）した。

決算書掲載頁 221

4. 学校教育推進事業

（1）国語力向上事業

① 学校図書館

各校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習（学習資料の活用）等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員（9 人）を市立全小・中学校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進した。

② モックル年賀はがきコンクール

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起、はがきを手書きすることの勧奨などを目的に年賀はがきコンクールを実施（市内各郵便局と共催。テーマ：①モックルに新年の抱負を書いた年賀状を出そう！②モックルに絵で表したふるさと年賀状を出そう！）し、入賞者を表彰した。

（2）英語教育推進事業

① 外国人英語指導支援員による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校 1・2 年生の外国語活動を教育課程特例校として申請し、小学校全学年での英語教育を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導支援員とのチームティーチング（複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）で進め、「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を通して、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語科において、学級担任と外国人英語指導支援員とのチームティーチングによる授業を実施した。

外国人英語指導支援員は 8 人で内 3 人は、株式会社シティスタッフへ派遣業務を委託した。
(委託料：8,028,905 円)

② 英語村事業

児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、学校をはじめ、あいつく等の公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

ア. モバイル英語村の実施

各小学校 6 年生全学級に一度に複数名の市雇用外国人英語指導支援員を派遣し、集中的に英語でコミュニケーションをとる機会を提供した。

イ. 英語学習環境の整備

全小学校に小学 5 年生指導用デジタル教材を整備、中学校には英語検定用練習問題集等教材を配布した。

ウ. 地域連携型英語村の実施

公共施設（あいつく）を会場に、幼児・児童を対象の「子どもえいご村及びえいごお楽しみ会」を定期的に開催した。（全 16 回）

また、本市の英語村の取組みを広く周知する機会として奥河内くろまろの郷周辺において「わくわくビレッジ英語で Go!」（11/1）、キックスにて「春のえいご村」（3/21）を実施した。

委託業務名	金額(円)	受託者
地域連携英語村（こどもえいご村及びえいごお楽しみ会）運營業務	517,432	NOVAホールディングス株式会社
「わくわくビレッジ英語でGo!」チラシ作成及び教材準備業務	160,600	株式会社シーエム大阪
計	678,032	

エ. 外部試験の受験料補助の実施

中学校 3 年生を対象に英検受験料を補助した（受験者数：281 名（公立：259 名、私立：22 名）、受験料 1,135,900 円）。また、市内 5 校の小学校 6 年生が英語コミュニケーション能力検定（GTEC Junior2）を受け（委託料：989,450 円、受託者：株式会社ベネッセコーポレーション営業本部）、その結果を活用した授業改善及び指導法の研究を行った。

（3）情報教育推進事業

教員が使用する教育研究用パソコンを各校に設置し、情報教育をはじめ、授業や教材づくり等に活用した。また、新型コロナウイルス感染症拡大対策の一環として臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用する高感度 USB マイクなどを購入した。（国補助金：350,000 円）

GIGA スクール構想事業による「1 人 1 台端末」の整備をするため、ICT 環境整備の設計や仕様マニュアルの作成などを行う ICT 技術者（GIGA スクールサポーター）1 人を任用した。（国補助金：857,000 円）

（4）小中一貫教育推進事業

義務教育 9 年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム（つながりアップカリキュラム）の改定、小中合同行事、ふるさと学（小学 5 年～中学 1 年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点か

ら地域のよさを学び考える)、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各中学校区での小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師(マイタウンティーチャ―)の配置を行った。

決算書掲載頁 221

5. 奨学金事業

(1) 奨学金給付事業

奨学生選考委員会の答申に基づき、経済的理由のために高等学校、高等専門学校への修学が困難な生徒に対し、奨学金を給付(1人月額:3,000円 年額:36,000円 給付人数:85人 給付総額:3,060,000円)した。

(2) 奨学金積立事業

寄附金を奨学基金に積み立てた。基金の一部及び運用利子は奨学金給付に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
平成元年度末基金現在高①	85,107,191	
令和2年度積立額②	6,180,195	寄附金369件
令和2年度取り崩し額③	3,008,936	奨学金給付に充当
令和2年度末基金現在高①+②-③	88,278,450	
令和2年度運用利子収入	51,064	奨学金給付に充当

決算書掲載頁 221

6. 開かれた学校推進事業

(1) 学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもの様々な課題等に対応した取り組みについて協議した。

また、市内全中学校に学校運営協議会プレ委員会を設置し、令和3年度市内全中学校での学校運営協議会実施に向けて準備を進めた。

(2) 学校支援サポート事業

① 学校支援サポート協力員助成活動事業

市立小・中学校において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、児童・生徒の学習(各教科、道徳、特別活動等)をサポートしていただける方、専門性の高い分野で活躍されている地域の方(環境美化活動・柔道の外部人材を含む)などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実を図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図った。(延べ活動回数137回)。

② JICAとの連携事業

JICA(独立行政法人国際協力機構)との覚書に基づき、TV会議システムを活用した海外派遣隊員等との遠隔交流授業や、元青年海外協力隊の方、またはJICA職員による国際協流出前講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海外に派遣されている隊員が国内に引き上げた影響もあり、1回のみ実施した。

③ がん教育の充実につながる支援事業

大阪南医療センターの協力を得て、子どもの頃よりがんに対する関心をより深め、生涯の健康に大切な知識や方法を身につけることを目的に、がん教育の講義を実施(2回)した。

決算書掲載頁 221

7. 子ども安全対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として休業していた学校再開にあたり、集団感染リスクを避け、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品(手洗い石鹸、マスク等)を購入した。

決算書掲載頁 223

8. 子ども教育支援センター事業

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を有する子ども教育支援センター 川谷会館(元教育委員長の川谷トセ氏の寄附を原資に、美加の台小学校内に開設した施設)が中心となって、それぞれの機能を活かした事業を展開した。

(1) 子ども教育支援センター事業

教育研修センターとして、センター職員が学校や教職員の指導助言(86回 各学校への派遣分を含む)にあたった。

教育メディアセンターとして、授業におけるICT活用の推進を図るため、情報教育の支援員5人(学校園の機器操作法の研修や支援、保守(修理)依頼を要しないトラブル対応などを行う)を市内全小・中学校に派遣(延べ:614回)、外国との交流等TV会議を実施(年間:43回)、市内小学校へのプログラミング出前授業を実施(延べ:36学級)した。

また、GIGAスクール構想事業による「1人1台端末」の整備をするため、ICT環境整備の設計や仕様マニュアルの作成などを行うICT技術者(GIGAスクールサポーター)3人を市立中学校に派遣した。(延1,628時間、国補助金:925,000円)

(2) 子ども教育支援振興基金

寄附金を子ども教育支援振興基金に積み立てた。基金の一部及び運用利子は地域連携型英語村事業と子ども教育支援センター事業に充当した。

区 分	金 額(円)	説 明
令和元年度末基金現在高①	110,519,795	
令和2年度積立額②	28,389,375	寄附金1,500件

令和2年度取り崩し額③	14,663,576	地域連携型英語村事業及び子ども教育支援センター事業に充当
令和2年度末基金現在高①+②-③	124,245,594	
令和2年度運用利子収入	66,312	子ども教育支援センター事業に充当

(3) 教育相談センター事業

- ① 問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
延べ25回	延べ3回	延べ28回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0件	延べ14件	延べ12件	1件	1件	延べ28件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ21回	延べ3回	0回	0回	0回	0回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	延べ38回
0回	3回	0回	0回	0回	延べ11回	

- ② 青少年の進路選択支援にかかる相談事業を委託実施(進路選択支援事業委託料:600,000円、受託者:河内長野市人権協会)した。

(4) 適応指導教室事業

適応指導教室(ゆう☆ゆうスペース)に入室した不登校児童・生徒の学校復帰を支援した。また、各学校内の適応指導教室と連携し、不登校気味の児童・生徒への連絡や家庭訪問などを通して、学校不適応を示す児童・生徒の登校支援を行った。

何らかの理由により登校をしぶる子を持つ保護者の懇談会『スマイル会議』を2回開催した。

決算書掲載頁 225・231

9. 学校保健管理事業

① 児童・生徒の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立小・中学校の児童・生徒を対象に、下記の健康診断業務を委託実施(心臓検診業務委託料:3,082,970円、受託者:医療法人橘甲会。心臓検診判読業務委託料:220,000円、受託者:一般社団法人河内長野市医師会。結核検診業務委託料:30,800円、受託者:一般財団法人大阪府結核予防会。尿検査業務委託料:2,632,783円、受託者:株式会社岩崎太子堂)した。その結果については、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

<小学校>

健康診断種別	受診児童数	健康診断種別	受診児童数
--------	-------	--------	-------

心臓検診（一次検診）	1,472人	検尿（1回目）	4,429人
心臓検診（二次検診）	163人	検尿二次（1回目）	149人
結核検診（レントゲン）	12人	検尿（2回目）	4,427人
		検尿二次（2回目）	219人

< 中学校 >

健康診断種別	受診生徒数	健康診断種別	受診生徒数
心臓検診（一次検診）	683人	検尿（1回目）	2,015人
心臓検診（二次検診）	104人	検尿二次（1回目）	197人
結核検診（レントゲン）	1人	検尿（2回目）	1,996人
		検尿二次（2回目）	186人

② 水質検査・照度検査・空気測定検査

児童・生徒の保健管理の一環として、市立小・中学校の飲料水（年2回）（水質検査業務委託料：487,080円、受託者：河内長野市薬剤師会）並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

③ 感染症対策のためのマスク等購入

新型コロナウイルス感染症対策として休業していた学校再開にあたり、集団感染リスクを避け、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品（消毒用アルコール、マスク等）を購入した。（国補助金：1,104,000円）

④ 事業者等からの寄贈

市内の事業者等から、新型コロナウイルス感染症対策の物品の提供を受けた。

寄贈元		品名	数量
4月7日	d i p株式会社	布製マスク	6,500枚
4月24日	株式会社A r e s	次亜塩素酸水	400リットル
6月1日	匿名	フェイスガード	105枚
		くもり止め	4個
		レインコート	155着
		シューズカバー	20枚
		医療用キャップ	250枚

決算書掲載頁 253

10. 人権教育推進事業

（１）人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

（２）主催人権研修事業

名 称	回数	対 象 者	内 容
中学校区人研	1	各校人研部教職員	中学校区別交流会の実践
初任者人権研修	1	小・中教職員	・身近な人権問題について（講義とグループワーク） ・「富田林フィールドワークから学ぶ」
冬季部会別研究集会（冊子開催）	1	小・中教職員	各校の実践の取組み報告を冊子にした

(3) 人権教育指導者研修（すべて冊子開催）

名 称	テ ー マ
大阪府人権教育研究泉北大会	ともにつくる 多様性のある社会～あふれる思いを生き方へ～
大阪府人権教育夏季研究大会	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
人権・部落問題学習研究集会	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

決算書掲載頁 257

11. 学校給食推進事業

(1) 学校給食運営管理事業

令和2年度において、小学校187日、中学校は184日実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が休業となり6月9日から給食が開始され、8月も含め小学校171日、中学校は170日給食を実施した。

① 給食センター及び小学校配膳室の運営

給食の実施に伴い、必要となる光熱水費の支出や衛生管理上必要となるアルコール等薬剤の購入、細菌検査、防虫防ソなどの委託業務を行った。

② 給食業務委託

委託先 : コック食品(株)

委託料 : 133,881,000 円（年間）

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務、小学校給食配膳業務等

③ 献立及び食材管理

P T Aや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

(2) 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

雑煮、七草粥、節分豆等

また、栄養教諭と協力し市立小学校11校・中学校1校での食育授業を実施した。

(3) 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

① 修繕

調理・洗浄機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

② 保守点検等

ア. 機械警備、イ. 清掃（センター内）、ウ. 空調機器、エ. 消防設備等、オ. 電気設備、カ. 貯水槽、キ. 自動扉、ク. 機器設備（リフト・圧力容器機器）、ケ. 緑地管理、コ. ボイラー煤煙検査、サ. 電動シャッター、シ. マイクロコージェネレーション
ス. 給湯用温水ボイラー

(4) 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、栄養のバランスのとれた学校給食を利用できるように、希望選択制給食を市立中学校で実施した。これに伴い給食予約システムの運用等を行った。年平均喫食率は5.7%であった。

生涯学習部

文化・スポーツ振興課

地域教育推進課

文化財保護課

図書館

1. 社会教育総務管理事業

(1) 社会教育委員会・公民館運営審議会

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会及び公民館運営審議会を開催した。

開催日	内容
10月5日（月）	・公民館の活性化について ・公民館と小学校の複合化について 等
3月30日（火）	・地域における学びの拠点施設としての公民館について ・加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化に係る調査について ・地域における学びの拠点となるための検討事項について 等

(2) 女性団体活動事業

河内長野市地域女性団体協議会が実施する社会問題への取り組み、文化教養の向上に資する学習活動及び会員の連帯意識の向上に関する事業に補助金を交付し支援を行った。

【補助金名】地域女性活動推進事業補助金 【補助金額】10,000円

事業名	内容
①研修会	健康教室「自力整体で元気に！！」 講師：谷山えるむさん 参加者：29名
②活動啓発	各種市民活動展等での活動紹介 公民館が実施する「子育てわいわいルーム」への協力

決算書掲載頁 239

2. 公民館管理運営事業

急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため、公民館等において主催事業を企画実施するとともに、公民館施設の管理運営を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館を行い、計画していた主催事業の多くを中止したことから、施設の利用人数及び主催事業の参加者数が減少した。

(1) 公民館利用状況（団体区分別）

（単位：人）

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
公民館主催 クラブ	2,669	4,131	3,874	10,813	8,190	1,076	2,108	3,458	36,319	64,137
公民館 登録団体	1,208	0	0	2,312	983	0	236	909	5,648	12,321
一般団体	1,099	1,209	699	3,194	2,109	856	969	513	10,648	20,673
青少年団体	0	0	0	14	0	0	0	0	14	53
高齢者団体	0	0	0	0	88	0	0	0	88	105

女性団体	0	0	0	0	0	0	0	105	105	130
市関係	258	729	366	646	346	127	506	136	3,114	14,199
その他団体	0	58	0	0	0	0	0	18	76	361
個人	3,046	4,569	2,037	8,082	6,738	1,271	1,273	10,740	37,756	59,211
合計	8,280	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879	93,768	171,190

(2) 公民館図書室利用状況

(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
入室者数 (人)	3,046	4,569	2,037	8,082	6,738	1,271	1,273	10,740	37,756	59,050
新規登録 者数(人)	12	16	4	38	34	8	4	43	159	251
貸出人数 (人)	2,179	3,372	1,718	6,576	5,481	1,171	853	9,041	30,391	37,358
貸出冊数 (冊)	7,561	8,534	4,363	15,364	13,836	4,233	1,997	25,035	80,923	96,943
返却冊数 (冊)	6,889	9,038	4,728	11,741	10,167	4,031	1,880	23,763	72,237	93,664

(3) 公民館主催事業状況

上段：講座数(単位：講座数)、下段：参加者数(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
①人権事業	0 0	1 16	0 0	1 13	2 138	0 0	1 14	0 0	5 181
②地域コミュニティ 事業	2 11	1 6	1 6	0 0	3 42	2 22	5 97	2 24	16 208
③-1 親学習・ 家庭教育事業	0 0	1 12	0 0	3 143	5 70	1 7	2 20	1 25	13 277
③-2 子ども対象事業 (通年分)	0 0	2 257	1 47	2 38	1 39	0 0	3 226	0 0	9 607
③-3 子ども対象事業 (長期休み・休日)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 15	0 0	2 15
④高齢者の生きがい づくり支援事業	5 65	3 39	0 0	1 8	2 71	3 19	2 14	2 33	18 249
⑤安全・安心事業	0 0	1 8	0 0	0 0	1 15	0 0	0 0	1 10	3 33
⑥伝統文化・ 郷土歴史事業	0 0	5 97	2 34	0 0	1 5	0 0	6 70	2 44	16 250
合計	7 76	14 435	4 87	8 202	15 380	6 48	21 456	8 136	83 1,820

※地域教育推進課共催事業、公民館人権ふれあい講座を含む。

3. 生涯学習基盤事業

(1) 市民大学くろまる塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまる塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。また、同塾運営事務局機能の一部は、市民交流センターの指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託した。

① 参加状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた本部企画講座を中止したことに伴い累計受講者数が減少し、学位取得者数に変化がないため学位授与式も中止とした。

ア. くろまる塾生数 1,619 名（令和 2 年度末現在）

イ. 全講座数 109 講座（本部講座 0 講座、認定講座 109 講座）

ウ. 累計受講者数 1,154 名

エ. 学位取得者数 累計 90 名

A. 市民博士（600 単位到達者）累計 47 名（うち本年度到達者 0 名）

B. 市民修士（400 単位到達者）累計 11 名（うち本年度到達者 0 名）

C. 市民学士（200 単位到達者）累計 32 名（うち本年度到達者 0 名）

② 運営状況

ア. 本部企画講座（下記 A～F いずれも中止）

A. 大学連携講座（大阪府立大学、近畿大学、大阪千代田短期大学、桃山学院大学、大阪大谷大学、高野山大学、大阪芸術大学）

B. 教養講座（文化編、歴史編）

C. 河内長野地域学講座（ボランティア講座）

D. 医療連携講座（大阪南医療センター編）

E. 特別講座（日本遺産認定記念、SDGs 世界の子どもの貧困について考える）

F. 学位授与式・特別講演会

イ. 認定講座 109 回

公民館主催の歴史講座や里山散策講座、その他団体によるくらしのセミナーや子育て応援講座、また市内の NP0 法人が主催している講座等を認定した。

(2) 市民交流センターの管理運営

平成 14 年度に、国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として開館し、平成 26 年度から、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（くろまる塾運営事務局業務を含む）を委託した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や時短営業等を行ったことに伴い、利用率や利用人数が減少した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

【委託金額】80,771,880 円

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率（％）	利用人数（人）
イベントホール	71	307	23.1	3,278
多目的スタジオ	244	307	79.5	4,842
食工房	7	307	2.3	54
創作工房	111	307	36.2	947
和室	92	307	30.0	686
大会議室	124	307	40.4	4,019

中会議室	157	307	51.1	4,716
特別会議室	107	307	34.9	888
会議室 1	184	307	59.9	2,864
会議室 2	159	307	51.8	2,087
視聴覚室	71	307	23.1	1,101
集会室	125	307	40.7	1,535
音楽スタジオ 1	207	307	67.4	905
音楽スタジオ 2	224	307	73.0	605
保育室	4	307	1.3	0
講師控室	5	307	1.6	10
合計				28,537

（３）市民交流センターテレビ電波障害対策施設保守点検業務

市民交流センター周辺電波障害対策世帯を対象として、受信アンテナから各障害世帯の保安器までのテレビ電波障害対策設備の保守点検や更新を行った。

【委託先】株式会社ＮＨＫテクノロジーズ大阪総支社 【委託金額】630,300 円

【期間】令和２年４月１日～令和３年３月３１日

（４）文化施設予約システムの保守管理

市民交流センター、ノバティホール、ラブリーホール、市立公民館（８館）、三日市市民ホール、みのでホール、くすのかホール、あやたホール、子ども交流ホール、木根館の施設予約をインターネットから予約できる仕組みとして、文化施設予約システムを運営した。

【委託先】株式会社ＴＫＣ 【委託金額】2,145,000 円

（５）生涯学習情報の提供

生涯学習情報提供システム「学びやんネット」として、生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を市ホームページに掲載した。

【掲載情報数】 合計 228 件（令和２年度末現在）

- A. イベント・相談・募集情報 10 件
- B. 団体・グループ情報 157 件
- C. 講師・ボランティア情報 34 件
- D. 刊行物・冊子・ビデオ情報 27 件

（６）河内長野市まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】 25 部署 46 メニュー 【申込件数】 15 件（うち中止 12 件）

決算書掲載頁 245

4. 国際交流事業

（１）国際化・多文化共生事業

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域

社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現のための様々な事業を、市民主体による河内長野市国際交流協会※に委託し、市と市民との協働により推進した。

【契約者名】河内長野市国際交流協会

【契約金額】6,030,000 円

※ 河内長野市国際交流協会（通称：KIFA） 設立：平成4年2月

…市民の国際意識の更なる高揚、外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解、国際親善、国際協力など、多文化共生社会の実現に向けて活動する団体

令和2年度会員数：317 口（個人学生会員：1、個人一般会員：242、家族会員：53、団体会員：21）

① 国際交流事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語サロンや語学クラブ事業を休講し、訪日団の受け入れ等を中止した。

ア. 国際化に対応できる人材育成 …世界とつながろう！、多文化の部屋等

イ. 幅広い国際交流の推進 …子ども絵画教室、姉妹都市絵画交換・展示等

② 多文化共生事業

ア. 多文化共生のまちづくり …多言語進路ガイダンスへの協力、通訳・翻訳等

イ. 外国人のための生活ガイドブック作成翻訳業務

多文化共生の観点から、在住外国人が本市で安心して生活できるよう、また地域社会で地域住民と円滑な生活ができるよう、各課で作成している資料を翻訳した。

A. すこやか健康年間事業案内（令和2年度） …英語・韓国語・中国語（簡体語）

B. ごみと資源の分け方・出し方（令和2・3年度版） …英語・韓国語・中国語（簡体語）

C. 妹都市間書簡 …英語

（2）国際化・多文化ビジョン概要版の多言語化

令和2年3月に策定した河内長野市国際化・多文化共生ビジョンの概要版を、英語・韓国語・中国語（簡体語）へ翻訳し、市民交流センターや公民館等施設へ配布した。

（3）災害時多言語資料ボックスの作成

災害時の外国人支援対策として、国際化・多文化共生ビジョンに基づき、災害時多言語資料ボックスを作成し、市指定避難所41か所へ配備した。

【委託先】河内長野市国際交流協会

【委託金額】240,000 円

決算書掲載頁 245

5. 文化振興事業

（1）文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みを、市立文化会館の指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託のうえ実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止・延期を行ったことから、事業数や入場者数が減少した。

【実施事業数】32 事業、244 公演・回

【のべ入場者数】13,083 名

① 地域の芸術文化の振興を図る事業（公益目的事業）

ア. 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル Vol.10（延期）、奥河内音絵巻 2020 関連企画ワークショップ（8/23）、奥河内音絵巻 2020（9/12・13）等 2 事業 4 公演

イ. 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

ラブリーハロウィーン in かわちながの 2020（中止）、河内長野ラブリーホール合唱団演奏会（延期）、ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2020（12/1～12/25）、スタインウェイを響かせよう！ Vol.2（1/30）、ロビー展示【17 回】等 3 事業 19 公演

ウ. 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

ミュージカルスクール（3 事業 115 回）、ゴスペル教室 Make Us One（1 事業 18 回）、のこぎり音楽教室（1 事業 16 回）、フィドル&伝統音楽教室（3 事業 35 回）等

エ. 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

ロビーコンサート（中止）、ラブリーホール新人演奏会（中止）

オ. 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

シネマ de ラブリー、カフェ・コンチェルト他 17 事業 35 公演

カ. アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

学校関係 1 校への派遣

キ. 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

河内長野市文化祭（中止）、共催事業（1 事業）等

② 地域の芸術文化の振興に資する事業（収益事業）

公益目的外利用に係る施設の貸与、レストランの運営、友の会の運営、その他事業の実施

（２）文化会館（ラブリーホール）の管理運営

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（文化振興事業を含む）を委託した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や時短営業等を行ったことに伴い、利用率や利用人数が減少した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

【委託金額】197,526,172 円

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率（％）	利用人数（人）
大ホール	187	347	53.9	21,453
小ホール	132	347	38.0	11,567
ギャラリー	82	347	23.6	4,224
リハーサル室	276	347	79.5	9,141
レッスンルーム 1	176	347	50.7	2,086
レッスンルーム 2	167	347	48.1	
会議室 1	187	347	53.9	6,440
会議室 2	223	347	64.3	
和室大	220	347	63.4	6,353
和室小	185	347	53.3	
録音室	249	347	71.8	1,369
			合計	62,633

（３）文化会館テレビ電波共聴施設事業

文化会館周辺電波障害対策世帯を対象として、受信アンテナから各障害世帯の保安器までのテレビ電波障害対策設備の保守点検や更新を行った。

【委託先】株式会社 NHK テクノロジーズ大阪総支社

【契約金額】853,600 円

【期間】令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(4) 芸術文化振興事業

市民文化の創造と振興を図るため、文化祭及び古典の日普及啓発事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたことから、これに代わる方法として、文化芸術振興に係る情報発信を充実した。

市内の文化団体を広く周知するチラシを作成し、全戸配布を行うとともに、ホームページを開設し、活動情報の提供を行った。また、文化会館ホワイエで活動内容を紹介する展示を行った。

【委託先】河内長野市文化連盟※

【委託金額】814,020 円

※ 河内長野市文化連盟 設立：昭和 30 年

…市内の文化関係団体の相互の連絡協調並びに融和を図るとともに、広く文化の創造と振興に寄与し、もって市民の文化意識の高揚に努めることを目的として活動している。

令和 2 年度会員数：20 団体

(5) 奥河内アートエデュケーションプログラム事業

奥河内という豊かな自然と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、「奥河内」や「教育立市のまち河内長野」の魅力を発信する事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

決算書掲載頁 245

6. 文化・スポーツ及び国際交流等推進基金事業

ふるさと応援寄附金の寄付者の使途希望に基づき、文化・スポーツ及び国際交流等推進基金に寄附金を振り替えた。また、スポーツ施設駐車場有料化に伴う収益を本基金に振り替えた。

(1) 基金残高

令和 2 年度末現在 132,535,546 円

<基金積立額内訳>

内容	積立額
令和 2 年度運用利子収入	75,264 円
ふるさと応援寄附金	21,569,162 円
駐車場収益金	2,666,666 円
合計（令和 2 年度基金積立額）	24,311,092 円

(2) とりくずし額

内容	執行額
市民総合体育館自動扉開閉装置修繕事業	990,000 円
荘園テニスコート外壁修繕事業	2,434,300 円
河内長野市スポーツ施設個別施設計画策定業務	3,746,600 円
市民総合体育館備品購入	1,001,220 円
国際化・多文化共生ビジョン多言語概要版作成業務	48,180 円
災害時多言語資料 BOX 作成業務	240,000 円
合計（令和 2 年度とりくずし額）	8,460,300 円

7. スポーツ普及啓発事業

(1) スポーツ普及啓発事業

スポーツの推進に係る実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進員の協力により、スポーツに親しむ機会やスポーツを始めるきっかけを提供するとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支援し、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指した。

【委嘱先】河内長野市スポーツ推進委員 【委員報酬費】960,000 円

【内容】体力測定会の開催及びニュースポーツやノルディックウォーキング等の普及啓発

① スポーツの日事業

体力測定会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

② ノルディックウォーク普及啓発事業

スポーツ推進委員を講師として派遣し、ノルディックウォークの講習会を開催した。

【実施回数】1 回 【参加者数】合計 6 人

③ 健康の日記念事業

市民を対象としたノルディックウォーク講習会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(2) 小学生の体力アップ取り組み事業

小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりを計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

① J C 杯小学生ドッジボール大会 …一般社団法人河内長野青年会議所への協力（中止）

② ロープジャンプ大会 …特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会への協力（中止）

(3) 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

学校のクラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図るため、各連盟から学校に指導者を派遣した。

【実施校】3 校 【実施種目数】4 種目（ヒップホップ、卓球、バドミントン、バレー）

【実施回数】13 回 【参加者数】のべ 274 人

8. 学校開放事業

地域住民が自主的、自発的にスポーツをできるとともに、地域のコミュニケーションづくりを促進するよう、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の一部を学校運営に支障のない範囲で開放した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時休館、休場した。

(1) 学校開放運営管理委員会

同事業の適正な運営を図るため、開放校ごとに学校開放運営管理委員会を設置し、団体間の各種調整等を行った。

【委員数】学校開放運営管理委員 88 名 【委員報償費】1,098,000 円

(2) 学校開放事業に係る施設管理業務

楽習室事業を含む使用申請のあった土曜日・日曜日に、学校門や玄関、教室、体育館等の開閉、

廊下照明等の点灯、使用後の状況把握等を行った。

【委託先】近畿ビルサービス株式会社 【委託金額】538,560 円

(3) 利用状況

① 運動場

【開放実施校】20 校 【開放実施回数】2,240 回（1 回あたり概ね 3 時間）

【利用者数】のべ 114,181 人

【利用できる運動種目】サッカー、ソフトボール、キックベースボール、少年軟式野球、運動会、軽スポーツ等

② 体育館

【開放実施校】20 校 【開放実施回数】2,554 回（1 回あたり概ね 3 時間）

【利用者数】のべ 44,189 人

【利用できる運動種目】バドミントン、バレーボール、ミニバスケットボール、武道（柔道を除く）、卓球、健康体操、ヨガ、バトントワリング等

決算書掲載頁 255

9. スポーツ振興事業

広く市民等が自主的に参加できるよう、スポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(1) スポーツ振興事業

各種目の市民スポーツ大会を開催し、地域におけるスポーツ振興を図った。また、大阪府総体の大会運営に協力した。

【委託先】特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会※ 【委託金額】3,065,117 円

① 市民スポーツ大会

少年軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール、軟式野球、スポンジテニス、軽スポーツ（新型コロナウイルス感染拡大防止のため計 7 種目のみ開催）

② 大阪府総合体育大会への派遣

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

※ 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会 設立：平成 19 年
…市民の健康・体づくりの推進、スポーツの普及向上、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的に、令和 2 年現在、28 のスポーツ競技団体が加盟し、市と連携・協力して、様々なスポーツの振興を図っている。

(2) 河内長野シティマラソン

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(3) 南大阪駅伝競走大会

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区 6 市 2 町 1 村の共催により、第 64 回南大阪駅伝競走大会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

10. スポーツ施設管理運営事業

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営管理に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を図った。

(1) スポーツ施設管理運営事業

指定管理者により、スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時臨時休館・休場を行ったことから、施設の利用人数が減少した。

【委託先】河内長野SSKクリーン工房共同事業体

【委託金額】71,540,712円

＜利用状況内訳＞

(単位：人)

施設名		利用者数
総合 体育館	競技場	37,400
	第二競技場	15,314
	会議室	3,474
	卓球室	11,118
	トレーニング室	15,457
テニス コート	寺ヶ池庭球場	25,755
	大師庭球場	11,742
	荘園庭球場	7,792
グラウ ンド	寺ヶ池野球場	13,721
	大師運動場	44,940
	下里運動場 AB	28,663
	下里運動場 CB	
	天野少年球技場	4,011

施設名		利用者数
赤峰 市民広場	赤峰広場昼間	54,453
	赤峰広場夜間	
	野外ステージ	45
	野外ステージ控室	2,347
	会議室	80
	研修室	948
	キャンプ場	78
下里運動 公園	人工芝球技場	70,373
	コミュニティ室	837
武道館	武道館	19,635
プール	寺ヶ池プール	0
合計		313,730

(2) オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

【委託先】一般財団法人関西情報センター

【委託金額】2,823,480円

＜利用状況内訳＞

メディア別	音声	該当端末	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	969	0	43,124	540	8,111	52,744
構成比(%)	1.84	0	81.76	1.02	15.38	100

(3) 市民スポーツ教室開催事業

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）が講習会を開催した。

【実施回数】24回

【受講者数】のべ184人

(4) スポーツ施設駐車場の有料化

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料化駐車場の運営を継続実施した。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策に係る備品購入

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民総合体育館にサーキュレーター8台及びスポットクーラー2台を設置した。

【購入先】アイシン空調株式会社 【購入金額】598,400円

(6) スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

業 務 名	金額(円)	受 託 者 名	契約期間	修 繕 内 容
市民総合体育館 自動扉開閉装置 修繕業務	990,000	ナブコドア(株)	R2. 6. 17 ～ R2. 7. 31	市民総合体育館自動扉開閉 装置の修繕を行った。
荘園テニスコート 外壁修繕業務	2,434,300	幸栄建設(株)	R2. 7. 3 ～ R2. 10. 31	雨天時の泥水等侵入対策の ため、劣化していた外壁の 修繕を行った。
寺ヶ池公園プール 水道メーター修繕 業務	210,540	愛知時計電機 (株)	R2. 9. 12 ～ R2. 10. 31	寺ヶ池公園プールの水道メ ーターの取り換え修繕を行 った。
	27,500	河内長野管工 事業協同組合		
市民総合体育館 更衣室換気扇修繕 業務	193,380	アイシン空調 (株)	R2. 8. 27 ～ R2. 10. 31	新型コロナウイルス感染症 対策のため、1階更衣室の 換気扇修繕を行った。
市民総合体育館 1階ホール空調 機器修繕業務	708,400	アイシン空調 (株)	R2. 9. 30 ～ R2. 11. 30	新型コロナウイルス感染症 対策のため、1階ホールの 空調機器の修繕を行った。
市民総合体育館 事務室網戸修繕 業務	49,500	部谷工務店	R2. 10. 1 ～ R2. 10. 31	新型コロナウイルス感染症 対策のため、市民総合体育 館事務室網戸の修繕を行っ た。
市民総合体育館 下足室網戸修繕 業務	49,960	部谷工務店	R2. 10. 1 ～ R2. 10. 31	新型コロナウイルス感染症 対策のため、市民総合体育 館下足室網戸の修繕を行っ た。
寺ヶ池公園プール 換気扇修繕業務	506,330	アイシン空調 (株)	R2. 9. 30 ～ R2. 11. 30	新型コロナウイルス感染症 対策のため、寺ヶ池公園プ ール更衣室の換気扇修繕を 行った。

(7) スポーツ施設個別施設計画策定業務

スポーツ施設の現況及び施設等の劣化に伴う保全が必要になる時期・費用を把握し、安全かつ長期的にわたって施設を使用していくため、個別施設計画を策定した。

【委託先】株式会社緑景 【委託金額】3,746,600円

1. 学校・家庭・地域連携事業

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めるため、関係者への意識改革をはじめ、推進体制の整備や調査研究、コーディネート機能の充実に努めた。

(1) P T A活動支援事業

P T A活動を通して、社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域社会の連携を深め、子どもたちの健全育成を図るため、P T Aの自主的な活動に対して支援を行った。

① 青少年健全育成P T A活動事業

家庭、学校、地域社会の連携を深め、青少年の健全育成を図るため、市P T A連絡協議会※と協力して各種事業に取り組む予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

② 河内長野市P T A活動特別助成事業

児童・生徒の「心と体の健康育成活動」の推進を図るため、市内全21小・中学校園P T Aの活動を支援した。(1校園あたり上限27,000円)

※ 市P T A連絡協議会

…河内長野市立幼稚園・小学校・中学校各P T Aをもって組織され、各校園P T A相互の連絡協調を密にして、その健全な発展を図ることを目的に、各種研修や情報交換等を行っている。

(2) 家庭教育・子育て支援事業

① 親楽習（おやがくしゅう）講座

ア. 子育て中の保護者に対する親楽習講座（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止）

イ. 小・中学校に対する親楽習講座の実施（1回）

中学校：加賀田中学校（1年生）

② 学校における家庭教育講座

学齢期の子どもと保護者を対象に、学校において家庭教育講座を実施した。

学 校 名	講演テーマ	大人	子ども
長 野 中 学 校	人権問題学習	15 名	182 名
千 代 田 中 学 校	平和学習	28 名	141 名
合 計		43 名	323 名

(3) 土曜学習事業（楽習室）

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である楽習室実行委員会への支援を行う予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

(4) 地域学校協働活動推進等事業

地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して、学校と地域のボランティアとの連絡調整役を担う学校支援コーディネーターを通じて、学習支援活動や環境整備活動等を実施した。

各小学校に、学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを行い、学校と地域の連携活動（あいさつ運動や清掃活動等）の打ち合わせや、体験交流活動（読み聞かせや昔遊び等）の場として活用するとともに、地域住民が学校を支援する体制づくりを推進した。

決算書掲載頁 249

2. 放課後子どもプラン事業

（１）放課後子ども教室事業

放課後（主に５時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内１２小学校で開催した。

また、放課後子ども教室への参加は、自由選択型の事前申込制で参加費用は無料。（委託先：河内長野市立林業総合センター、特定非営利活動法人長野総合スポーツクラブ他２件）

なお、令和３年１月１５日以降に実施を予定していた放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

＜放課後子ども教室実施状況一覧＞

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数 (平均参加者数)
天見小学校	毎週 金曜日	４回	１～３年生	72名（18名）
石仏小学校	隔週 木曜日	１回	２年生	18名（18名）
天野小学校	隔週 火曜日	１回	２年生	12名（12名）
南花台小学校	隔週 木曜日	１回	２年生	14名（14名）
美加の台小学校	隔週 木曜日	１回	２年生	26名（26名）
川上小学校	隔週 火曜日	１回	２年生	22名（22名）
小山田小学校	隔週 金曜日	１回	２年生	18名（18名）
高向小学校	隔週 金曜日	１回	２年生	15名（15名）
千代田小学校	隔週 金曜日	１回	２年生	30名（30名）
加賀田小学校	隔週 木曜日	１回	２年生	14名（14名）
楠小学校	隔週 金曜日	１回	２年生	24名（24名）
長野小学校	隔週 木曜日	０回	２年生	０名（０名）
三日市小学校	隔週 木曜日	１回	２年生	37名（37名）
合 計		15回		302名（20名）

（２）駅前子ども教室事業

河内長野駅前を活動フィールドとして、日曜日にボランティアの方々の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、駅前子ども教室の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

3. 青少年地域活動事業

子ども自身の生きる力を育む取り組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会※に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図った。（委託金額 3,760,000 円、うち執行額 1,520,829 円）

※ 青少年育成団体連絡会

…市青少年指導員連絡協議会、市青少年健全育成協議会、市こども会育成連合会の3団体による連絡調整組織のこと。

（１）青少年健全育成事業

家庭や学校、地域社会が一体となり、青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携して、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

ア. 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

イ. 青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりには、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体で啓発活動を実施した。

ア. 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語を募集し、最優秀作品に「ディスタンス 心の距離は 密接で」を選定し、啓発用プレートを作成、配布した。

イ. 「こども１１０番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども１１０番の家」プレートを作成、配布した。

ウ. 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。

（２）こども会育成事業

① 地域子ども活動

校区子ども会において、それぞれ地域活動の推進を目的に、春の大運動会、野外活動、夏祭り等を実施した。

② こども会スポーツフェスタ（第５７回子ども会スポーツ大会）

子どもの体力づくりと団体活動を通じ、協調性を身につけることを目的に、こども会スポーツフェスタを実施した。

実施日：令和２年８月２３日（日）

実施場所：赤峰市民広場

実施内容：ソフトボール（２チーム）

③ クリスマスイベント

子どもたちが、多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

④ すぷりんぐフェスタ

子どもたちが、手作りコーナーの多彩な催しに参加し、校区を越えて交流を図ることを目的に、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

⑤ 南河内ブロックこども会育成連絡協議会事業

南河内ブロックの各市町こども会育成連合会の交流を促進することを目的に、実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

決算書掲載頁 249

4. 青少年活動推進事業

社会活動になじめない若者の自立を支援するため、様々な内容による居場所事業を行い、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

子ども若者育成支援推進事業

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働でファーストステップトライアル事業を実施した。ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、４１名であった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和２年 ７月３０日（木）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	６名
令和２年 ８月２７日（木）	工作体験（アート）	キックス	５名
令和２年 ９月 ９日（水）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	４名
令和２年 ９月２４日（木）	ヨガ体験（運動）	キックス	２名
令和２年１０月１５日（木）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	４名
令和２年１０月２９日（木）	うどん作り（料理）	キックス	６名
令和２年１１月１１日（水）	農業体験（農業）	日野地区（畑）	４名
令和２年１１月２６日（木）	ウォーキング（運動）	滝畑ダム周辺	２名
令和２年１２月１７日（木）	ガラスリース作り（アート）	キックス	４名
令和３年 １月２８日（木）	卓球（運動）	大師総合運動場	４名

5. 青少年活動啓発事業

子どもセンター事業

青少年団体の代表者及びボランティアで構成された河内長野市子どもセンター協議会※に事業を委託し、子どもたちの体験活動等に関する様々な情報を関係機関や地域から収集し、情報誌「キッズ i (アイ)」やホームページを通じて広く情報提供した。(委託金額 55,000 円)

情報誌については、小中学生に配布するとともに、各幼稚園、保育所、公民館等にも配架し、合わせて約 2 万 5 千部を発行した。年間 4 回(奇数月)発行。なお、令和 2 年 5 月と 7 月に発行を予定していた情報誌は、新型コロナウイルス感染症の影響により、発行中止となった。

※ 河内長野市子どもセンター協議会

…子どもの地域における体験活動機会の提供及び家庭教育の支援を図るために設立された協議会のこと。

6. 成人のつどい事業

新成人を対象に、新成人を祝福し、成人としての自覚を促すことを目的に、成人のつどいを開催した。新成人にとっては、一生に一度のイベントであり、新型コロナウイルスの感染拡大の中にあつて、三密を避けるなどの対策をとるため、会場を変更し、社会参画に向けた契機となるよう事業を実施した。

実施日：令和 3 年 1 月 11 日(月・祝) 午前 11 時～11 時 30 分

場 所：市民総合体育館

参加者：762 名 出席率 77.8%

内 容：国歌斉唱、新成人による市民憲章朗読、成人に贈る言葉、花束贈呈、新成人の言葉

① 委託業務名 令和 3 年河内長野市「成人のつどい」会場設営業務

受託者：山王スペース&レンタル株式会社

委託金額：548,900 円

内 容：会場設営

② 委託業務名 令和 3 年河内長野市「成人のつどい」警備業務

受託者：株式会社アカツキ

委託金額：159,940 円

内 容：会場周辺及び駐車場の警備業務

7. 子ども見守り事業

子ども見守りパトロール事業

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2 台を配し、令和 2 年 4 月から 5 月の小学校

分散登校中及び、新学期の始まる８月から９月の約２週間をかけて市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子を見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後３時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。さらに、緊急事態宣言中においては、午後１時から５時にかけて、外出自粛要請の呼びかけを行うため、市内を巡回した。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、発生日から概ね３日間、周辺の重点パトロールを行った。

決算書掲載頁 251

８．青少年社会参画推進事業

青少年リーダー養成等事業

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託して、リーダー組織である「リーディング パル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるよう支援した。（委託金額 480,000 円、うち執行額 11,378 円）

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛を余儀なくされる中、活動再開後の目指すべき活動像について、リモート会議を行った。

また、主に小学生を対象とした地域団体等の活動に、リーダー（青少年）を派遣し、支援を行うことで体験の機会を提供した。

日 時	内 容	場 所
令和２年 ９月１７日（木）	天野小学校からの派遣依頼 （レクリエーション）	府立青少年海洋センター

決算書掲載頁 251

９．放課後児童会運営事業

主に共働き家庭等の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に、市内１２小学校で放課後児童会を運営した。

令和２年度は、計３０クラス体制となったが、待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校期間（４月８日～６月１２日）においても、負担金減免による登会自粛要請や感染予防対策等を行いながら開設を継続した。感染予防対策として、放課後児童会に手洗い場の整備、空間除菌脱臭機やサーキュレーターを設置、マスクの配布、アルコール消毒等を行った。

また、放課後児童会の運営を担う支援員には、会計年度任用職員を配置し、年間実施計画に基づいて定期的に研修を実施（月１回程度）し、資質の向上に努めた。

さらに、障がいの程度に応じて補助員を加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

<児童会一覧>

(令和2年5月1日現在)

児 童 会 名	クラ ス数	学年						合計
		1	2	3	4	5	6	
千代田放課後児童会	3	36	31	32	17	5	2	123
長野放課後児童会	5	58	45	52	26	17	3	201
小山田放課後児童会	3	32	17	19	21	2	1	92
天野放課後児童会	1	13	8	4	7	5	1	38
高向放課後児童会	1	9	9	5	7	8	0	38
三日市放課後児童会	5	44	40	37	24	11	6	162
加賀田放課後児童会	2	17	17	14	14	6	6	74
楠放課後児童会	3	21	29	18	20	8	1	97
石仏放課後児童会	1	12	15	2	9	6	1	45
川上放課後児童会	2	12	14	16	11	8	6	67
美加の台放課後児童会	2	18	15	14	7	7	4	65
南花台放課後児童会	2	22	9	18	10	12	2	73
合 計	30	294	249	231	173	95	33	1,075

1. 文化財保存事業

指定文化財保存事業

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

史跡金剛寺境内（大玄閣修理）や観心寺如意輪観音坐像など、全 20 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 6 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 8 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

④ 防災設備工事（繰越）

令和元年度からの繰越事業として、史跡観心寺境内の工事に対して指導助言し、補助金を交付した。

<指定文化財保存事業>

事業名（国指定）	補助額（円）	補助先
重文遊仙窟 美術工芸品保存修理事業	565,000	宗教法人 天野山金剛寺
史跡金剛寺境内整備事業	2,492,000	宗教法人 天野山金剛寺
重文金剛寺屋根等修理事業	677,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財管理費補助事業	150,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 天野山金剛寺
国指定文化財保存修理事業（板壁絵小修理）	253,000	宗教法人 観心寺
国宝観心寺金堂ほか 4 棟防災施設整備（建造物）事業（繰越）	4,579,000	宗教法人 観心寺
国宝木造如意輪観音坐像ほか 2 躯保存修理事業	272,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財管理費補助事業	125,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 観心寺
国指定文化財管理費補助事業	38,000	宗教法人 摩尼院
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 摩尼院
国指定文化財管理費補助事業	44,000	宗教法人 長野神社
国指定文化財管理費補助事業	28,000	株式会社 南天苑
国指定文化財管理費補助事業	84,000	宗教法人 烏帽子形八幡神社
国指定文化財施設管理費補助事業	150,000	宗教法人 烏帽子形八幡神社
国指定文化財管理費補助事業	90,000	宗教法人 岩湧寺
国指定文化財管理費補助事業（山本家）	7,000	個人
国指定文化財住宅管理補助事業（山本家）	150,000	個人

重要文化財左近家住宅保存修理事業（左近家）	2,992,000	個人
国指定文化財住宅管理補助事業（左近家）	150,000	個人
国指定文化財保存事業（計）	13,296,000	
事業名（府指定）	補助額（円）	補助先
府指定有形文化財 観心寺御影堂、本願堂、鎮守社拝殿、大門 防災事業（繰越）	2,072,000	宗教法人 観心寺
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 岩湧寺
府指定文化財管理費補助事業（福田家）	62,000	個人
府指定文化財住宅管理補助事業（福田家）	150,000	個人
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 河合寺
府指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 地藏寺
府指定文化財施設管理補助事業（大江時親邸）	150,000	個人
府指定文化財保存事業（計）	2,884,000	
事業名（市指定）	補助額（円）	補助先
市指定無形民俗文化財育成継承事業	5,000	宗教法人 天野山金剛寺
市指定無形民俗文化財育成継承事業	300,000	西代神楽保存会
市指定無形民俗文化財育成継承事業	110,000	宗教法人 八幡神社
市指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 延命寺
市指定文化財管理費補助事業	19,000	宗教法人 加賀田神社
市指定文化財施設管理補助事業	150,000	宗教法人 光滝寺
市指定文化財管理費補助事業	23,000	宗教法人 天神社
市指定文化財管理費補助事業	23,000	宗教法人 高向神社
市指定文化財保存事業（計）	780,000	

※市指定天然記念物である「吉年邸のクスノキ」については、塵芥収集手数料について補助を行った。

決算書掲載頁 243

2. 文化財調査事業

（1）埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 ㎡以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。また、高向・上原地区における大規模開発に先立つ事前確認調査を行ったほか、当該調査事業の調査記録を『河内長野市埋蔵文化財調査報告書』66 として刊行した。

① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

- ・ 民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条） 65 件
- ・ 公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条） 10 件
- ・ 民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条） 0 件

- ② 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 ㎡以上の開発
- ・ 試掘依頼件数 12 件
- ③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査
- ・ 国費及び市費で実施した埋蔵文化財発掘調査 4 件
 - ・ 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査 47 件

<測量設計等委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
埋蔵文化財国土座標設置	176,000	(株)グロース	埋蔵文化財発掘調査に伴う基準点測量

<埋蔵文化財発掘調査用機械賃借>

賃借対象物	金額（円）	受託業者名	賃借概要
埋蔵文化財発掘調査用建設機械	255,200	(株)陶山工務店	埋蔵文化財発掘調査用建設機械の賃借

（２）文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会※を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

① 令和２年度 第１回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和２年 10 月 19 日（月）に開催し、1 件の議事および 3 件の報告を行った。

- ・ 議事 諮問「河内長野市指定文化財候補」について（板地著色 柿本人麻呂像（三十六歌仙図のうち 1 面）【追加指定】）
- ・ 報告「流谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保全（中間報告）について
- ・ 報告「令和元年度 事業報告」について
- ・ 報告「令和２年度 事業の進捗状況」について

② 令和２年度 第２回河内長野市文化財保護審議会の開催

※新型コロナウイルス感染症緊急事態措置実施区域となったため、書面開催で実施し、1 件の議事および 2 件の報告を行った。

- ・ 議事 答申「河内長野市指定文化財候補」について（天野山金剛寺 板絵著色 三十六歌仙図【追加指定】）
- ・ 報告「流谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保全（中間報告）について
- ・ 報告「令和３年度 事業計画」について

令和３年 2 月 25 日（木）会議資料送付

令和３年 3 月 10 日（水）回答期日

令和３年 3 月 17 日（水）議決結果・意見開示

【答申の概要】

既指定 31 面に追加指定を 1 面加え、新たに「板地著色 三十六歌仙図（32 面）」として、河内長野市指定文化財に指定。

※ 文化財保護審議会

…文化財保護法第 190 条第 1 項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

3. 歴史遺産活用事業

(1) 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

① 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、植物性屋根葺材の確保のため、滝畑地区と協働し、山焼きを令和2年4月5日（日）に実施し、カヤ育成のための岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和3年1～3月に実施した。

（刈取り束数 3,300 束）

＜滝畑地区自治会岩湧山茅場管理業務支援事業＞

負担金名	金額（円）	支払先
岩湧山茅場の保全に関する協定に基づく負担金	4,000,000	滝畑地区自治会

＜全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会負担金＞

負担金名	金額（円）	支払先
一般社団法人 日本茅葺き文化協会 負担金	30,000	一般社団法人 日本茅葺き文化協会

② 滝畑ふるさと文化財の森センターの体験・講座

・「茅葺民家で秋の夜長を～あかりでナイト～」

茅葺民家で午後8時までの夜間開放による普及啓発イベントを11月27日（金）～29日（日）の3日間限定で実施した。（27・28日は一般開放。最終29日のみ抽選による1グループ限定で羽釜と薪での栗ご飯作り、茅葺民家で味わう特別企画）

参加人数 のべ58人（27日：22人／28日：28人／29日：8人）

・「ふる森ピンポン」

閑散期における体育館の利用促進の一環として、誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施。（利用料 300円／人）
利用人数 のべ520人（76日間）

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日（水）～5月17日（日）まで臨時休館。

再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

ア. 資料館 入館者数 1,918人

イ. 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	2	22	0	0	2	22
小・中学校	0	0	2	110	2	110
高校・大学	0	0	0	0	0	0
幼稚園・保育所	4	104	4	106	8	210
青少年育成団体	0	0	0	0	0	0
その他	63	478	8	157	71	635
合計	69	604	14	373	83	977

④ 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畑地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、センターキュービクルの修繕等を行った。

（２）歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

① 郷土歴史学習事業

・出前授業

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1 年生～6 年生・市立中学校 3 校の 1 年生・市内高校 2 校の 1 年生を対象に、年間 71 回、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

・地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

三日市小学校	10 月 30 日（金）	史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加
天見小学校	11 月 14 日（土）	オープンスクールでの地域の文化財の紹介
高向小学校	11 月 16 日（月）	地域の文化財の現地見学
天野小学校	11 月 30 日（月）	天野山金剛寺での子ども文化財解説

② 郷土歴史学習にまつわる展示

・「高向小学校 郷土学習の成果展」

高向小学校を対象に実施した地域文化財の見学会を通じて児童が学んだ高向地区の歴史や文化財・継承の現状についての展示を行った。

2 月 27 日（土）～3 月 21 日（日）：ふるさと歴史学習館（期間中入館者数 297 人）

③ 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせ、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ令和 2 年 10 月 30 日（金）に三日市小学校 5 年生 120 名が参加した。

④ 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

⑤ 文化財のまち PR グッズ等販売

市内の文化財を PR するグッズを市内書店等に委託して販売を行った。

＜全国史跡整備市町村協議会加盟市町村負担金＞

負担金名	金額（円）	支払先
令和 2 年度全国史跡整備市町村協議会会費	40,000	全国史跡整備市町村協議会

（３）ふるさと歴史学習館事業

① ふるさと歴史学習館展示

常設展示室と企画展示室、エントランスなどで、延べ 5 回の展示を実施した。

＜常設展示（季節入れ替え）＞

・「御殿飾りのお雛さん」：2 月 25 日（木）～3 月 31 日（水）期間中入館者数 379 人

＜企画展示室展示＞

・「飛鳥・奈良時代の暮らし 玄理ゆかりの郷 高向」：前期 5 月 26 日（火）～6 月 20 日（土）
後期 7 月 25 日（土）～8 月 30 日（日） 期間中入館者数 472 人

・「秋祭りの道具展」：10 月 17 日（土）～11 月 29 日（日）、期間中入館者数 702 人

- ・「歴史発見三題2020」：前期6月24日（水）～7月19日（日）、期間中入館者数163人
 - ・「日本遺産巡回展示」：3月27日（土）～3月31日（水）期間中入館者数37人
※令和3年6月24日（木）まで、緊急事態宣言等による臨時休館を除き展示を継続
- ② ふるさと歴史学習館の体験・講座
- ・歴史体験学習は6月16日（火）より再開し、8メニューのうち、勾玉（子持ち勾玉は除く）、ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューに限定して実施した。期間中体験者数344人
 - ・出張体験学習は、千歯こき・足踏み式脱穀機等の歴史体験を2件実施した。
千代田中学校支援学級 10月20日（火） 体験者数13人
堺市登美丘西こども園 11月12日（木） 体験者数26人
- ③ ふるさと歴史学習館連携事業関係
- ・「Waku Waku Village! 英語でGo!」への参加：11月1日（日）
 - ・関西文化の日共催事業への参加：11月14日（土）～15日（日）
 - ・かわちながの観光キャンペーンへの参加：8月12日（水）～11月30日（月）
- ④ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務
- ・市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者は3,037人であった。
 - ・収蔵資料の管理に万全を期すため、防犯カメラの設置を行った。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日（水）～5月17日（日）まで臨時休館。
再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。
- ⑤ 館蔵品その他の保存修理等
- 引札の保存修理等を行い、収蔵資料の燻蒸を行った。
- ⑥ PR事業
- 学習館の誘導用案内看板について、学習館周辺にて12箇所設置取り付けした。

<滝畑ふるさと文化財の森センター・ふるさと歴史学習館修繕業務>

修繕業務名	金額（円）	受託業者名
タイヤ・ホイール等の緊急修繕	31,790	目片自動車製作所
公用車検査受（和泉400た2357）	88,127	目片自動車製作所
滝畑ふるさと文化財の森センター 真空式温水器ガス遮断弁修繕業務	308,000	(株)日本サーモエナジー 関西支社
滝畑ふるさと文化財の森センター 素焼き釜緊急修繕	40,425	(有)ホンダ陶芸
河内長野市立滝畑ふるさと文化財 の森センターキュービクル修繕業務	2,255,000	北山電気工事(株)
河内長野市立滝畑ふるさと文化財 の森センター 自動洗浄小便器緊急修繕	8,800	大八建設工業(株)
ふるさと歴史学習館空調機緊急修繕	39,160	アイシン空調(株)

ふるさと歴史学習館内照明器具 緊急修繕	66,000	(株)森花電気商会
ふるさと歴史学習館 公用車緊急 修繕	26,400	西尾自動車サービス
ふるさと歴史学習館引札の修復	87,120	公益財団法人 元興寺文化財研究所

<施設管理業務委託>

委託名	金額（円）	受託業者名	委託概要
施設管理業務	3,518,413	滝畑湖畔観光 農林組合ほか	滝畑ふるさと文化財の森セン ター、ふるさと歴史学習館の施 設管理及び保守点検

(4) 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

① 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 73日 入館者数 1,228人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日（水）～6月19日（金）、1月10日（日）～3月19日（金）は臨時休館。再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

- ・秋期特別開館「高野街道今昔物語」10月24日（土）～11月1日（日）
- ・第1期常設展「地域を守る～警察と消防のお仕事～」6月20日（土）～9月27日（日）
- ・第2期常設展「烏帽子形城とキリシタン」10月3日（土）～1月9日（土）
- ・第3期常設展「古墳時代のリーダーが眠るまち 三日市」3月20日（土）～3月31日（水）

(5) 「女人高野」日本遺産事業

「女人高野」をテーマに新たな魅力の創造と地域の活性化を目指すため、奈良県宇陀市・和歌山県九度山町・高野町と連携して進めてきた日本遺産認定申請活動が実を結び、6月19日付で新たな日本遺産として文化庁から認定を受けた。これに伴い、2市2町で立ち上げた日本遺産ストーリー構成要素の調査研究や、観光資源としてPRを担う「女人高野日本遺産協議会」に対し、文化庁の補助対象外経費と協議会負担分を関係市町と分担して補助した。

<女人高野日本遺産事業>

事業名	補助額（円）	補助先
女人高野日本遺産	36,526	女人高野日本遺産協議会

1. 図書館事業

(1) 図書館ボランティア活動の推進

① 障がい者サービス

ボランティアの協力のもと、障がいのある利用者に対して、対面朗読の実施や、録音図書・さわる絵本の制作などの障がい者サービスの推進を行った。

ア. 対面朗読の実施

キックス内にて、視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、1回の利用があった。

イ. さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本を2タイトル、布の絵本を4タイトルの計6タイトルをボランティアの協力により制作した。

ウ. さわる絵本・布の絵本大公開（2回実施）（参加者数：51人）

さわる絵本・布の絵本を多くの人に知ってもらうためボランティアとの協働で実施し、マルチメディアデイジー※の紹介も行った。

※ マルチメディアデイジー

…発達障がいや知的障がいのある方、加齢などにより文字が見えにくい方など、通常の紙の書籍での読書に困難のある方々向けに、音声と文字、画像をパソコンで同時に再生できるデジタル録音図書のこと

エ. 録音図書の製作

視覚等に障がいのある方でも、聞いて楽しめる録音図書を25タイトル製作した。

② 児童・ヤングサービス

子ども達に読書の楽しさを伝えるために、ボランティアの協力によりおはなし会（おはなしや読み聞かせ、わらべうた等）を実施した。おはなしウォッチングでは、読書週間（10月27日～11月9日）の機会をとらえ、「おはなしのへや」を開放して子どもや大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。また、三日市幼稚園で「えほんのひろば」を実施した。

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボランティア講座を実施した。

その他、夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動（本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作）の場を提供した。

ア. おはなし会の開催（全85回中48回実施、37回中止）（参加人数：252人、参加したボランティア：延べ105人）

イ. おはなしウォッチング（全2回中1回実施、1回中止）（参加者数：29人、参加したボランティア：6人）

ウ. えほんのひろば（全1回）（参加者数：11人）

エ. 「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全5回）（参加人数：延べ32人、ボランティアとの協働事業）

オ. フォローアップ講座「生きるための絵本」（全1回）（参加人数：29人）

カ. スキルアップ講座「子どもの本について～アメリカの絵本を読む～」（全3回）（参加人数：延べ65人）

キ. 夏休み高校生ボランティア（3日間）（参加者数：延べ5人）

(2) 読書振興

① 読書振興につなげる多様な講座の開催

市史編集の際に使用した多様な古文書を活用しての古文書講座を開催した。歴史講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ができなかったことから、市の公式 YouTube チャンネルにおいて YouTube 歴史講座「鬼住村と鬼伝説」の配信を行った。

身近な生活課題解決のため、生活に役立つ図書館講座として、英語多読入門講座を2回実施し、英語多読体験会を開催することで参加者の交流や関連図書の展示を行うなど英語多読資料の活用を図った。また、創業に関する講座（日本政策金融公庫との共催）を実施し、ビジネス支援の取組みを行った。

ア. 「古文書講座」（全6回中2回実施、4回中止）（参加人数：延べ72人）。

イ. 「YouTube 歴史講座」（全3回中1回実施、2回次年度）（年度内視聴者数：120人）

ウ. 「生活に役立つ図書館講座」等（4回実施）（参加人数：延べ46人）

② 子どもの読書活動を推進

1歳児や2歳児と保護者を対象にした「赤ちゃんタイム」を実施し、わらべうたや手遊びを楽しみ、読書の世界へといざなった。

小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図る科学教室を開催し、また図書館で調べものをする時のコツが学べるよう、イベント「めざせ！図書館マスター」の実施や「図書館探検ブック」の配布を行った。

英語のおはなし会（河内長野市国際交流協会との共催）で、4歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。

ア. 赤ちゃんタイム（全22回中12回実施、10回中止）（参加人数：延べ53人）

イ. 夏休み子ども科学教室「顕微鏡をのぞいてみよう」（参加人数：10人）

ウ. 「めざせ！図書館マスター」（2回実施）（参加人数：7人）

エ. 「図書館探検ブック」の配布（配布冊数：100冊）

オ. 英語のおはなし会（全4回中3回実施、1回中止）（参加人数：延べ46人）

(3) 図書館内サービス

① 新型コロナウイルス感染症への対応

ア. 臨時休館中（令和2年度分）の対応

期 間	対 応
令和2年4月 1日～ 4月10日	キックスエントランスにて予約本の貸出し
4月11日～ 5月18日	放課後児童会への緊急パック貸出し レターパック等による郵送貸出し

イ. 開館時間の変更

開館後は感染拡大防止のため開館時間を短縮し、利用者アンケート結果及び近年の利用状況を勘案して令和3年1月4日からは規則改正を行い、開館時間を変更した。

期 間	開 館 時 間
令和2年5月19日～ 6月30日	（火～日曜日）午前9時30分～午後5時
7月 1日～12月28日	（火～金曜日）午前9時30分～午後6時30分 （土・日・祝）午前9時30分～午後5時
令和3年1月 4日～	（火～金曜日）午前10時～午後7時 （土・日曜日）午前10時～午後5時

ウ. 新しい生活様式に対応したサービスの拡充

A. 図書消毒機の導入（2台）

8月25日に紫外線殺菌灯を備えた図書消毒機を図書館内（1階・2階）に設置した。

B. 電子図書館サービスの導入（市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象）

読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、河内弁辞典『南河内ことば辞典 やいわれ！』や、市教育委員会が発行した河内長野の民話シリーズなどの郷土資料をデジタル化して公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば、すぐに利用できるようにした。

利用傾向としては、60代、70代、40代の順に貸出利用が多かった。

<電子図書館利用状況>

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
6,416	2,594	869	7,848

<電子図書館蔵書冊数>（単位：点）

一般書	児童書	合計点数
7,965	275	8,240

C. 郵送貸出し（着払い）の制度化

来館することなく自宅で図書を利用できるように市内在住者を対象に郵送貸出し（着払い）の制度化を図った。

② 図書館資料利用状況

<個人貸出>（図書館・自動車文庫）（単位：点）

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
452,531	164,808	16,961	49,357	2,629	686,286

<団体貸出>（図書館・公民館図書室・自動車文庫）（単位：点）

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
1,771	21,301	121	245	1	23,439

<図書館開館日数・入館者数>

開館日数（日）	入館者数（人）
260	200,715

<利用者登録数>（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

新規（人）	総数（人）
2,061	48,983

<図書館蔵書冊数>

一般書（冊）	児童書（冊）	視聴覚資料（点）	録音図書（点）	計（点）
316,267	107,458	6,019	3,210	432,954

<複写サービス>（図書館資料の複写サービスを行った）

モノクロ（枚）	カラー（枚）	計（枚）
13,894	2,105	15,999

<予約・リクエストサービス>（府立図書館などからも図書等を借り受けて資料提供に努めた）

予約・リクエスト（件）	うち Web 予約（件）	他館からの借り受けによる提供（点）
171,353	133,323	5,541

③ 障がい者サービスほか館内サービス利用状況

認知症介護者家族の会主催による認知症カフェ（カフェふくろう）の開催支援、福祉施設への配送によるパック貸出しを行い多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。その他、利用者が資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努め、調査

相談コーナーに設置している古文書画像閲覧端末に新たに撮影された古文書画像を追加し、古文書の閲覧環境を整備した。

ア. 障がい者への郵送貸出サービス

1, 014 点の郵送貸出を行った。

イ. 調査相談（レファレンス）サービス

延べ494 件の調査相談があった。

④ 入館者1, 000 万人記念事業

3 月28 日には平成14 年7 月6 日に新図書館が開館してから累計1, 000 万人目の入館者を迎え、市長、教育長並びにネーミングライツパートナーであるTONE 株式会社の代表取締役社長から記念品と花束を贈呈した。また、市内在住の絵本作家（塩田守男氏、きたあいら氏）がデザインした記念しおりを12, 000 部作成し配布した。

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
電 算 処 理 業 務	1,023,000	(株)図書館流通センター	図書館資料の書誌情報等の作成
図 書 等 装 備 業 務	320,922	フィルムルックス(株)	図書・雑誌装備及び図書磁気テープ装備
資 料 修 復 業 務	198,462	(公財) 元興寺文化財研究所	野村家文書31点の保存・修復作業
電子図書館導入業務	3,300,000	N E C ネ ク サ ソリューションズ(株)	電子図書館システムの導入及び図書館システムとの連携作業

決算書掲載頁 247

2. 図書館ネットワーク事業

(1) 公民館ネットワーク

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

<図書館と公民館との相互貸借状況>

(単位:冊)

	公民館	千代田	川 上	天 見	加賀田	三日市	南花台	高 向	天 野	計
図 書 館	公民館へ	8,480	2,259	2,087	4,479	7,172	14,934	1,618	731	41,760
	図書館へ	833	391	269	459	690	1,116	286	307	4,351
計		9,313	2,650	2,356	4,938	7,862	16,050	1,904	1,038	46,111

<公民館図書室蔵書冊数>

(単位:冊)

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
31,000	31,837	62,837

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。臨時休館中は放課後児童会28箇所へ2,350冊の緊急のパック貸出しにも取り組み、子どもの読書活動の支援を図った。

<集配送の実績※>

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小 学 校	94	2,584	76	2,266	170	4,850
中 学 校	8	113	7	161	15	274
放課後児童会	162	8,168	156	8,702	318	16,870
保育所・認定 こども園等	2	174	6	530	8	704

〔※放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出し）及び臨時休館中の緊急パック貸出し、福祉施設へのパック貸出し及びえほんのひろばでの貸出しを除く〕

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
図 書 館 資 料 等 集 配 送 業 務	4,807,000	近畿ビルサービス(株)	公民館図書室や小中学校への 集配送・近隣図書館への 資料配送、ブックポストの 資料回収など

（２）自動車文庫ネットワーク

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内２３箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、５月１８日まで運休することとなったが、前年度の３月２５日から引き続き、４月１０日まで各ステーションで予約資料の貸出しを行った。

<自動車文庫蔵書冊数> (単位：冊)

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
8,618	9,622	18,240

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
自 動 車 文 庫 車 両 運 行 業 務	1,448,700	近畿ビルサービス(株)	自動車文庫巡回中の運転・ 管理

決算書掲載頁 247

3. 図書館管理運営事業

（１）適切な図書館の管理運営

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。（図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配などの外部委託のほか、図書館施設の管理業務を指定管理者に一括して委託し、民間活力を導入している。）

図書館

<委託事業>

委 託 名	金額（円）	受 託 業 者 名	委 託 概 要
清 掃 業 務	5,213,824	河内長野市作業所 連 絡 協 議 会	日常清掃及びごみ回収運搬
施 設 管 理 業 務	11,407,000	（公財）河内長野市 文 化 振 興 財 団	図書館の施設管理及び保守 点検

② 特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を3月15日から3月22日の間に実施した。

③ 安全安心な読書環境づくり

職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、大阪880万人訓練の予行演習、情報セキュリティ研修や消防訓練動画の視聴をするなど、安全安心な読書環境づくりに努めた（計5回）（参加人数：延べ113人）。

また、館内での犯罪抑止のために防犯カメラを増設した（9台新設）。

④ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、英語多読に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修（オンライン研修含む）に積極的に参加した（延べ23回）（参加人数：延べ94人）。

⑤ 臨時休館中のレターパックライト、スマートレターや着払いによる郵送貸出し

市内在住者に対する予約本の郵送貸出しを1人1回2冊に限りレターパックライト及びスマートレターで行った。また、上限を超える冊数を希望した人には着払いにて郵送貸出した。レターパックライト（314件、570冊）、スマートレター（30件、50冊）ゆうパック着払い（8件、76冊）

（2）図書館の管理運営についての評価と検討

① 図書館事業評価の実施

平成31年3月に策定の「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行った。図書館協議会からは、コロナ禍により事業計画に基づき設定した目標の達成ができていない部分があるものの、着払いによる郵送貸出しといった今までになかったサービスへの取組みが評価された※。

〔※評価結果は、図書館ホームページの「図書館について」内にある「図書館事業評価」に掲載している。〕

② 「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、7月18日～8月23日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は630人から回答を得ることができ、資料の充実、開館日数、職員の対応等いずれも高い満足度が示された。

図書館にとって重要だと思われるものとして「図書・資料の充実」、「予約・リクエストサービス」、「職員の対応」と続いた。開館時間の見直しについては、7月以降の開館時間を念頭に短縮について概ね理解を得られた。アンケートの結果を参考にしつつ、開館時間の見直しを進め、新しい生活様式に即した非来館型サービス等の向上、PRに努めた。